

**令和8年3月第1回  
木島平村議会定例会 会議録**

**令和8年2月27日 開会**

**令和8年3月17日 閉会**

## 令和8年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録 目次

<b>令和8年2月27日（金）開会日</b>	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名・会期の決定	6
行政報告（村長）	6
施政方針（村長）	9
提出議案の提案理由説明（承認：村長）	1 2
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	1 3
提出議案の提案理由説明（条例・予算・事件：村長）	1 4
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	1 5
<b>令和8年3月5日（木）一般質問</b>	1 7
4番 山本 隆樹 議員①今後の「道の駅ファームス木島平」の運営は	1 7
②木島平型教育とは	2 2
3番 湯本 行浩 議員①中山間地域における農地の維持と次世代への継承は	2 7
2番 湯本 直木 議員①「三期目への思い」の達成度は	3 6
②今年度の議会定例会での諸般の報告等についての対応とその後は	4 6
6番 丸山 邦久 議員①少子化対策プロジェクトと人口ビジョンについて	5 3
②村民はどの産業で生活の糧を得るのか	6 2
<b>令和8年3月6日（金）一般質問</b>	6 4
1番 関 達夫 議員①地球温暖化防止は一人ひとりの気付きから	6 4
②集落の維持は誰が担う	6 8
7番 江田 宏子 議員①ファームス木島平のあり方について	7 1
②実践的な災害対応の備えについて	7 5
③移住促進に向けた住宅の確保について	8 1
④職員の主体性と意欲を高める組織運営について	8 6
5番 山浦 登 議員①令和8年度一般会計予算について	9 0
②村政を村民に説明する方法について	9 6
③高齢者対策・過疎化対策の総合的な取組について	1 0 1
8番 山崎 栄喜 議員①財政運営について	1 0 4
②集落支援員制度の活用について	1 0 9
<b>令8年3月17日（火）閉会日</b>	1 1 6
議案 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）	1 1 6
議案 審査結果報告（産業建設常任委員長）	1 1 6
議案 審査結果報告（予算決算常任委員長）	1 1 7
反対討論（5番 山浦登議員）	1 1 8
採決（条例）	1 1 9
採決（予算）	1 2 0
採決（事件）	1 2 1
請願・陳情等 審査結果報告（産業建設常任委員長）・採決	1 2 2

追加議案	提出議案の提案理由説明（条例：村長）・採決	1 2 4
追加議案	提出議案の提案理由説明（事件：村長）・採決	1 2 5
追加議案	提出議案の提案理由説明（同意：村長）・採決	1 2 6
追加議案	提出議案の提案理由説明（発議第 1 号：議会運営委員長）・採決	1 2 7
追加議案	閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）	1 2 7
追加議案	閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）	1 2 8
追加議案	閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）	1 2 8
追加議案	閉会中の継続調査の申出（議会改革特別委員長）	1 2 9
追加議案	閉会中の議会活動（局長）	1 2 9
閉会あいさつ	（村長）	1 3 0
閉会あいさつ	（議長）	1 3 0

## 令和8年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和8年2月27日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和8年2月27日から令和8年3月17日まで

会 期 中 の 休 会 日 2月28日、3月1日、2日、3日、4日、7日、8日、14日、  
15日（9日間）

出 席 議 員	1 番 関 達夫	2 番 湯本 直木	3 番 湯本 行浩
	4 番 山本 隆樹	5 番 山浦 登	6 番 丸山 邦久
	7 番 江田 宏子	8 番 山崎 栄喜	9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場出席者	村 長 日 臺 正博	副 村 長 丸山 寛人	教 育 長 関 孝志
	総務課長 湯本 寿男	民 生 課 長 梅 寄 伸一	産 業 課 長 本 山 等
	産 業 企 画 室 長 湯本 幸伸	建 設 課 長 小 松 宏和	子 育 て 支 援 課 長 高 木 良男
	生 涯 学 習 課 長 山 寄 真澄		

議 場 欠 席 者 産 業 企 画 室 長 湯本 幸伸（17日）

職務のための議場出席者	議会事務局長	島崎かおり
	事務局職員	佐藤 丈仁
	〃	清水 郁恵

村 長 提 出 議 案 項 目 33件

議 長 提 出 議 案 項 目 件

議 員 提 出 議 案 項 目 条 例 ・ 規 則 等 1 件 意 見 書 案 件 決 議 案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

8 番 山 崎 栄 喜

1 番 関 達 夫

**令和8年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第1日目 令和8年2月27日 午前10時00分 開議》**

**議長（勝山 正）**

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

ただいまから、「令和8年3月第1回木島平村議会定例会」を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

今年も、とても冬とは思えないような暖かい気温が続いております。

さきに閉幕をしました東京オリンピックでは、近隣の町村でもメダリストが誕生するなど、大変盛會に終わったなというふうに思っております。村からも山本涼太選手が出場しました。村で開催しましたパブリックビューイングには、本当に大勢のみなさんが参加をしていただき、盛大に応援していただきました。大変ありがとうございます。そんな形で、スキーを中心としたスポーツが盛り上がることは、村でスキーに親しんでいる、そしてまた、いろいろな形で競技をしている子供たちに、大きな勇気と希望を与えたのではないかというふうに思っております。

ただ一方では、冒頭申し上げましたとおり、温暖化の影響かというふうに思いますが、この時期にしては本当に雪が少ない。そしてまた、雪解けが早いそんな状況であります。雪は皆さんもご存知のとおり、冬場のスキーを中心とした観光の大きな資源ではありますが、それにもまして、村にとっては農業にとって欠くことのできない水資源をもたらしてくれる大事な資源であります。これから村民の皆さんをはじめ、皆さん方に温暖化に対して、しっかりと考えていただくそんな必要があるのかなというふうに思っております。

今回、上程いたします令和8年度の当初予算については、42億9,600万円という大型の予算になりました。

ただその中身については人件費の高騰であったり、それから堆肥センター等の維持補修費等が中心であります。令和8年度についてはむしろ懸案となっております、道の駅ファームス木島平であるとか、馬曲温泉、それからまた、休業しております池の平のリフト・ホテル等の将来的な方向性を定める、そのような年になるのではないかと思っております。この点についてまた議員各位を始め、村民の皆さんにも様々なご意見をいただければというふうに思います。上程いたしました予算案、そしてまた条例案について、慎重審議にご審議の上、ご意見賜りますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

**議長（勝山 正）**

これから「諸般の報告」をおこないます。

はじめに、議会閉会中の主なる事項について、島崎事務局長に報告させます。

局長。

（議会事務局長「島崎かおり」登壇）

## 議会事務局長（島崎かおり）

報告します。

12月定例会以降、議長が出席した主だったものを申し上げます。

12月23日、岳北広域行政組合議会臨時会、岳北4市村議会正副議長連絡会、1月21日、北信広域連合議会代表者会議、2月10日と17日には、北信広域連合議会定例会が開かれそれぞれ出席しました。

2月12日岳北広域行政組合議会代表者会議臨時会、2月14日には、若者や子育て世帯を対象に議会カフェを開催、2月18日、長野赤十字病院新病院建設促進期成同盟会設立会、2月20日、岳北広域行政組合議会代表者会議へ出席しました。

以上です。

## 議長（勝山 正）

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、お手元に配布のとおりです。

期日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した文書表のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

つぎに、日碁村長からありましたら報告願います。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

それでは、議会との申し合わせに基づき、令和7年12月第4回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告をいたします。

最初に産業建設常任委員会関係であります。

ご意見として「カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定について」は、培ってきた経験、ノウハウを生かした運営がカヤの平高原の魅力向上や誘客、雇用の創出に繋がると期待する。夜間の安全確保の対策には十分配慮されたいというご意見であります。

ご指摘のとおり、夜間の安全対策については十分に配慮する必要があると認識しております。施設の利用状況を踏まえ、過度な負担とならないようコスト面にも配慮しながら、効率的かつ実効性のある管理体制の構築を図ってまいります。

つぎに、予算決算常任委員会関係であります。

「屋内運動場の修繕費」が計上されているが、公共施設全般について、定期的な点検を実施するとともに、適切な維持管理に努め、安全対策の徹底を図られたいというご意見であります。

対応としまして、農村交流館や体育館などの社会教育・体育施設については、毎日の利用状況等を記したそれぞれの施設管理日誌の中に、新たに施設点検項目表を備え、月毎に職員による点検を行うとともに、修繕が必要な場合には早期に実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

つぎに、「圧雪車のリース費用」が計上されている。季節備品等については、シーズン終了後のメンテナンスや点検を丁寧に実施し、不備がある場合には、必要な時期に支障をきたすことがないように適切に対応されたい。また、高額備品の更新にあたっては、リースか購入か、中古か新車かといった選択等について、耐用年数・維持管理等、長期的な視点で比較検討を行い、慎重に決定をされたいというご意見であります。

対応としまして、シーズン終了後、速やかに専門業者による点検を行い、修理が必要な場合には早期に実施し、必要な時期に支障を来すことのないようにします。圧雪車などの更新時には、耐用年数・維持管理費等を考慮しながら、リースか購入か、中古か新車かなど、比較検討を行います。

つぎに、「地域おこし協力隊」の募集にあたっては、着任した協力隊が地域に定着できるよう、活動

面、任期後の支援を含め、サポート体制の充実を図りたいというご意見であります。

協力隊員が円滑に活動に取り組み、任期終了後も地域に定着できるよう、引き続き任期後を見据えた伴走型の支援に取り組んでまいります。

つぎに、「農業振興公社への補助金」の増額については、人件費や資材価格の高騰などにより、収益の確保が厳しい状況にあると考えられるが、収支改善に繋がるよう連携を図りたいというご意見であります。

事業内容や経営状況の検証を行いながら、収支改善に繋がる取り組みが進むよう連携を図り支援をしてまいります。

#### **議長（勝山 正）**

教育長からありましたら報告願います。

#### **教育長（関 孝志）**

はい、議長。ありません。

#### **議長（勝山 正）**

これで諸般の報告を終わります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番 山崎栄喜議員、1番 関達夫議員を指名します。

#### **議長（勝山 正）**

日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの19日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの19日間と決定しました。

#### **議長（勝山 正）**

日程第3「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### **村長（日墓正博）**

それでは議案の審議をいただきます前に、12月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

まず、総務課関係について申し上げます。

人口減少による消防団員のなり手不足や団員の高齢化が顕著となっていることから、消防団員の負担軽減を図り持続可能な組織とするため、村消防団に対し組織の見直しに対する意見書を提出し、検討をお願いいたしました。

1月開催の区長会では、消防団組織の再編に対する協力と併せて、各区の新体制のもと、地域の発

展・維持、区民の安全・安心な暮らしにご尽力いただけますことをお願い申し上げます。

地域課題の解決のためのヒントを提案していただくこととして行っている、早稲田大学地域連携ワークショップについては、地域活性化起業者制度を活用し、より実現性を高めるため進めているところであります。

今年度は「関係人口の拡大」をテーマに、10人の学生に活動をしていただき、現地ワークショップを経て、3月中旬に報告をしていただくことにしております。

次に民生課関係について申し上げます。

国民健康保険については、子育て世帯を社会全体で支える仕組みとする「子ども子育て支援金制度」の財源確保に向け、国民健康保険税の税率改定について、運営協議会を開催し検討を重ねていただきました。関連条例の改正案を上程していますので、ご審議いただきますようお願いを申し上げます。

ゴミの減量化に向けては、村で回収した食用廃油は、今まで有料で処分委託してきたところですが、燃料としてリサイクルするため、1月から有料で引き取ってもらうことにしました。回収ボックスはこれまで同様、役場西庁舎の南西の角に設置し、休日エコプラザと同じ日時に利用いただけますので、リサイクルにご協力をいただけますようお願いをいたします。

民生委員児童委員については、7年度が全国一斉の改選時期であり、本村でも地区担当委員19人、主任児童委員2人、計21人の委員へ12月1日、委嘱書を交付しております。民生児童委員は村の福祉委員も兼ねており、村の福祉サービスの重要な繋ぎ役として活動をしていただきます。

寝たきりの高齢者や重度の障がい児・障がい者の在宅生活を支えるため、一定期間、介護を続けられている皆さまへ「介護慰労金」を12月にお渡ししました。今年度は45の方が対象となりました。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で実施をする「村民応援臨時給付金」は、村民1人当たり1万円、18歳以下の子供1人当たり5千円を加算し支給をします。申請に必要な書類については、3月から順次送付される「村民応援商品券」に同封しますので、確認をお願いいたします。この他、低所得者世帯を対象とした「エアコン設置促進事業」については、熱中症予防として長野県事業と併せて進めてまいります。

つぎに、産業課関係について申し上げます。

農林業関係では、本村の令和8年度産米の生産数量目安について、2月3日に開催された村農業再生協議会臨時総会において決定をされました。

村の目安値は、長野県農業再生協議会から示された数値を基準とし、水田面積の68.5%以内を作付けの目安としております。今後、各農家へ営農計画書を配布し、作付け状況の把握を行ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、年末からサルの出没が確認され、2月にはイノシシが出没し、人身被害が発生しました。被害に遭われた方に心よりお見舞いを申し上げます。村では、猟友会の皆様にご協力をいただきながら、パトロールや追い払いなどの対応を行っております。また2月下旬から3月中旬にかけて一斉駆除活動を計画しております。

商工関係では、燃料価格の高騰をはじめとする物価上昇に対する生活支援策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、村民1人当たり1万円の村民応援商品券を配布します。3月上旬から順次お手元に届くよう準備を進めておりますので、村民の皆様の生活支援に資するものとして活用していただきたいと思っております。

つぎに、馬曲温泉公園の有効活用に向け、民間事業者から幅広く意見や提案をいただくため、サウンディング型市場調査を実施しました。その結果、2業者から活用に関する提案をいただきました。現在、これらの提案を踏まえ、村としての活用案を取りまとめているところであります。3月議会中にその案を示す予定であります。

また、ホテルシュエネスベルグに係るサウンディング型市場調査については、施設内の状況を確認された事業所はあったものの、具体的な活用提案に至った事業者はありませんでした。このため、今

後、村の実施計画に基づき除却に向けた手続きを進めてまいりたいと考えております。

つぎに、産業企画室関係について申し上げます。

はじめにブランド確立事業についてであります。昨年12月に開催された、第27回米食品分析鑑定コンクール国際大会において、国際総合部門で金賞10回を受賞したことから贈られる、「ワールド・ライス・アワード・ゴールド10」を国内3番目の認定を受けました。

1月13日、木島平村木島平ブランド米研究会の佐藤会長、山岸・小松副会長とともに長野県庁を訪問し、新田副知事へ受賞報告をいたしました。新田副知事からは「長野県の誇りです。」とのお話があり、木島平米をPRすることができました。

つぎに、道の駅ファーム木島平についてであります。12月13日に「ランタンフェスティバル」、1月24日には「スノーフェスティバル」、2月11日には「ウィンターフェスティバル」を開催し、村内外から大勢の方にご来場いただきました。

これらの取り組みにより、道の駅の来場者、売上は対前年同期と比較し、1月末現在約32%増で推移しております。今後もSNS等を活用した情報発信と定期的なイベントを開催により、地域の活性化につながるよう努めてまいります。

また、移住定住推進員関係についてであります。

空き家バンク制度については、今年度の成約件数は12件と引き続き好調であります。今年度新規登録された物件が8件と減少傾向にあります。空き家は、移住希望者にとって貴重な資源であるため、引き続き空き家の利活用や除却など空き家所有者に対する啓発、相談、支援に努めてまいります。

つぎに建設課関係について申し上げます。

土木工事関係では、橋梁の長寿命化対策として行う山口橋の修繕設計業務を1月20日に発注しました。令和8年度の工事に向けて事業を進めております。

除雪事業関係では、スキー場へ向かう村道30号線で、土日祝日の大雪等で路面状況の悪化による、車両の立ち往生や、事故等による長時間の車両滞留を防ぐため、一部区間で短時間の車両通行止めにより集中除雪作業を実施しました。1月に3回実施し、大きな混乱もなく経過しております。

今後も集中除雪を行う際には、ページング放送や村公式LINEアカウントで事前にお知らせを行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

住宅関係では、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準によって建築された木造住宅を対象に、専門の診断士による耐震診断事業を実施しておりますが、本年度は4件の申込みがあり診断を実施いたしました。

また、公共交通として運行しているデマンド交通と木島平村シャトル便については、令和8年度の運行委託契約を3月に締結し、安定した運行に向け対応をしております。

水道・下水道事業については、通信や制御機器の更新を計画的に進めておりますが、水道工事では高社第2水源ポンプ制御盤更新工事が昨年12月23日に竣工し、下水道工事では、南鴨第1ポンプ場および中村第3ポンプ場の通報装置交換工事が1月29日に竣工しました。

地籍調査事業では、往郷8区、市之割地区の約20ヘクタール、69人を対象とした本閲覧と上木島1区、宮島地籍の約11ヘクタール、41人を対象とした仮閲覧を実施しております。ご協力をいただきました地権者の皆様に感謝申し上げます。

つぎに、教育委員会子育て支援課関係について申し上げます。

毎年恒例の八丈町雪山体験学習については、2月10日から12日までの日程で、八丈町の3つの小学校から5年生56人、教職員並びに教育委員会職員等11人が村を訪れ、除雪車による除雪作業の見学や内山手漉き和紙作り体験、スキー場体験のほか木島平小学校5年生とそり遊びで交流しました。

つぎに、国から臨時的に交付される物価高騰対応子育て応援手当事業については、児童手当の支給世帯に1人当たり2万円を交付するもので、3月5日から随時支給を始められるよう準備を整えているところであります。

つぎに、保育所等に通っていない在宅で子育て中の生後6か月から3歳未満児を対象とした、「乳児

等通園支援事業」ですが、これまでの「こども誰でも通園制度」から名称を変更し、令和8年4月から全国一斉にスタートします。この制度では、育児の負担軽減や孤立防止、子供の集団生活、成長の機会確保を目的とするもので、本議会において関連する条例・規則等のご審議をいただく予定にしております。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

公民館関係では、「初分館長・主事会」を2月6日に開催し、地域活性化の中心となる分館長・主事のみなさまに公民館事業の説明を行い、分館活動等について情報交換を行いました。

文化財保護関係ではふるさと資料館館長による「古文書講座」を2月9日から3回シリーズで開催しております。また3月23日には、小林一郎長野郷土史研究会会長を講師に迎え、「身近な地域の歴史講座」を開催します。歴史講座は、これからでも申し込みできますので、興味のある方は直接生涯学習課へお申し込みいただければと思います。

体育振興関係では、1月10日、11日に第28回木島平ジュニアジャンプ大会を開催し、小学生参加チーム9チーム32人が出場をしております。

1月14日から19日にかけては、第48回長野県スキー大会週間のクロスカントリー競技が開催されました。当初開催地の白馬村の雪不足により急遽本村にて開催することとなったもので、個人種目に延べ496人リレー種目には36チームが出場しました。

1月26日から30日にかけては、全日本スキー連盟主催「第104回全日本スキー大会クロスカントリー競技」が本村で初めて開催され、延べ635人の選手が出場しました。

また、「第28回木島平クロスカントリースキー競技大会」を2月14日、15日に開催し、県内外から個人種目に315人、リレー種目には32チームの参加をいただきました。

それぞれ大会運営にご尽力いただいた、木島平スキークラブをはじめ、関係者の皆様には深く感謝申し上げます。

人権推進・社会人権同和教育関係では、同和問題をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権が尊重される明るい村作りを進めるため、各区・分館で開催いただいています。分館人権同和教育学習会は、令和7年度は15分館405人に参加をいただきました。新年度に向けて3月19日に社会人権同和教育専門指導員会議を開催し各区・分館のご協力を得ながら、全分館で開催ができるよう図ってまいります。

以上、12月議会定例会以降の村政の経過について申し上げます。

議員各位をはじめ村民のみなさまには、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

## 議長（勝山 正）

これで行政報告を終わります。

日程第4「施政方針」を行います。

村長から、施政方針の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

それでは、令和8年の第1回定例会の冒頭にあたり、施政の方針と令和8年度予算の概要について申し上げます。

今年は大きな災害がなく穏やかな年明けとなりました。

雪国にとって、雪は水資源、観光資源となっている一方、日常生活においては支障となります。全国的には雪害による犠牲者が出るなど今後も警戒が必要であります。

国際環境は相変わらず戦争や紛争が絶えず、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザ侵攻に加

えて、アメリカによるベネズエラ大統領拉致など不安定な状況であります。また、関税や食糧、資源、特にレアメタルなどが政治や経済の道具に使われ、輸入に頼る日本にとっては円安も相まって物価高の一因となっております。

国内では、円安による資源高や人手不足などによる人件費の高騰による物価上昇に賃金が追いつかない状況であります。また高齢化の進行に伴い、年金や医療、介護などの社会保障費が増加し、保険料の増嵩が国民負担となっております。

そんな中、さきの総選挙では圧勝した自由民主党ほか、多くの政党が消費税減税を公約としております。そのため消費税減税は既に既定路線となっておりますが、自主財源の乏しい自治体にとって地方交付税や地方消費税は財源の柱であります。まずは、財源の確保した上での減税をと考えております。

令和8年度、国の当初予算総額予算額は122兆円であります。歳出は高齢化の進行と少子化対策など、社会保障費の増が大きくなっています。労務費や資材費の高騰により、インフラの維持や防災減災対策など公共事業費はこれまでの水準を維持するだけでも事業費が増加してしまう状況であります。

また、国際的な緊張の高まりから、国では防衛力を増強し、新たに少子化対策の一環として高校高等教育や学校給食の無償化を計画しているため大型予算となりました。ここ最近では、年度途中で大型の補正予算を組むことが通例になっているため、予算額はさらに大型となることが予想されます。

一方、歳入では景気回復に伴い税収が増え、補助金等の見直しを行うとしておりますが、増嵩し続ける歳出を賄うため、昨年末で1,342兆円と膨大な額になっている国債を含む国の借金は、今後さらに増えると予想されます。国債の金利は上昇しており、地方自治体の起債にも大きな金利負担となります。

そんな中、地方財政にとって最も大きな一般財源である地方交付税は、総額で20兆2,000億円となり前年度より1兆2,000億円増えました。しかし、国同様に社会保障費や少子化対策、デジタル化対応、人件費、光熱費、建設費など歳出が伸びているため、地方財政は引き続き厳しいものとなっております。

村では、令和7年度から始まった第7次の総合振興計画の中で、「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平～だれもが暮らしやすい持続可能な村～」を将来像として、「子育て・教育・文化」、「医療・福祉」、「産業」、「インフラ・交通・暮らし」、「自治・協働・共生・交流」の5つの分野ごとに基本目標を掲げました。中でも、特に喫緊の課題となっている「少子化対策」、「住み続けたい暮らし実現」、「情報発信」、「デジタル化推進」を重点プロジェクトとして取り組んでおります。

また、同じく令和7年度からの第3次「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少、少子化対策に特化した計画となっております。令和8年度予算は、それぞれの計画に基づき策定をいたしました。

人口減少や高齢化に伴い、病院機能の役割分担の見直しが行われておりますが、飯山赤十字病院と北信総合病院は、総合病院として重要な施設であります。安定的な経営のため、関係市町村とともに財政支援を引き続き行うこととしております。

公共交通が少ない村では、路線バスの存続は高齢者や高校生などにとって欠くことのできない移動手段であります。長電バス野沢温泉線の継続に向けて支援を継続しながら、周辺市町村と広域連携による公共交通の確保について検討をしております。

北信広域で行っている特別養護施設など介護施設、岳北広域で行っているゴミ処理施設については、老朽化や人件費、光熱費など的高騰により大変厳しい財政状況です。

今後、維持管理のための負担が増える見込みですが、必要不可欠な施設と考え、ゴミについては有料化の検討を進めてまいります。

公共施設については、総合管理計画に基づき、施設の削減や縮小など経費の節減を図ってきました。一方では、将来とも必要な公共施設や道水路などは計画的に整備をしていかなければなりません。

道の駅ファームス木島平については、村にとって必要な情報発信、農産物や特産品の販売機能を充

実することで村の産業発展に資する施設を基本として複数案を検討してまいります。馬曲温泉については、民間による経営を基本として新たに事業者を募集したいと考えております。また、カヤの平高原については、新たな指定管理者により運営をします。池の平のスキー場とホテルは、土地が国有地であることや、施設の老朽化が著しいなど、新たな利用者を募ることは難しい状況にあるため、解体撤去をする方向で検討してまいります。

各種事業を進めるにあたっては財源の確保を図り、総合振興計画、地方創生の総合戦略、財政計画に沿った健全な財政運営に心がけ、村民のみなさまのご理解を得ながら、村民生活の向上と一人ひとりが希望を持てる村、持続可能な村を目指してまいります。

続きまして令和8年度予算について申し上げます。

令和8年度一般会計の総額は42億9,600万円で、前年度当初予算と比較して9,600万円の増額で、前年度比22.3%の増となっております。

人件費、扶助費および公債費を合わせた義務的経費の総額は、15億6,425万8千円で予算に占める割合は36.4%、前年度対比3.4%の増となりました。人件費では、人事院勧告に基づく特別職、一般職の給与改定および会計年度任用職員の報酬改定が増額の主な要因となっております。

公債費については、償還元金はやや減少をしたものの金利の上昇による償還利子の増加により、総額では、99万9千円増額し3億5,273万9千円となりました。

投資的経費である普通建設事業費等の総額は、5億3,033万4千円で、予算に占める割合は12.3%で、前年度と比較して6,960万9千円15.1%の増となりました。

堆肥センター長寿命化工事、池の平スポーツ施設整備事業、除雪ドーザー・ロータリーの購入、村診療所耐震・劣化等改修事業などを計画しました。

また、若い世代の住居確保支援として、新たな村営住宅の設計業務委託を計画しております。

物件費、維持補修費および補助費の消費的経費の総額は18億1,979万2千円で、予算に占める割合は42.3%前年度比11.2%の増額となっております。

物件費では、スクールバス運行事業、給食センター運営費など業務委託経費の増額のほか、災害対策事業におきまして、避難所の環境整備として、熱中症対策のため冷房機器等整備を計画しておりますが、小中学校の児童生徒用タブレット端末の更新整備が終了したことなどにより、前年度比2,912万3千円減の6億7,405万2千円となりました。

また補助費では、村内グループホームの移転新築に対する補助金を新たに計画するほか、農業振興公社に対する補助金の増額、岳北広域行政組合への常備消防費負担金の増などにより、2億1,058万6千円増の10億633万円を計上しました。

歳入では、収入全体の45.4%を占める地方交付税は、国の情勢および令和7年度の実績を考慮し、前年度比1億円増の総額19億5,000万円を見込みました。

村税では、入湯税を皆減したものの、村民税と固定資産税は前年同額程度とし、総額4億2,325万3千円を見込みました。予算に占める割合は9.9%となっております。

国庫支出金および県支出金では主に、乳児等のための支援給付金事業、地域未来交付金、地域密着型サービス等整備等助成事業補助金、森林環境保全整備事業、宿泊税交付金、長野県知事選挙執行経費委託金などを見込み、国保支出金および県支出金合計で前年比1,479万千円減の4億5,725万2千円を見込みました。

寄附金では、ふるさと納税で、前年同額の8,001万円を見込むとともに、諸収入では、クロスカントリー競技場の整備のためのスポーツ振興くじ助成金などを予定しておりますが、基幹業務システムの標準化が令和7年度で一部終了したことによるデジタル基盤改革支援補助金の減少などにより前年比1,00万3千円減の9,708万7千円を見込みました。

財政調整基金からの繰入金は、昨年より1,414万3千円減の2億6,119万千円分とし、繰入金合計は、

昨年より4,068万9千円減の3億6,811万2千円としました。

村債では、過疎債や辺地債、緊急自然災害防止対策事業債などで総額6億5,320万円を計上し、堆肥センター長寿命化工事、村診療所耐震・劣化等改修工事、クロスカントリー競技場オーバーレイ工事などをはじめとした対象事業に充てることにしております。

一般会計から特別会計7会計および水道・下水道事業会計への繰出金は総額3億9,896万千円で1,964万千円の減。対前年4.7%の減となっております。下水道事業会計への繰出金が1億6,772万8千円で最も多く、全体の42%を占めており、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計へは、基盤安定分や給付費、職員人件費などを含み、3会計へ昨年より347万円増の総額1億7,711万2千円を繰出すとともに、観光施設特別会計への繰出金は、前年比973万4千円減の146万7千円となっております。

普通会計に属する特別会計では、情報通信特別会計で、指定管理費や地方債償還金のための繰出金として前年比212万2千円減の2,508万6千円を計上し、総額6,144万4千円としました。

また、奨学資金貸付事業特別会計では、新規貸付4人分、継続貸付9人分を見込み、総額624万千円とし、一般会計からの繰入金を296万円計上しました。

つぎに、普通会計に属さない特別会計のうち、後期高齢者医療特別会計では、被保険者の増に伴い、1,368万千円増の8,963万2千円を見込むとともに、国民健康保険特別会計では5億1,507万4千円を計上しました。介護保険特別会計では、介護サービス等の諸費の増加を見込み3,552万4千円増の6億3,778万2千円を計上しております。

次に法非適用企業会計の小水力発電特別会計では、発電および管理実績から2,160万円を計上し、観光施設特別会計では、カヤの平ロッジの外壁および屋根の改修工事を終えたことにより982万4千円減の161万8千円としております。

法適用の企業会計となる水道事業会計では、収益勘定に1億354万千円ほど資本勘定に4,493万4千円を計上しました。また、下水道事業会計では、収益勘定に3億7,056万5千円を、資本勘定に1億6,864万5千円を計上しました。

令和8年度の10会計の予算総額は前年比6,744万8千円増の63億1,707万円を計上いたしました。

以上、令和8年度予算案について申し上げます。

議員各位を初め、村民の皆様には今後ともご理解ご協力をお願い申し上げ、令和8年3月第1回定例議会での施政の方針と予算概要の説明にさせていただきます。

## 議長（勝山 正）

これで、施政方針を終わります。

日程第5、承認第1号「令和7年度木島平村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について」の件から、日程第6、承認第2号令和7年度、「木島平村一般会計補正予算（第10号）専決処分の承認について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提出の理由を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

それでは承認第1号・2号について提案説明をさせていただきます。承認第1号、令和7年度木島平村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認についてであります。

地方自治法第179号第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。歳入歳出にそれぞれ489万8千円を追加し、51億3,203万千円とした補正予算で、2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙に関わるものであります。

承認第2号令和7年度木島平村一般会計補正予算（第10号）専決処分の承認についてであります。

地方自治法第179号第1項の規定により、専決処分したもので同条第3項の規定により報告し、承認を得るものであります。歳入歳出にそれぞれ3,463万千円を追加し、総額を51億6,666万2千円とした補正予算であります。1月下旬から2月上旬にかけて降雪があり、除排雪に対応するための経費であります。

説明は以上です。総務課長からご説明補足説明をさせます。

#### 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

（総務課長「湯本寿男」登壇）

#### 総務課長（湯本寿男）

補足説明をいたします。

承認第1号令和7年度一般会計補正予算（第9号）の専決については、1月26日付けで専決処分したもので、予算書については9ページになります。

歳入では、普通交付税として51万4千円、選挙執行経費交付金として438万4千円としています。

歳出の内容は、投票立会人および開票立会人等の報酬、選挙事務に係る職員の手当で184万7千円。その他、選挙ポスター設置費投票用紙自動交付機の購入。その他事務経費で計489万8千円を計上しました。

承認第2号令和7年度一般会計補正予算（第10号）の専決については、2月10日付けで専決処分したものであります。予算書は23ページになります。

歳入では、普通交付税3,463万千円。歳出では、直営および委託路線の道路除雪委託料として、3,463万千円を計上しました。

補足説明は以上です。

#### 議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております。

「承認第1号」から「承認第2号」について会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、承認第1号から承認第2号は、委員会の付託を省略することは可決されました。

#### 議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

## 議長（勝山 正）

日程第5、承認第1号「令和7年度木島平村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について」の件から日程第6、承認第2号「令和7年度木島平村一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について」の2件について、一括採決します。

本件は、原案の通り承認するにご異議ありませんか？

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第5「承認第1号」から日程第6「承認第2号」は原案のとおり承認することに決定しました。

## 議長（勝山 正）

日程第7、議案第10号「職員の旅費に関する条例の一部改正について」の件から、日程第34、議案第37号「木島平村過疎地域持続的発展計画の変更について」の件まで、以上、条例案件11件、予算案件14件、事件案件3件、合計合わせて28件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

それでは議案の提案説明をさせていただきます。

議案第10号、職員の旅費の改定に関する条例の一部改正から議案第13号、議会議員の議員報酬および費用弁償に関する条例の一部改正については、経済社会情勢の変化による宿泊費の高騰や多様な働き方に対応するため、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を参考に、旅費等の見直しを行うための関係条例を改正するものであります。

つぎに、議案第14号、木島平村国民健康保険条例の一部改正については、「子ども子育て支援法」が改正され、令和8年度から「子ども子育て支援納付金課税額」が新設されることに伴う改正であります。

つぎに、議案第15号、木島平村介護保険条例の一部改正については、令和7年度税制改正に伴う保険料算定基準の改正で令和8年に限る特例を定めるものであります。

議案第16号、木島平村乳幼児等通園支援事業の設備および運営の基準に関する条例の改正についておよび議案第17号、木島平村保育所条例の一部改正については、おひさま保育園で令和8年度から実施する「乳幼児等通園支援事業」を行うため、関係条例を改正するものであります。

つぎに、議案第18号、木島平村特定教育保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、議案第20号、木島平村放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部改正については、児童福祉法の改正で、地域限定保育士を一般制度化するなど、内閣府令の改正に伴い、関係条例を改正するものであります。

つぎに、議案第21号、令和7年度木島平村一般会計補正予算（第11号）についてであります。歳入歳出でそれぞれ3,628万7千円を追加し、総額52億1,337万5千円とした補正予算であります。

歳入では、普通交付税の確定に伴い地方交付税を2,977万4千円を増額し、各事業の実績により特定財源としている国・県支出金、村債などの調整を行っております。

また、今年度計画しております、目的基金からの繰入についても減額をしております。歳出では、今年度実施して参りました各事業の実績により、それぞれ減額するものが主なものであります。

つぎに、議案第22号、令和7年度木島平村小水力発電特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出をそれぞれ100万円減額し、総額を2,111万3千円とした補正予算であります。

発電機の故障による発電停止期間が生じたことによる、事業収入の減額と減収により基金積立金を減額するものであります。

議案第 23 号、令和 7 年度木島平村水道事業会計補正予算（第 5 号）および議案第 24 号、令和 7 年木島平村下水道事業会計補正予算（第 5 号）については、県道七曲西原線工事の計画見直しによる県補助金の減額と建設改良費の減額が主なものであります。

議案第 25 号、令和 7 年度木島平村一般会計予算から議案第 34 号、令和 7 年度木島平村下水道事業会計予算まで以上 10 会計につきましては、概略を先ほど修正方針とあわせて申し上げました。

予算決算常任委員会でご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

議案第 35 号、木島平村池の平スポーツ施設の指定管理者の指定についてであります。

地方自治法第 244 条 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

施設の名称は、木島平村池の平スポーツ施設、団体名は「木島平スキークラブ」。期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 11 日までです。

つぎに、議案第 36 号、木島平村内山和紙体験の家指定管理者の指定についてであります。地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

施設の名称は、木島平村内山和紙体験の家。団体名は、内山和紙振興会。指定期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までであります。

議案第 37 号、木島平村過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特例措置法第 8 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

県計画が令和 7 年度末で終了するため、令和 8 年度からの 5 年間の計画として、変更し事業を進めるもので、第 7 次総合振興計画の内容も反映し変更するものであります。説明は以上であります。総務課長に補足説明をさせます。

さきほど、議案第 21 号、令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）について説明を申し上げました。その中で、歳入歳出それぞれ 3,628 万 7 千円を追加し、総額を 52 億と申し上げましたが、誤りでありますので訂正をさせていただきます。

総額 51 億 3,037 万 5 千円とする補正予算であります。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長

（総務課長「湯本寿男」登壇）

## 総務課長（湯本寿男）

それでは補足説明をいたします。

議案第 10 号から議案第 13 号までの各条例の一部改正については、出張旅費の改正であります。

社会情勢や経済状況に合わせた旅費の種類や支給額を見直すもので、定額で支給していた宿泊料が時代に合わないケースが出ているため、上限付きで実費支給すること 1 日単位で支給していた日を廃止し、新たに宿泊手当を創設するなどであります。

議案第 14 号および第 15 号は、村長説明の通りです。

議案第 16 号、議案第 17 号につきましては、令和 5 年 12 月に閣議決定された「こども未来戦略」の施策の一つで、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するため、保護者の就業状況に関わらず、6 ヶ月から 2 歳児の子どもが保育園に通うことができる、通称「こども誰でも通園制度」をおひさま保育園で実施するため、保育所条例の改正とその設備や運営基準を制定するものであります。

議案第 18 号から第 20 号については、村長説明の通りです。

議案第 21 号、令和 7 年度木島平村一般会計補正予算（第 11 号）についてです。

予算書 89 ページ繰越明許費は、令和 7 年度から 8 年度へ繰り越しして進める事業で、物価高騰の影響に対応するため、国の重点支援地方交付金を活用した村民応援商品券事業や臨時給付金、若者定住のための村営住宅建設事業など 11 事業、総額 2 億 8,188 万 6 千円を計画するものです。

続いて、93 ページ、歳入についてであります。

10 款地方交付税は村長説明のとおり、普通交付税の確定による増額です。

16 款財産収入は、堆肥センターのタイヤドーザーを更新し、使っていたドーザーを売却したことによる収入です。

21 款村債は、各事業実施実績に伴う減額です。

95 ページ歳出についてであります。

2 款総務費、財産管理費 626 万 9 千円ですが、財政調整基金へ積立金を予定しています。

税務総務費 1,992 万円ですが、定額減税給付金概算分の 6 年度分の確定に伴う返還金であります。

その他、各事業の減額は実施実績よるものであります。

議案第 22 号、令和 7 年度木島平村小水力発電特別会計補正予算（第 3 号）から議案第 36 号、木島平村内山和紙体験の家指定管理者の指定については、村長の説明のとおりです。

議案第 37 号、令和 7 年度木島平村過疎地域持続的発展計画の変更についてです。この計画は、過疎地域に指定された地方公共団体が地域の持続的な発展のために取り組む施策を計画するもので、計画に基づく事業実施にあたっては、過疎対策事業債、過疎債の借入れなど国の支援を活用できることとなります。変更の主な内容は、第 7 次総合振興計画を反映した目標数値の変更などとなります。

補足説明は以上です。

#### **議長（勝山 正）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

#### **議長（勝山 正）**

ただいま議題となっております議案第 10 号から議案第 37 号までの条例案件 11 件、予算案件 14 件、事件案件 3 件、合わせて 28 件については、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付いたしました「議案付託表」の通り、それぞれ所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

また、請願・陳情等について委員会の付託は、お手元に配付しました「文書表」の通りです。

付託された事項についてはとりまとめて、報告期限の 3 月 13 日までに提出してください。

直ちに印刷を行い、3 月 17 日の本会議で議題にしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会 午前 11 時 12 分）

**令和8年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第2日目 令和8年3月5日 午前10時00分 開議》**

**議長（勝山 正）**

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

4番、山本隆樹議員。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 山本隆樹 議員 登壇）

**1. 今後の「道の駅ファームス木島平」の運営は**

**4番 山本隆樹 議員**

おはようございます。通告に基づき、2項目を質問させていただきます。

道の駅ファームス木島平が開業して11年目に入っています。昨年3月、道の駅ファームス木島平再整備計画の村民説明会がありました。その後、様々な意見が寄せられ、計画の見直し、内容等を検討中とのことです。ここで今後の道の駅ファームス木島平の運営について質問していきたいと思っております。

1と2を併せてお願いしたいと思います。

1番目、事業費として借り入れた過疎債は、償還終了しているのですか。

2番目、スケジュールを含めた今後の進め方をお聞きしたい。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

私の方からは、「事業費として借り入れた過疎債のこと」について答弁させていただきます。

まず、道の駅の建設などにも活用しております過疎対策事業債ですが、この過疎債については、借入から12年をかけまして、9月と3月の年2回償還金の支払いを行っております。

道の駅に係る分につきましては、大きなものとして、平成24年度の用地取得に5,230万円、平成26年度の本体工事に1億5,000万円を借り入れました。用地取得分については既に償還が完了しており、本体工事分につきましては令和9年3月に償還を終える予定となっております。

また、建設後、平成31年にさきの整備計画では、B棟としました交流ホールの空調工事に1,100万円、令和2年度に南側の出入口自動ドア設置工事に230万円、令和4年度の交流ホール屋根塗装工事に290万円を借入しており、それぞれ令和14年、15年、17年の3月に償還期限を迎えます。

元利償還金は、令和8年3月支払予定分が704万6,777円となっております。未償還元金は、令和8年3月末の時点で2,174万2千円の見込みとなっております。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

それでは、「スケジュールを含めた今後の進め方」ということではありますが、私の方から答弁をさせ

ていただきます。

令和7年3月に公表しました道の駅再整備計画に対しましては、村民の皆さんから多くのご意見が寄せられました。その結果、スケジュールを含めた計画内容を全面的に見直していくことにしました。現在は、次の3つの案を中心に比較検討を行っております。

1つ目が全施設を取り壊すケース。

2つ目が老朽化したマルシェホール、さきの整備計画で西側をA棟としましたが、これを取り壊し、既存のそば処、直売所、カフェがある交流ホール、さきの整備計画でB棟とした東部分を残すケース。

3つ目がB棟を残しつつ農産物直売機能などを充実させ、小規模な施設を整備するケース。

これら3案について経費や費用対効果を試算するとともに、今後の進め方の検討をしており、今議会中を目途に検討内容をお示しする予定であります。

#### **議長（勝山 正）**

山本議員。

#### **4番 山本隆樹 議員**

返済終了までにまだかなり残っているということと、解体すれば村の負担になるということと、再整備計画をしていけば、また過疎債の活用も考えられるということで、これからの考え方で大きな進展がどういふふうに進んでいくかは、検討していく材料になると思います。

その中で、改めて道の駅ファームス木島平の現状を伺っていきたいと思います。

3点目、売店、カフェ、食堂の今年度の現時点での売上額、そしてまた、その課題をお聞きしたい。

#### **議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

#### **産業企画室長（湯本幸伸）**

道の駅の売上げにつきましては、売店、カフェ、食堂を合計しまして、令和7年度につきましては、この1月までの売上げで4,523万円であります。前年同月比で132.2%となっております。

課題としましては、直売所部分の照明の暗さ、売り場面積の不足。食堂では、来客数が多い場合に客席の不足などが挙げられております。施設全体としましては、マルシェホールの老朽化に伴います冬季の閉鎖による使用制限、また、同ホールの雨漏りでありますとか、冷暖房がないことなどが従前からの課題として把握しているものであります。

#### **議長（勝山 正）**

山本議員。

#### **4番 山本隆樹 議員**

売上げ的には130%ということで少し貢献されてはいるんですが、この前の市場調査では、潜在的な需要予測は1億5,000万から2億あるということで、今までの経験とこれからの運営の事を考えると、この市場予測というのは1億5,000万ぐらいはやっていけるような、運営次第なんですけど、見込みはどうなんでしょうか。

#### **議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

#### **産業企画室長（湯本幸伸）**

再整備計画でお示ししました売上予測につきましては、再整備をしたうえでのものになりますので、現状の施設での売上げとは比較にならないと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

再整備すればこのぐらいの予測ということで、今の現時点ではわからないということなんですけど、これからちょっとイベント等の話をしていくんですけど、1億5,000万から2億というのは、やり方次第でできると感じていますか。

**議長（勝山 正）**

それは、課題という解釈でよろしいでしょうか。

**4番 山本隆樹 議員**

いいえ。そういうふうに思われているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。こうすればもしかしたらできる、やり方次第ということなのか、そのぐらいの需要はあるというふうに理解しているのか、そこをお聞きしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

先ほど申し上げました再整備計画での売上予測目標につきましては、再整備をしたうえでの金額になりますので、あの計画自体が今見直しをするということでもありますので、その計画の数字ができるかどうかということをお問われたと思うんですが、私の方では、そこをできる、できないというのは答弁できないので、ご理解いただければと思います。

現状の施設で昨年比132%ということで、現場では売上げを上げるように頑張っているという把握はしておりますが、当時の計画の売上げができるかどうかというところは先ほど申し上げたとおりでありますので、よろしくお願いたします。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

では、4番目のイベントによるにぎわいの現状をお聞きします。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

「道の駅でのイベントの賑わいについて」のご質問に答弁をさせていただきます。

令和7年度は、今日まで13回のイベントを実施させていただきました。ゴールデンウィークでの屋台出店や除雪機械の乗車体験といったものを皮切りに、主にファミリー層を対象としたイベントを定期的に開催してまいりました。村民の皆さんだけでなく、近隣市町村からも大勢のお客様にご来場い

いただきました。多いときでは700人来場があるイベントもいくつかあり、駐車場も満車になるなど盛況となり、地域の賑わいの場をつくることができたかなというふうにも思っております。

イベントを定期的を開催することで、リピーターのお客様も増え、先ほど申しあげました道の駅の売上増にも影響しているかなと思っております。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

道の駅としては立地が悪いというふうによく言われています。しかし、村の玄関口でもあり、他市町村との繋がり場としても有効に生かしているというふうに捉えました。

イベントということが地域の繋がりを増やし、地域共生社会の実現にこれからも繋がっていくいい場所だと思っております。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

前段話がありましたとおり、立地的にいろいろな課題があるということではありますが、先ほど室長が申しあげましたとおり、イベントそれからまた施設の内容等をしっかり充実させることによって、道の駅としての機能をこれからも十分発揮していくことができる。また、そのことが産業振興や活性化に繋がる施設にすることができると思っております。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

では、5番目の現在、保育園、小中学校、下高井農林高校、社協や各種団体、有志の活動など、地域のふれあいの場、繋がり場として活用しているその状況を伺いたと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

地域連携コーディネーターの活動の場として道の駅も活用していただいております。

村内保育園、小学校の児童の皆さんを対象にしたイチゴ狩りなどの農業体験、また、下高井農林高校や村老人クラブ連合会の皆さんと連携し、年10回程度こういった催しを実施しています。また、下高井農林高校と村の農業振興公社の連携によりまして、農林高校そば部による実演販売や、そば処での提供など定期的を開催しております。このほか、中学校の未来塾の活動の場や農林高校の農林市の開催など道の駅の活用を通じて、議員のおっしゃいました地域のふれあいの場、繋がり場としての機能を果たしているかというふうに思います。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

#### 4番 山本隆樹 議員

本当に現在有効に使って地域のコーディネーター等を入れて、その一つの子供たちへの体験とか、教育にも繋がっているんです。本当に良い場所として利用していただいているというふうに理解して、今後とも進めていっていただきたいと思います。

それに関連するんですが、6番目として、人口減少、少子高齢化の中、子供を真ん中に置いた多世代交流の居場所が求められています。全天候型のアソビバ、ツクルバ（体験）、ライブラリ、子供が主体的に取り組める環境の場の提供というのは、アンケート等でも寄せられていたり、大きな子供を真ん中に置いた多世代交流の居場所になると思っていますが、その点について伺いたいと思います。

#### 議長（勝山 正）

日墓村長。

#### 村長（日墓正博）

地域連携コーディネーターによる先ほどの交流活動のための場の提供のほか、施設内には2か所の室内キッズスペース、屋外に木製遊具があるウッドチップこども広場を整備し、来場者からは大変好評をいただいております。

ご質問の「全天候型の遊びや体験、学びの機能など」につきましては、再整備における導入機能の一つの方向性として考えられるものでありますが、施設整備には相応の費用負担が伴うと、そんなことから村の財政状況を踏まえながら、議員各位それからまた村民の皆様のご意見を伺いながら、慎重に検討する必要があると考えております。

#### 議長（勝山 正）

山本議員。

#### 4番 山本隆樹 議員

次の質問にも関わるんですが、今、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか社会」ということを言われているんですね。どこの市町村の人口減少、少子高齢化の中で、子供たちへの投資をし、子供たちが自らの生き方を創造していける取組をしようという形で動いています。

ファームス木島平で遊べる施設の中で、多世代との交流で育まれる場所となり、弱まってきた地域の教育力の居場所とも活用できるのではないかと考えています。本当にそういう形で、「こどもまんなか社会」の中の一つの居場所として、しっかり考えていくことが大切ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 議長（勝山 正）

日墓村長。

#### 村長（日墓正博）

ご質問のとおり、子供たちに魅力あるというか、子供たちが生き生きと楽しめる、そういうスペースの確保というのが大事だと思います。

昨年の春に説明会等持ちました案の中でも、そのようなことを取り込んだわけではありますが、やはり将来的な財政的な不安とかそういうような心配の声があるということで、当面はすぐにではなく、少しずつそういうような機能を充実していく、そのような形での整備をしてはどうかと考えております。

#### 議長（勝山 正）

山本議員。

#### 4番 山本隆樹 議員

では、7番目の件ですが、これが一番運営に関わる大きなことだと思うんですが、道の駅ファームス木島平の運営ですが、これは収益施設と公益施設という形で、行政主導でもなく、民間任せでもない、本当に真の意味の「共創の場づくり」これが木島平モデルを作り上げていく大きな鍵だと思うんです。そこで、運営を地域の実情に関わっている農業振興公社、観光振興局の合同でできないものなのか。それが木島平モデルという形で、存続可能な取組にも繋がっていくのではないかと考えているんですが、いかがでしょうか。

#### 議長（勝山 正）

日碁村長。

#### 村長（日碁正博）

現在、道の駅の運営体制につきましては、農業振興公社を中心に運営をしておりますが、観光振興局も含めた関係組織との連携強化は重要であると認識をしております。ご提案にありましたような「合同による運営体制」につきましては、農業振興と観光振興を一体的に進める観点から、有効な手段の一つであるというふうに考えております。

ただ、道の駅の役割や機能、持続可能な運営のあり方を整備する中で、今後、運営主体や体制の見直しも含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

#### 議長（勝山 正）

山本議員。

#### 4番 山本隆樹 議員

本当に一つの大きな施設として、ビジネス、サービス、福祉の拠点だと思うんです。今言われたように、観光振興局というのは、そういう点では、できればDMOという形で設立していくこれからの前提で考えていってもらえればいいなど、今の観光の実務、PRというだけではなくて、経営、戦略まで含めた観光振興局のDMOを、やはりそういうために作られてきた大きな組織だと思うんです。

これからの観光振興局のあり方とか、農業振興公社も特に飲食の提供とか農産物・特産品の販売、これからの遊休荒廃地の対策、高齢者との関わり、子供との教育の中で本当に大きな力を発揮した、大きな村の大切な居場所となると自分は思っています。

その点もう一度、村長に実現に向けてやっていければと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 議長（勝山 正）

日碁村長。

#### 村長（日碁正博）

現時点で私もそのように思っておりますが、実際にはそれぞれ現在は違う組織でありますので、それぞれの事業の中身、それから組織体制等も含め、これから検討してまいりたいと考えております。

## 2. 木島平型教育とは

#### 4番 山本隆樹 議員

では、2項目目の木島平村型教育ということで質問させていただきます。

木島平村の教育は、過去から「往郷教育」等で高く評価され、地域と一体となった独自のモデル、

「木島平型教育」として現在に至っています。教育こそ希望の源であり、人口減少、少子高齢化により、教育の需要が更に高まっています。令和7年度から木島平村教育大綱も刷新され、「安心して子育てができ、誰もが学び続けられる村～みんなで育む 子供たちの未来～」としています。改めて質問させていただきます。

1つ目、木島平型教育の特徴は。なぜ注目されてきたのか。認識を新たにするためにも質問とさせていただきます。

## 議長（勝山 正）

関教育長。

## 教育長（関 孝志）

「木島平型教育の特徴は」ということ、それから「注目されてきたか」ということをご質問いただきました。

平成22年に木島平小学校が誕生したことをきっかけに、本村では21世紀型の教育、教師による一斉学習から脱却して、子供たちが主体的で協働的で深い学びに繋がる教育、21世紀型の改革をスタートさせました。新しい教育スタイルである木島平型教育として現在進めてきております。

木島平型教育の特徴は、1つ目として協働する学び、2つ目として小中一貫型教育、3つ目としてコミュニティ・スクール、この3つの柱から成り立っています。これらの取組を一体的に進めることで、教育の質の向上、子供たちが生涯にわたって学び続けるための基礎力の育成を目指しています。

1つ目の柱ですが、「協働的な学び」では、東京大学大学院との教育・研究連携協定のもとで授業改善が行われ、翌年、平成23年には木島平中学校でも導入されました。授業で4人グループにわかれた子供たちが互いに意見を出し合いながら、課題解決に向けて学習を進めることが特徴です。

2つ目の柱「小中一貫型教育」では、小中学校の施設が分離型であっても、教育理念や教育目標を小中学校で統一して、義務教育9年間で「4・3・2」年生に区分し、9年間を通した学習カリキュラムを作成し、これに基づいて教育活動を行っていることが特徴です。

3つ目の柱として、このような教育活動を支える仕組みとして、平成26年度に「文部科学省のコミュニティ・スクール」を導入し、村民の学校理解と協働を深め、学校支援を形にする仕組みが特徴となっています。

以上、説明しました内容については、本年度、教育委員会のホームページ「ふるさとの子供を育む木島平型教育の推進」として掲載していますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、なぜ注目されてきたかということですが、平成22年当初から本村で進める3つの柱「協働的な学び」「小中一貫型教育」「コミュニティ・スクール」この3つの柱を一体的に進めていることと、且つ、その改革を木島平村教育委員会が主導している、それが新たな教育スタイルとして構築している市町村は全国に極めて少なく、先進的な教育改革であったと記憶しています。

以上のことから、全国各地から本村の「木島平型教育」に学ぼうと多くの教育委員会の方々や、先生方が国内外から学校訪問されるようになりました。現在も小中学校の授業公開については、全国発信していますので、現在も多くの参加者が訪れているという状況です。

以上です。

## 議長（勝山 正）

山本議員。

## 4番 山本隆樹 議員

2点目、改正に伴い、特に力を注いでいる取組は何でしょうか。

**議長（勝山 正）**

関教育長。

**教育長（関 孝志）**

令和7年4月に策定いたしました木島平村教育大綱及び教育振興基本計画（前期）ですが、具体的な政策を掲げています。特に力を注ぐということで、次の4点を大事にしていきたいと思っています。

この4点については、新規に立ち上がった事業であったり、発展的に取り組む内容であることをご理解ください。

1つ目として、安心して子育てができるように、誰もが気軽に相談できる機関として、こども家庭センターを令和8年4月より軌道に乗せていくこと。

2つ目として、学習においては、各学年においては基礎・基本の定着と、探究的な学習課題に対して問い続けられる子供を育てること。

3つ目として、本村の自然や産業、歴史や文化、地域住民に学ぶ「ふるさと学習」を推進し、ふるさとを心に刻む「体験的な学習」の充実を図っていくこと。

4つ目として、中学校で2年前から始めました「平和学習」、令和8年度の修学旅行で初めて広島市を訪問します。人権同和教育とセットで、平和教育を軌道に乗せていくこと。

以上の取組を、令和8年度において、特に大事にしていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

では3点目、木島平型教育を進める中で、課題と感じていることは何でしょうか。

**議長（勝山 正）**

関教育長。

**教育長（関 孝志）**

「課題として感じていること」ということでお答えしたいと思います。

先生方や地域の方々に本村で行っている木島平型教育を知っていただき、支援していただきたいとの思いで、教育委員会のホームページに木島平型教育の推進について掲載しています。しかし、課題として感じることは、木島平村に赴任していただいた先生方は、本村の教育を理解し、本当に子供たちと一緒に学んでいただくことに尽きるんですが、先生方は3年、4年すると異動となります。毎年組織が変わる中で、先生方が本当に個性を発揮しながら、本村の教育を持続・発展させていただくところに課題があります。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

課題の中で、今、家庭も共働きで余裕がなくなっている。それと地域の教育力という形で、家庭と学校の間を深める役割をしている地域の教育力がちょっと弱まっているという問題が、学校への負担となって学力面に影響を与えているんじゃないかというようなことを、ちょっとお聞きしたことがあるんですが、その点についてはどうでしょうか。

**議長（勝山 正）**

関教育長。

**教育長（関 孝志）**

子供たちの一日の学校の時間を見ますと、学校にいる時間、それから放課後子ども教室にいる時間はとても長いです。家庭に帰って自分の活動する、家庭の中での役割を果たす。学習をするという時間が限られていると感じています。いかにそういう時間を、家庭と協力して有効に子供たちのために使っていくか、使えるかということが課題になってくるのかなと思っています。それと学力とは切り離して考えていきたいと思っています。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

こども家庭センターということで、学校への負担もなくするためにも、家庭を支える大きな仕組みになってきているということで、4番目の質問をさせていただきます。

家庭状況の変化、地域コミュニティの減少、また、多様性を認め合う教育の中で、従来とは異なる問題点も増えてきています。気軽に相談できる場所が求められている。こども家庭センターでは、どのように対応されるのでしょうか。

**議長（勝山 正）**

関教育長。

**教育長（関 孝志）**

令和8年4月に開設いたします「木島平村こども家庭センター」は、子育て支援課と民生課が連携し、母子保健を含め、0歳から18歳までの子供たちを対象にしています。

具体的には妊産婦・母子保健に関する相談、子育て世帯・児童福祉に関する相談等に担当職員が対応していくようになります。

実施にあたっては、ホームページで「妊娠から出産まで」「乳幼児から幼児期まで」「小学生から高校生まで」そういう事業を紹介したり、「子育ての悩み相談コーナー」や「子育てに関する支援事業」も紹介していきます。また、電話で相談をいただいた際には、支援会議の参加、必要な場合には家庭に出向いての支援も行うとしています。

このような取組を展開することで、利用者さんの困り感に対応できるような行政サービスをしていこうと、現在開設準備を進めている最中です。

以上です。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

これから子供と家庭の総合相談窓口というふうに理解しています。家庭だけじゃなくて、学校だけにしない仕組みとして設立し、家庭を支え、結果、学校の負担軽減にも繋がる取組だというふうに理解しました。本当にこれをうまく機能させるには、家庭・学校、そういう地域の連携が不可欠で、本当に気軽に相談できる場所として求められているんですが、そういう連携、家庭・学校・地域の連携の不可欠を、どういう形でうまく家庭センターを組織として進めていくのか、その辺を伺いたいと思

います。

**議長（勝山 正）**

関教育長。

**教育長（関 孝志）**

これまでも担当の職員がそれぞれ対応してきました。これからも、先ほど申しましたように、担当職員を配置して、なおかつ、村民の方には「こういう活動があります」「こういう相談を受けられます」「気軽に相談できる体制です」というチラシ等も配布して、利用に繋げていきたいと思っています。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

本当に気軽に相談できるということが、これから大きな取組だと思えます。保護者会への説明で困っているから来るのではなくて、困りそうなときに関われる予防的な相談とか、支援じゃなくて一緒に伴走していくという場所に取り組んでいただきたいなと思います。ちょっと言いづらいとか、相談しづらいとか言うんじゃないで、気軽に相談できる家庭センターになっていただきたいと思っています。

次の質問に入らせていただきますが、地域そのものが教室、まさに今まで質問した中で、ファームス木島平を子供を真ん中に置いた施設にならないかとか、今の木島平型教育の中で、本当に気軽に相談できる家庭センターができて、本当に地域そのものが教室なんだというような、やっぱり木島平って本当にそういう点ではよくできているという村にしたいと思って質問させていただきます。

5番目なんですが、「地域そのものが教室」というふうに思います。村長の思いをお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

関教育長。

**教育長（関 孝志）**

私の方から答弁させていただきます。

議員のご意見と私も同感です。学校内、そして学級・机上学習では、架空世界で想像したり、体験を伴わない学習になりがちです。そのような学習ではなく保育園から小中学校と体験的な学習の中で、気付いたり、味わったり、実感したりする学習が、子供たちの生きる力に蓄えられていくと思っています。そういう意味でもふるさと学習は大事な取組の一つです。

先ほどは特徴ある取組として、コミュニティ・スクールの活動についてお話いたしました。コミュニティ・スクールは、学校を助けるという意味合いがあります。ただ、本村では、これまで学校が地域の中にあるという「スクールコミュニティ」という理念のもとに取り組んでおります。ですので、9年間を見据えた「ふるさと学習」等を展開していくことは大変重要であると認識しています。それが「地域そのものが教室」というふうに繋がっていくと認識しています。

以上です。

**議長（勝山 正）**

以上で、山本隆樹 議員の質問は終わります。

（終了 午前10時41分）

**議長（勝山 正）**

ここで暫時休憩とします。  
再開は 10 時 50 分とします。

（休憩 午前 10 時 41 分）

（再開 午前 10 時 50 分）

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番、湯本行浩議員。

（「はい、議長。3 番。」の声あり）

（3 番 湯本行浩 議員 登壇）

**1. 中山間地域における農地の維持と次世代への継承は**

**3 番 湯本行浩 議員**

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして 1 項目の質問に入らせていただきます。

中山間地域における農地の維持と次世代への継承についてです。

中山間地域では、小規模な田畑が多く、現在も兼業農家や小規模農家の方々が地域の農地を支えられております。そのため、平地のような大規模な整備ではなく、地域の実情に即した簡易で使いやすい農地整備を進めながら、優良農地を守り、将来的には担い手への集積や新規就農者へ円滑に引き継いでいく取組が重要であると考えています。そのうえで、農地保全、担い手対策、鳥獣被害対策、高齢者支援、地域維持を個別にではなく、一体的に進める複合的な政策が必要ではないかという観点から 4 点お伺いいたします。

1 点目です。高齢者世帯を中心に、体力的な負担や管理費用の問題から、農地の維持が難しくなり、やむを得ず放置される農地が増えている現状があると認識しています。放置された農地が雑木化することで、周辺農地への悪影響、さらには鳥獣被害の拡大など地域全体に波及する問題が生じていると考えています。このような現状について、村としてどのように認識しておられるのでしょうか。

また、中山間地域における農地の荒廃が農業の衰退のみならず、人口減少や地域コミュニティの弱体化など、地域全体の衰退に繋がる可能性があるとの認識について、村の基本的な見解をお伺いいたします。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

「農地の荒廃が周辺農地に及ぼす影響と、それが地域の衰退に繋がることについてどのように認識しているか」というご質問であります。

農業従事者の高齢化や後継者不足により遊休農地が増加して、それが有害鳥獣の要因になるなど、周辺農地への悪影響を及ぼしているということは、村としても深刻な課題であると認識をしております。

また、農地の荒廃や鳥獣被害の拡大は、それぞれ個別の課題ではありますが、その背景には農業従事者の高齢化や人口減少といった共通の課題があると受け止めております。

高齢化の進行により農地の維持管理が困難になれば、荒廃農地が増加して、有害鳥獣の被害の拡大を招く、景観の悪化や地域の魅力低下にも繋がり、さらには地域コミュニティの維持にも影響を及ぼす要因になると認識はしております。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩議員。

**3番 湯本行浩 議員**

再質問です。村として、荒廃農地の具体的な面積や増加傾向をどのように把握しておられるでしょうか。また、今後の見通しについて、数値的な分析や将来予測を行っているのかをお伺いします。これは数字はいりません。分析をしているかどうかをお聞きします。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

「荒廃農地、遊休農地の分析をしているのか」というご質問であります。農業委員会におきまして、毎年農地パトロールを行っていただいております。その中で、耕作されていない土地、そのおそれがある土地を把握しております。その結果を村の方にいただきまして、村の方から農地の適正な利用を村民の皆さんにお願いをしております。

具体的には、農地所有者に対して、今後の農地利用をどうされるのかという調査を行っております。その調査結果を踏まえまして、農業振興公社と連携いたしまして、農地の中間管理事業を実施して遊休荒廃農地の増加防止に努めております。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩議員。

**3番 湯本行浩 議員**

実際、これは増えているのでしょうか。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

事前に通告をいただいておりますので、具体的な数字については申し上げられませんが、遊休荒廃農地については増加しているという状況にあります。

ただ一方で、農地として再生困難な土地については非農地化という処理をしておりますので、それによって、農地面積全体が小さくなっているという状況もございますので、ご承知いただければと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩議員。

**3番 湯本行浩 議員**

農地荒廃が地域衰退に繋がることを認識されているのであれば、農地対策を地域振興策の柱の一つ

として位置付けるお考えはあるのでしょうか。単なる農業問題でなく、地域政策全体の課題として取り組む方針についてお聞かせください。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

村といたしましては、農地対策に関連して、遊休荒廃地対策として対策に取り組んでいく方針でございます。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩議員。

**3番 湯本行浩 議員**

それでは2点目です。抜根費用への支援や公的関与についてです。

農地が荒廃し雑木が繁茂した場合、その再生には多額の抜根費用や整地費用が必要となります。個人の負担のみでは対応が難しいケースも少なくないと考えます。

こうした現状を踏まえ、農地荒廃を未然に防ぐ、あるいは再生を促進するために、抜根費用への助成や公的主体による関与など、具体的な支援策を講じるお考えがあるのでしょうか。現時点での検討状況や方向性についてお伺いいたします。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

「抜根費用に対する支援など対策を講じる考えはあるのか」とのご質問でございます。

この対策といたしまして、国の遊休農地解消緊急対策事業や村の土地改良事業補助金を活用することができます。いずれも要件等がございますので、そういった必要がある場合には、まずは村にご相談いただければと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩議員。

**3番 湯本行浩 議員**

再質問ですけれども、抜根費用等への支援についてですが、仮に単独の補助制度が難しい場合でも、既存事業の活用や国・県の制度との連携により、村独自の上乗せ支援や相談体制を整備するお考えはありますか。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

「上乗せの対策をする考えがあるか」というご質問でございますが、現時点そういった考えはございません。国の行っている事業、それと村で持っています土地改良事業、これをそれぞれ要件がござ

いますので、村でできる支援と国の補助事業を使ってできる支援、それぞれに対応してまいりたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

湯本議員。

**3番 湯本行浩 議員**

再質問の2つ目ですけれども、被ってしまうかもしれませんが、再生可能性の高い農地については、個人任せにせず、村や地域組織などが主体的となって一時的に管理・再生する仕組みを検討する余地はないでしょうか。公的関与のあり方について、より踏み込んだご見解をお伺いいたします。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

「遊休農地になるおそれのある土地の管理について公的な関与」というご質問でございますが、先ほど申し上げたとおり、農業委員会が実施します遊休農地に関する調査の結果を踏まえて、そういったおそれのある土地について、農業振興公社と連携いたしまして、担い手にそういった農地を斡旋したりといったことで、農家による利用、それとまた農業振興公社によって管理する農地ということで、それぞれで対応をしているところでございますので、ご承知いただければと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩議員。

**3番 湯本行浩 議員**

ちょっと僕の説明がずれていたような気がしますけれども、「村独自の上乗せをするということはない」ということをお答えになりました。それをやはりこれから考えていく余地はないのかということをお伺いいたしました。

**議長（勝山 正）**

その余地はあるかないかということですね。検討するかしらないかという解釈でいいですか。

**3番 湯本行浩 議員**

そうです。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

「村による上乗せの対策について検討の余地があるか」ということでございますが、必要に応じて今後検討してまいりたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩議員。

### 3番 湯本行浩 議員

それでは、3点目です。小規模農地の継承と圃場整備の方向性についてです。

中山間地域の小規模農地を荒廃させることなく、次世代へ確実に引き継いでいくためには、地域の地形や営農形態に応じた柔軟な圃場整備や基盤整備が重要であると考えます。また、守るべき優良農地を明確にし、担い手への農地集積を段階的に進めていく視点も必要ではないかと考えています。

この点について、村としての基本的な認識と今後の取組の方向性についてお聞かせください。

#### 議長（勝山 正）

本山産業課長。

#### 産業課長（本山 等）

「小規模農地における荒廃地対策について」のご質問ですが、小規模農地を荒廃させないためには、圃場整備などの土地改良事業を行い、優良農地として担い手へ集積させていく必要があると認識をしております。特に畑地につきましては、これまで土地改良事業が十分に実施されてこなかったことから、区画が小さく、農道も狭いなど、荒廃地化しやすい状況にあるため、圃場整備の必要性は理解をしております。

一方で、全ての農地を一律に維持するというのではなく、地域の合意形成のもと将来にわたり守っていく農地を明確にして、これに対して圃場整備や担い手への集積を進めていくといくことが重要であると考えております。

いずれにいたしましても、地域の実情や合意形成の状況を踏まえながら、実現可能な手法を検討し、農地の有効活用等、担い手への集積に取り組みたいと考えております。

#### 議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

### 3番 湯本行浩 議員

再質問ですけれども担い手への農地集積について、今後5年10年といった中長期的な工程表を策定するお考えはあるかお尋ねいたします。

#### 議長（勝山 正）

本山産業課長。

#### 産業課長（本山 等）

「中長期的な計画の策定のお考えはあるか」ということでございますが、現時点そういったことは考えておりませんが、実際に畑地につきましては、畑地農家と意見交換をしたうえで、圃場整備、簡易圃場整備の検討をしている最中であります。所有者、それから耕作者それぞれのお考えがありますので、なかなか進まない部分もありますが、そういった荒廃地化しないように、優良農地として維持していくために、圃場整備の検討等については今後進めてまいりたいと思います。

また、議員ご提案のように、計画を定める必要があれば、そういった検討も進めてまいりたいと思います。

#### 議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

### 3番 湯本行浩 議員

それでは4点目です。総合的・一体的な政策の打出しについてです。

農地荒廃防止、高齢者支援、担い手対策、鳥獣被害対策、さらには地域コミュニティの維持までを個別施策としてではなく、相互に関連付けながら総合的に進めることが重要であると考えています。これらを包括した総合政策として、村として明確な方針を打ち出すお考えはあるのでしょうか。今後の施策展開の方向性について村の考えをお聞きします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

最初のご質問でもお答えいたしました。遊休荒廃農地の増加それから有害鳥獣対策については、農家の高齢化であるとか、人口減少が大きな要因になっていることは認識しております。そのため、個別の対策だけではなかなか効果が出てこないということも認識しております。

そこで村では、担い手支援や有害鳥獣対策、それからまた、国の方で行っております中山間農地の直接支払それから多面的機能等の制度を使いながら、そこには国・県そして村が交付金の財源を出して、共同で管理をしていく体制について進めているところであります。

先ほどありました「一体的な政策」ということでありますが、いずれにしても農地の維持管理、それからまた復旧にはかなり多額の費用がかかります。その費用をどういうふうにするのか、それからまた、復旧した後その農地がしっかりと将来とも農地として維持管理できるかどうか、その辺の保証がないと、村としても予算をかけることはなかなか難しいかと。先ほど産業課長が申し上げましたが、担い手等権利者の合意形成を図りながら、簡易な圃場整備を行うというような計画を進めているわけですが、その辺費用対効果についても、村とすれば考えていかなければならないということはお聞きしたいと思っております。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩議員。

**3番 湯本行浩 議員**

再質問です。ちょっとしつこいかもしれませんが、農地保全、担い手対策、鳥獣被害対策、高齢者支援を一体的に進めるためには、庁内横断的な体制づくりが不可欠と考えます。担当課を越えた連携組織やプロジェクトチームを設置するお考えはありますか。お聞きします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

「一体的なプロジェクトチーム」というのは具体的にどういうものなのか、ちょっと見当がつかないので、ちょっとお答えしようがないんですが、よろしくお願ひします。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩議員。

**3番 湯本行浩 議員**

担当課を超えた連携組織やプロジェクトチームというのは、圃場整備とか、子育てとか、高齢者とかいろんなものがあります。農地の担当課だけではなくて、いろいろな高齢者支援とかそういうものが一体的になったプロジェクトという意味であります。もしよろしければお答えください。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

そういう意味でのプロジェクトについては、なかなか難しいかなというふうに思います。

一連のご質問中であるのは、やはり農地の遊休荒廃防止、村全体の対策だというふうに思います。農地を活用した子育て支援であるとか、また、子供たちと高齢者の交流事業とかそういうものは当然考えられますが、それらの事業が荒廃防止等にどの程度寄与するのか、その辺はちょっと難しいのではないかなど。小さなものであればそのことは可能であるというふうに考えますが、それはプロジェクトとなれば、個々の事業の中で考えた方がいいのではないかと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩議員。

**3番 湯本行浩 議員**

再質問です。数値目標、第7次総合計画の行動計画を伴う中期的なビジョンを策定するお考えはあるのでしょうか。村民に対して、将来像を示す形での政策提示について具体的な方針をお聞かせください。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

ご質問が今回いただいているものについては、遊休荒廃地対策、高齢者対策とそれから有害鳥獣対策、それからまた、そういう一連の質問と認識をしております。

先ほどの質問については、村全体の話のことなのか、ちょっとその辺がよくわからないので、なかなかちょっと答弁ができないんですが、よろしく願いいたします。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩議員。

**3番 湯本行浩 議員**

すいません、質問の言葉が足りませんでした。数値目標とかそういうものはありますけれども、それに対しての工程表を決めていくかどうか、村民の人たちに示すかどうかをお聞きしました。

もう一度お聞きします。工程表とかそういうものをつくるという考えはおありになるかお伺いします。

**議長（勝山 正）**

内容的に、具体的な話が次から次に出てきてしまって、最初の通告の内容からちょっと段々と問題が違う方向にきているような気がします。答弁もやれるところはやったと思うんですが、なかなか難しい面が出てきますので、しっかりと通告に伴った質問でお願いします。

### 3番 湯本行浩 議員

はい。

### 議長（勝山 正）

今のことでいいですか。

本山産業課長。

### 産業課長（本山 等）

「農地に関する今後の計画のあり方」ということで、お答えしたいと思いますが、令和6年度に農地に関する地域計画というものを策定しております。この地域計画につきましては、10年後この農地を誰が耕作し、維持していくのかというものを地域で検討し定めていただくものになります。この地域計画につきましては、村内12地区で策定済みであります。

この策定に当たっては、国の中山間直接支払制度に基づく交付金の対象となっている、主に水田を中心とした農地について地域計画というものを定めております。一部畑地も入っておりますが、今後はそういったまだ入っていない畑地についても、集落や地域で協議していただきまして、この地域計画の中で位置づけていただきたいと思います。それを毎年更新していくような形で、農地維持を誰がどのように担っていくのかというものを定めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

### 議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

### 3番 湯本行浩 議員

再質問の最後ということですが。

今、現場では、高齢の方々が自分の代で農地を終わらせてしまうのではないかと不安を抱えながら、重い草刈り機を担いでおられます。若い世代は将来が見えないと言い、地域を離れていきます。この現状を前にして、私達は仕方がないと言って静かに縮小していく村を見守るのか、それとも明確な意志と戦略を持って立て直していくのか、その分岐点に立っているのではないのでしょうか。村として本気でこの地域を次世代に引き継ぐ覚悟があるのか、その覚悟を政策という形で示すお考えはあるのか、お聞きします。

### 議長（勝山 正）

日墓村長。

### 村長（日墓正博）

正直申し上げて、この課題については全国的な課題だろうと思えます。特に畑については、なかなか、現在高齢者の皆さんが管理をしている、そしてまた、管理しきれない農地について荒廃が進んでいるというのが現状であります。それを次世代にどういうふう引き継げるかというのは、もっと大きな課題かなと思っております。

村は、元々土地改良については水田を中心に進めてきました。そのおかげで、村内の水田については、荒れている部分ではありますが、圃場整備が終わったところについては、ほとんど維持管理ができていないかと思えます。一方、畑については、圃場整備されていないところ、されているところを含めて、将来的には荒廃の心配があるということでもあります。一つには、やはり水田作物と畑作物については大きな違いがある。その辺が大きな要因かと思えます。

水田については、傾斜の関係、それから圃場面積の大小ありますが、作るものが主に米ということで、機械化等作業がある程度均一化されている。そのことで販売の目安、作業の統一が図られている、そういうことがやはり水田ができていく大きな要因だろうと思います。

一方、畑については、そもそも何を作るのかでかなり経営形態が変わってきます。大規模経営が可能な穀物、豆類とかそば、そういう作物については大規模な機械化は可能ですが、単収はかなり低くなります。逆に言えば、かなり大規模じゃないと採算性がなかなか乗らないという課題があります。

一方、野菜等の作物については単収は上がりますが、作業はかなり重労働になる、なかなか機械化もできないということで、当然、大面積についてはこなせないという課題があります。

ですから畑については、従来アスパラガスとかズッキーニとか、そしてまた、最近では白ネギ等の栽培の推進をしているところでもあります。それらの農地について、比較的家に近い、道路が整備されているとか、そういうところについては維持管理ができていくのかなと思いますが、条件の悪いところについては、荒廃が進んでいくというのが現状であります。

村でも以前、畑について整備したことがあります。かなり以前になりますが、例えば上原とか向原とか、内山村上等の畑について主に整備をしてきましたが、整備されたところであってもなかなか維持管理が難しいというのが現実であります。

それについては、先ほども申し上げたとおり、維持管理する以上はやはり経営として成り立たないと継続ができないわけですが、何を作るのか、そしてまた、高齢化等の関係でなかなか維持が難しいと。そういうことで先ほども産業課長が申し上げてきましたとおり、条件が揃って、担い手への流動化が可能、将来とも維持管理ができる、そういう見通しを立てた農地については、言ってみれば、村としても経費を投入して、整備を進めていきたいと思っておりますが、その先に、また荒廃してしまう可能性のある農地に村として経費をかけるのはいかがなものかと思っております。

その中で、先ほど申し上げた中山間とか多面的機能の制度を使いながら集落みんなで維持管理をしていく、また、将来とも可能な農地であればその事業の中に取り組んでいくというようなことも、これから大事かなと思います。そういうようなことを総合的に対策をとる必要があると思います。一律に、一体的な政策となるとなかなか難しいというのが現実ではないかと思っております。

#### 議長（勝山 正）

以上で、湯本行浩議員の質問を終わります。

（終了 午前11時21分）

#### 議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は午前11時30分とします。

（休憩 午前11時21分）

-----  
（再開 午前11時30分）

#### 議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、湯本直木議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 湯本直木 議員 登壇）

## 1. 「三期目への思い」の達成度

### 2番 湯本直木 議員

それでは、ただいま議長から発言を許されましたので、質問通告書に基づきまして2項目について質問をさせていただきます。

まず1項目目ですが、村長の「三期目への思い」の達成度についてお伺いをしたいと思います。

この質問につきましては、令和5年12月議会でも同じような質問をさせていただいております。振り返りの意味も含めまして、改めて質問をさせていただきたいと思っております。

村長が令和5年4月の広報に「三期目への思い」ということで、6つの重点施策、マニフェストだと思うんですが、掲げられておられます。その時の村長の私の質問に対しては、総論として「事業の実施そのものが目的ではありません。やはりその先の少子化対策や子育て環境の充実、健康福祉の向上などが目的であります。短期的にすぐ成果が表れないものもあります。粘り強く継続して足りないところは充実していく必要があると考えております。」というような答弁がなされております。

あれから約3年が過ぎて、村長の今任期あと1年を切ったわけではありますが、各施策についてそれぞれ実績や内容、村長が思われる達成度などについて、自己評価をどう捉えられているのかお尋ねをしたいと思います。また、今後の残任期間中でまだ未達成と思われる施策について、今後の残された期間の中での対応については、どう考え、どう進められていくのかお伺いします。

約全11項目になりますけれども、村長自信が発信されたマニフェストでありますので、なるべく村長自身の答弁をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

まず、子育てと教育についてです。

その1番目としまして「給食費や放課後子ども教室の負担を軽減します」というマニフェストを掲げられておりますが、これについてはいかがでしょうか。

### 議長（勝山 正）

日碁村長。

### 村長（日碁正博）

放課後子ども教室は放課後児童クラブのことだというふうに思いますが、給食費については、今年度から無償化をいたしました。それから、放課後児童クラブについては、従前、月額料金が5,000円であったものを令和4年に3,500円、さらに令和5年には2,000円に減額をしております。

そんなことで、利用者の便に供しているところでありますが、令和4度からは「おやつ」の提供も始めております。令和7年度登録者数は96名であります。

そのほか、中学校の入学祝い金等、それらの施策によりまして、保護者の負担軽減を図ってきたところであります。

### 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

### 2番 湯本直木 議員

今、村長おっしゃるとおり、給食費は国県の補助もありながらも、だんだん無償化になってきているという事実がありますし、放課後子どもクラブについても軽減されてきていると評価をさせていただいております。

2番目としまして、「ICTや外国語教育の学習環境の充実を図ります」についてはいかがでしょうか。特にICT等については、国からの補助というか、国からこうやりなさいという部分が多くあると思うんですが、また、その次の外国語教育についてはまた後に触れますけれども、ルクセンブルクとの交流も踏まえ、この地域では数少ないそういった環境の中にあると思うんですけど、それにつ

いてはいかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日臺村長。

**村長（日臺正博）**

「ICT 機器の導入」ということでありますが、具体的には一人1台のタブレット端末、それからパソコンの普及、さらには小中学校全教室に電子黒板も導入されており、これによって学びの場が一層デジタル化されることで、先生と生徒が一方的に情報を伝えるだけでなく、生徒が積極的に参加して質問したり意見を述べたり、学びの進行に直接影響を与えることができていると聞いております。

ルクセンブルクの件につきましてはまたこの後出てくることでありますが、言葉だけでなく、国際感覚を養うという意味では大事な取組の一つと考えております。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

それでは3番目としまして「小学校での学び直しの時間を設け、学力の向上を図ります」について、これ前回は、関教育長にお答えをいただいておりますけれども、教育長お願いします。

**議長（勝山 正）**

関教育長。

**教育長（関 孝志）**

それではお願いいたします。

小学校では昨年度から、4年生以上で毎週月曜日の6時間目を「アドバンスタイム」として位置づけ、「自ら分からなさを追求する」という学び直しの時間としています。定期的に係が時間割を作成し、国語と算数を隔週で行っています。5、6年生は、月1回は外国語活動を位置づけています。

村では、意欲的な学習を支援する小中学校チャレンジ助成金制度を設けています。昨年度は小学校で、漢字検定、算数検定、英語検定を受験する児童が大変増えております。令和7年度ですが、受験者総数が50名となっております。小学校では、令和8年度からは新しくなったタブレットを活用し、児童生徒の学習への自覚アップと、各種検定に取り組む場としてのアドバンスタイムを利用していくことが計画されている状況です。

以上です。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

以前の教育長の答弁の中でも「アドバンスタイム」というお話がありました。そこから私も少しずつこのアドバンスタイムについて興味を持ったわけなんですけれども、一方で、以前の議会の一般質問の中で、某議員から「学力が全体的に見て低下しているのではないか」というようなお話があったかと思っておりますけれども、それについては、「この学力の向上を図ります」という部分についての整合性はどうか考えていらっしゃるのでしょうか。

## 議長（勝山 正）

関教育長。

## 教育長（関 孝志）

学力といって点数で表されると集団で平均化されますので、個々の学力の向上に努めるということにも繋がっていきません。ですからさっき言いましたように、小学校でも英検を受ける子供たちが増えてきている、それから漢字検定、数学検定、そういうことで見ますと、学ぶ意欲に支えられる子供たちがたくさん増えてきていると思います。そういう子供たちが自然と増えていくことで、学力の向上に繋がっていく、そういうふうに理解しています。

以上です。

## 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

### 2番 湯本直木 議員

教育長は、その子供たちの成績というか能力は点数で測れないんだぞというようなことだと思えますけれども、それがあある意味、木島平型教育の非常に大事な部分ではないかなと思いますので、引き続き、教育大綱も改定になりましたので、それに沿って進めていただければと思います。

次に少子化対策についてです。4番目としまして「全庁的な少子化対策プロジェクトチームにより、総合的な少子化子育て支援に取り組みます」という村長のマニフェストがありました。

実際問題、このプロジェクトチームは発足しているのでしょうか。また、発足しているとしたら、可能な範囲で結構ですが、メンバー構成等、今までの活動実績はどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

### 総務課長（湯本寿男）

それでは、私からお答えをいたします。

「少子化対策プロジェクトチーム」についてですが、施策の推進のための具体案の策定等、事業推進強化することを目的として、令和5年4月に「少子化対策推進部会」として、庁内の検討会として設置をいたしました。

会議の構成は、総務課政策情報係を事務局として、各課の係長を中心としたメンバーで、少子化対策に対する課題の調査として20代から40代の村民の方へのアンケート調査、そして、対策事業等を検討し全9回の会議を行いました。

その結果を第7次総合振興計画の各施策へ反映し、現在計画をもとに、事業を実施しているところであります。

## 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

### 2番 湯本直木 議員

課長から前向きなというか実際のお話をいただきました。プロジェクトチーム発足をして、活動してある程度結論を出し、その出した結論が次のステップに組み込まれているということですので、安心しました。

次は、産業についてです。5番目としまして、「観光施設の民営化により多くの投資を呼び込むとともに、村も協力して新たな魅力を作り出します」のコメントがありました。

この件に関しましては、そのときの12月議会で当時の産業課長は「新たな魅力の創出の面では今のところ形となるものはありませんが」、要するに現在はないということだと思っております。「譲渡後に伴い、関係団体との調整や設備等の移行段階で調整をしております。」これは現在進行形だということだと思っておりますけども、「基本的には民間の運営方針と情報発信力による事業を展開していただいているところであります」との答弁がありました。

その最後の「いただいているところであります」について、ちょっと重箱の隅を突くような話になりますけれども、これでは全く他人任せ、事業を丸投げしているようなコメントとしても捉えられると思っておりますが、この答弁の答えとして、あれ以降、新たに投資をされた内容や事業、それに関わる投資金額、併せて新たに創出した魅力の内容についてご紹介をいただければと思います。

### 議長（勝山 正）

日墓村長。

### 村長（日墓正博）

ちょっと前段のご質問と後段と分かれるかというふうに思いますが、「民間事業者による新たな投資の内容と金額、また、創出された魅力について」ということでありますが、当該民間事業者は村の行政事務と直接関係あるものではありませんので、村が把握している範囲でお答えしたいと思います。

新たな投資内容としましては、ホテルの改装であるとか、スキー場の整備、それからICチケットの導入、キャンプ場の新設、様々なサービスの向上を目的とした施設整備等が行われております。また、健康とか美容という分野とスノーリゾートを組み合わせた新たな付加価値の創造にも取り組んでいただいております。ウィンターシーズンに加えて、春から秋のグリーンシーズンにおける誘客力の向上も図られていると思っております。これによって、アウトドア体験やファミリー向けの滞在型観光といった新たな魅力が創出されることを期待しております。

馬曲温泉については、民間の指定管理により運営を継続したいと考えておりましたが、ご存知のとおり中断してしまったということは残念に思っております。改めて運営者を募りたいと考えております。

このような村の財政力だけでは投資が困難であった大規模改修や新たな付加価値の創造が図られたことは、民間施設の民営化の具体的な成果の一つであると考えております。その結果として、従来村が担っておりました維持管理費等、民間に任せることによって、他の政策の財源に振り向けることができたとも思います。

村におきましても観光振興局と連携して、食文化や自然環境など、地域資源を生かした村づくりに取り組んでおります。今後も村内観光事業者の皆様と連携を図りながら、木島平村の自然と暮らしを五感で感じるができる魅力づくりを進めていきたいと思っております。

### 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

### 2番 湯本直木 議員

まず投資についてなんですけれども、投資というとハード的な設備をするという、何かを購入してくるというハード的な投資もありますし、ソフト面、人材の面でのということもあるんですが、ちょっと私が残念に思ったのは、物理的なものハード面の投資はある程度されておられるということで、村長から今ご紹介がりましたが、ソフト面については、ぜひ村も一緒になって観光地を盛り上げられるようなところ、今、村長がおっしゃった観光振興局とのカップリングをもうちょっとうまくスム

ーズにしていなければなと思いました。それはイコール、そのあとでお話をさせていただいた新たな魅力づくりにも繋がっていく、これはもう直結していくものだと思いますので、新年度予算今回の中で検討させていただくわけですが、足りないものについては、早急に補正などを組んでいただいてというふうに思います。

6番目につきましては、「カヤの平高原で新たな旅行者と連携をして、より多くの皆さんにその素晴らしさを体験してもらいます」というコメントについてですが、これに関しましても、当時の課長は「カヤの平を活用してインバウンドに取り組んでいる事業者と試験的に冬のツアーの創出ですとか、冬の体験を創出できないかというところで連携をしてまいりました」という事実関係もあるような発言をされています。「今年度以降、またそういった新たな活用方策についても連携できるかどうかというところで、今、検討している状況でございます」とのコメントです。これ現在進行形というふうに受け取るわけですが、このコメントを踏まえ、新たに連携をした旅行者の内容と体感の実績についてお伺いをしたいと思います。

これは前回も同じ質問をさせていただいていますので、ましてやカヤの平高原に関しましては、村は今年度から新たな指定業者を選択されたわけですが、まだ夜間の緊急時の対応などの問題が残っております。まだ万全の体制でお客様をお迎えできるという環境にはなっておりません。木島平村が誇れる数少ない観光地でもありますので、カヤの平高原を1日も早く、諸手を挙げてお客様をお迎えできる環境に整えていただきたいものですが、いかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

ちょっとご質問の意味が、意味というかこちらの方で間違えているのかあれですが、令和5年の4月以降の取組というふうに考えましたので、これまで村としての答弁は、これまで関わってきました事業者についての対応を答弁しようかと思っていたんですが、今のご質問でありますと、今年度ではなくて、来年度以降に関わる事業者についてのご質問が中心かなというふうに思います。

そんなことで、ちょっとこちらの答弁と若干違いますが、担当課長の方から現在の状況を答弁できる範囲でお答えをさせます。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

「令和8年度以降の指定管理者との関係」のご質問ということで、お答えをさせていただきます。事前に通告をいただいておりますので、概要ということでお願いをしたいと思います。

議員ご指摘の「夜間管理等についてご心配されている」というご質問でありましたが、来年度以降の話でよろしいんですね。

**2番 湯本直木 議員**

議長、すいません。

**議長（勝山 正）**

はい。

**2番 湯本直木 議員**

ちょっと幅ったい言い方をして、受け取る側にご迷惑をおかけしたかと思うんですけども、8年度以降の新しい各指定管理者については結構です。これはこれからの部分でありますので、メインとして伺いをしたいのは、村長が「三期目への思い」として発言をされましたその後、この8年の2月いっぱいまでどういう形の中で、そのコメントにあります「新たに連携した旅行業者等の内容と体感の実績」これについて伺わせてください。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

それでは、ご質問の中にある「新たな旅行業者について」、最初の部分についてはこれまでの業者、そしてまた、後段の新たに決定した旅行業者については令和8年度以降ということでお答えさせていただきますが、カヤの平高原につきましては、新たにというかこれまで3年間旅行業者と連携して事業を行ってきましたが、その事業者につきましては、SNSを活用したカヤの平高原の情報発信に取り組んでいただき、高原の四季折々の魅力を広く発信することで、県内外からキャンパーの来訪促進に繋げるなど、交流人口の拡大に一定の成果があったものと認識をしております。

また、冬のカヤの平高原の利活用を探るため、メディア関係者などを招いて、ツアーを企画実践するとともに、村内観光事業者向けの利用ガイドラインを策定するなど、これまで未利用であった残雪期のカヤの平高原の魅力の商品化に向けた取組を実践していただいたということでもあります。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

すいません。一つだけ再度確認をさせていただきたいんですが、体感の実績についてはいかがですか。例えばアクティビティがどういうのがあって、どのぐらいの方がご利用なられたのかなというところについてはいかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

「当該事業者が関わったイベント等の実績」ということでお答えをさせていただきたいと思います。

具体的な数字については事前に通告をいたしておりませんので、お答えすることはできませんけれども、村長からお答えしたところにもございましたが、カヤの平高原の融雪期における利用を促すためのメディア関係者を招いてのツアーの実施に努めていただいております。

答弁としては以上になります。よろしく申し上げます。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

今課長の方から通告がないというふうにお話をいただいたんですが、通告書に「体感の実績は」というところがあると思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

## 議長（勝山 正）

本山産業課長。

## 産業課長（本山 等）

ご質問では「体感の実績は」ということをございます。当該事業者につきましては、SNSを活用した情報発信に努めていただけてきました。村のInstagram「めぐる木島平」のフォロワー数で申し上げますと、令和3年時点で600人程度であったフォロワー数が、令和8年時点では3月直近の数字でいきますと3,800人程度に増えております。この事業者だけの実績ではございませんが、観光振興局と連携をした情報発信に努めていただけてまいりました。

よろしく申し上げます。

## 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

## 2番 湯本直木 議員

SNSの実績を聞いているのではなくて、先ほども申し上げましたが、カヤの平で夏も含め冬も含め、どれくらいのお客様がお見えになられたのか、カヤの平でいろんなアクティビティを体感されたのかということをお伺いしたかったんですけど、手元に資料がないと思いますので、それについては結構です。

次、地球温暖化についてお伺いをします。7番目としまして、「公共施設を活用した太陽光発電やLEDなど省エネに取り組みます」については、近々の状況を見ますと、予算を削って、削らざるを得ないと言った方がいいんですかね。そのような状況ではありますが、実際のところどうなのでしょう。これについては、木島平村が温暖化対策実行計画効果検証というものを令和7年3月にリリースをされておられます。村のウェブサイトにもありますけども、その効果検証の最後に「今後の施策等として、基本的には公共施設への太陽光発電設備設置、庁内資料のペーパーレス化、公用車のハイブリッド車や電気自動車への転換を行っていく」と明記をされておられますが、実際のところ、先ほどの予算削減も含め、実際の施策との整合性はどうか考えられておられるのか、お伺いをしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

## 総務課長（湯本寿男）

それでは、私からお答えをいたします。

公共施設の太陽光発電設備につきましては、令和6年度から役場庁舎への導入に向けて取り組んできました。しかし、近年の急激な物価等の上昇により事業費が大幅に上回ったことで、財源確保の課題や費用対効果を検討した結果、現時点での導入は難しいと判断をし、事業を見送ることとし予算を削減いたしました。

令和8年度においては、両面で発電するパネルの出現や垂直設置方式などの新しい技術が出ていることなどから、新たな設備の様子も見ながら研究していくことにしております。

なお、公共施設の照明のLED化につきましては、令和8年度をもって一部施設を除き、おおむね完了する予定となっております。これらが主な施策の取組になります。

## 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

## 2番 湯本直木 議員

なぜ太陽光発電のことについてお話を伺ったかということ、年が経てば経つほど工事費もどんどん増額されていくというのが顕著に表れてきているので、できれば私的には1年でも1か月でも早く設置をして、この庁舎にかかる電力の費用を抑制してほしい。元を取るには何年かかるかとわかりませんが、そういったことであります。

あとペーパーレス化は今回もそうですし、議会の中でも叫ばれております。

あとは公用車についてはいかがでしょうか。ちょっと答弁が見当たりませんでしたので、お願いをしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

## 総務課長（湯本寿男）

公用車についてお答えをいたします。今年度、公用車につきましては、充電もできる電気自動車については1台導入をいたしました。今後、やはりハイブリッド車の導入などを計画的に進めていく予定であります。

## 議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時10分からお願いします。

(休憩 午後0時01分)

-----  
(再開 午後1時10分)

## 議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、湯本直木議員。

## 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

## 2番 湯本直木 議員

それでは、引き続きまして地球温暖化についての8番目ということで、伺いをしたいと思います。「民間の施設や個人住宅でのゼロエネルギー化を支援します」というコメントがありました。補助金が主な内容かと思いますが、これについての今の実情をお伺いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

## 総務課長（湯本寿男）

それでは、私からお答えいたします。

太陽光発電設備設置に対する支援補助金の実績では、令和5年度に3件、令和6年度に2件、今年度は問い合わせはありますが、今のところ申請はありません。

豪雪地域においては、雪の重みによるパネル破損や冬場の発電量低下、また、導入経費が一般的な

ものと比較して高くなるなどから、導入が進みにくいと推測しております。

令和8年度では、新たに創設された長野県の事業なども紹介しながら、周知、啓発を行ってまいります。

また、住宅リフォーム補助金では、断熱化などのメニューを加え、省エネの推進を図っていきます。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

全体の温暖化防止については、ゼロエネルギー、太陽光発電だけではなく、総合的な形の中で進めていただければと思いますので、間口を広く対応いただければと思います。

次の9番目としまして、「馬曲川発電所のリニューアルにより発電量を増やします」について伺いをします。昨年の12月議会での報告では、11月末現在、発電所の発電量が前年比83.2%と前年を下回っていると説明がありましたが、その後の12月以降の発電量の推移はどうなっているのか、伺いをしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

それでは、私からお答えいたします。

馬曲川発電所のリニューアル工事につきましては、令和5年度の事業で発電した全量を売却する施設として完成いたしました。今の発電所の発電量につきましては、2月現在のもので、前年度比91%となっております。昨年冬前に発電機の故障が発生し、一時的に停止をいたしました。復帰後については順調に推移をしており、最終的には前年度比95%程度になるのではと推測しております。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

今、課長の方から「故障が原因」というようなお話があったわけなんです。12月の議会で予算決算常任委員会での話かとは思いますが、そのときに、これから減る要素があるのであれば、それをあらかじめ想定をして、管理体制をしっかりとくださいという形で釘をさしておいたつもりだったんですが、その故障の原因がもしわかるようでしたら、ちょっと外れるかもしれませんが、わかる範囲で結構ですけれどもお願いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

「故障の原因」ですが、元の原因というのはちょっとよくわからないんですが、発電機の中に木の破片が少し混じってしまっていて、それで止まったという状況になります。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

## 2番 湯本直木 議員

そのときお話をした除塵機に枯れ葉とか小枝とか挟まっていたというところは、あらかじめ想定をされた話なので、それについてはしっかり管理してくださいという話だったんですけど、それより大きい想定外の出来事が原因という理解でよろしいでしょうか。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

## 総務課長（湯本寿男）

そのとおりでございます。

## 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

## 2番 湯本直木 議員

後の祭りですけれども、しっかり管理をすれば、11月までには月平均で170万ぐらいの売電収入があったわけなので、稼げる時にしっかり稼ぐところを徹底してもらいたいかなと思います。

次、暮らしについてお伺いをします。10番目としまして、「村民生活に必要な施設は、機能の充実や長寿命化により適切に管理します」についてです。

ここで大事なのは機能の充実と長寿命化。今、我が村に一番問われている施設、箱物、ハードの部分を管理する中で、この2つが非常に重要なキーワードとなっていると思いますが、これまでにその機能の充実や長寿命化を実施した公共施設等と、その内容についてお伺いをしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

## 総務課長（湯本寿男）

私からお答えいたします。

実施計画に基づき実施している令和5年度から令和7年度の実績で申し上げます。

まず、機能の充実面では、給食センター、小中学校、保育園、若者センター、屋内運動場の照明のLED化工事を行いました。また、屋内運動場の人口芝生工事を行っております。

長寿命化対策としましては、除雪センターの外壁改修工事、中学校の外壁改修工事、グリーンセンターの改修工事、農村交流館及びカヤの平高原総合案内所の屋根塗装工事を実施しています。

また、橋梁工事では、三ツ和橋、越渡橋、寒種橋の3つの橋で長寿命化工事を行っております。

## 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

## 2番 湯本直木 議員

いずれも村にとっては、非常に大事な公共施設でありますので、今までもそうだったかと思うんですけど、これからも計画的に、公共施設の管理計画があると思いますので、その計画に沿って粛々と進めていただければと思います。

長寿命化につきましては、またこの後でお伺いをしたいと思います。

最後になります。健康・福祉についてお伺いをしたいと思います。最後11番目になりますが、「生

活支援、介護予防、在宅介護、治療などあらゆる段階に応じて適切な支援を受けられる仕組みと相談体制を整え、地域包括ケアシステムを構築します」についてです。

今、ご案内をしました、あらゆる段階に応じて適切な支援を受けられる仕組みと相談体制を整え、地域包括ケアシステムを構築しますというコメントがあったわけなんです、この「地域包括ケアシステム」というのは、どのようなシステムを構築したのか、具体的な内容をお伺いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

## 民生課長（梅寄伸一）

それでは、前段「地域包括ケアシステム」についてご説明をさせていただきたいと思います。

地域包括ケアシステムとは、高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、生活上の安心や健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスがサービス利用者の選択に基づき、日常生活の場で適切に提供できる体制整備をすることを総称して「地域包括ケアシステム」とされております。その中で、現在、本村で取り行っている事業等についてご紹介を申し上げます。

本村では、日常生活圏域のニーズ調査を3年に一度、地域ケア会議を毎月1回開催するとともに、地域包括支援センターでは随時総合相談を受け付け、地域のニーズや課題の把握に努めてきております。

また、地域における限られた資源を有効的に活用するために、村内や地域の医療機関、介護保険事業所等とも情報共有を図り、関係者間の連携強化に努めております。さらに、日常的な生活の困りごと発掘のため、村社協に生活支援コーディネーターを配置し、各種事業に取り組むなど、高齢者の方が自分らしい選択をできる一助となるよう事業を進めているところであります。

## 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

## 2番 湯本直木 議員

内容的には、おそらくほとんどが社会福祉協議会にお願いをしてやっていたというように状況かと思うんですけども、ちょっと駄弁ですが、その社会福祉協議会も運営上、資金的な問題も指摘をされておりますので、村が支出する補助金に対して、現場がより合理的な運用がされるようにお願いをしたいところであります。

## 2. 今年度の議会定例会での諸般の報告等についての対応とその後は

### 2番 湯本直木 議員

つぎに、2番目の質問になりますが、今年度の議会定例会で冒頭、毎回、諸般の報告等あったわけですが、その対応とその後はということでお伺いをしたいと思います。

この質問の趣旨につきましては、以前の一般質問でも何回となく回答を求めてきたわけですが、保留や先送りになっている案件については、私ども議員側からそれぞれの担当課長などに聞き直さないと、事業の進捗状況や結果、結論が私どもが知り得ないという事実があります。言葉を変えると、依然として能動的な情報の開示ではなく、シークレツ的な体質がまだまだあるのかなというふうに見受けするわけですけども、今年度の議会定例会の諸般の報告で、各常任委員会の審査報告書、審査意見要望に対する村の対応について、繰り返しになりますが、まだ結論や結果が出てない案件がかなりの件数になりますので、私が重要と思う案件5件についてお伺いをしたいと思います。

まずその1件目としまして、6月の定例会で有機センターの長寿命化についての対応として「今後

検討委員会を設置し」との回答がありました。まず、検討委員会は設置されたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

「検討委員会を設置したのか」というご質問等ありますが、現時点で検討委員会を設置していません。現在、堆肥センターの長寿命化工事に関する事務を優先的に進めているところであります。

検討委員会につきましては、今後実施する堆肥利用者アンケートの結果を踏まえたうえで、設置することとしております。令和8年9月の設置を目標に進めてまいりたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

設置したというコメントがあると思って次の質問を用意しておいたんですけども、設置をされていないということでありますので、「令和8年9月をめどに」というお話がありましたが、毎年、今回の予算もそうですけれども、有機センターに対してかなりの金額の補助金が計上されていますけれども、令和10年をめどにということですが、それについては継続的にその考えは変わらずお持ちでいらっしゃるのでしょうか。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

「令和10年」というお話でございますけれども、今その目標で事務を進めているところでございます。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

ちょっと通告してないのであれなんですけれども、10年度までは今のまま、それ以降については11年度からについては、その8年9月に設置する検討委員会ですっきりとした結論を出さないと、また10年度になってまだ決まってない、11年度からどうするんだという話になりうる可能性があるもので、ぜひその8年9月の設置に向けては、11年度以降の具体的な方策、施策についてご検討いただけるように願うところであります。それについてはいかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

堆肥センターのスケジュールにつきましては、これまでの全協の中でもお答えしておりますが、今回長寿命化を図りまして、令和15年度までは現施設を維持させたいということでございます。

令和10年度というのは、次の施設について令和10年度を目標に、次の計画について村の考え方を  
お示ししたいというものでございます。よろしく申し上げます。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

令和10年度までの考え方と、10年度以降15年までの部分、その間に方向性が変わる、村の見解が  
変わるという可能性があるというふうに理解をさせていただきます。

2番目、同じく6月の定例会の観光振興局の運営についての指摘の対応として、これも非常に話が  
大きいんですけど、「地域資源の活用・・・事業成果が得られるように事業進捗を図ります」と言い  
切った回答があったんですが、その後、事業成果が得られた事業があったのか。その他の事業も含め、  
村が把握している事業に対しての進捗状況をどう把握されているのかお伺いをしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

「事業成果等をどのように把握しているのか」というご質問でございます。

まず、日常的な進捗管理につきましては、週1回開催しております打合せ会議において、各事業の  
実施状況や課題について確認を行っております。ここには村の職員も同席をさせていただきまして、  
情報を共有させていただいているところであります。

事業成果の一時的な評価につきましては、観光振興局自身が自ら検証をしていただくことが基本で  
あると考えております。村といたしましては、観光振興局に対し運営補助金を支出している立場で  
ございますので、補助金が目的に沿って有効に活用されているかどうかという観点で、村の事務事業評  
価の中で検証していくこととなりますので、よろしくお願いたします。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

今のお話ですと、補助金を出しました、皆さんどうぞ自由にお使いくださいなのか、補助金を出  
しています、でも、村の観光施策の部分の一因もあるから、ある程度こちらの意見というか施策に対  
してしっかり把握してやってというふうになっているのか、その力の関係、パワーバランス、主従関  
係はどういうふうに理解されていますか。観光振興局とのパワーバランスは。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

「パワーバランスは」というご質問でございますが、あくまでも村が進める、考えている観光施策  
を村の代わりに担っていただく立場に観光振興局があると考えております。

また併せて、村では成し得ない民間事業者との連携、その部分を観光振興局に担っていただき  
たいと思っておりますので、どちらが上下ということではないと理解をしております。

## 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

### 2番 湯本直木 議員

「どちらが上下でない」という発言があったんですけど、観光行政をやるに、やはり主たるところがどこにあって、従たる所はどこにある、要するに責任論がどこにあるかっていうのを明確にしておかないと、そっちだろみたいな話になってきちゃうと思うんですよ。

ですから、その辺もしっかりお金を出す側の立場で、こういうことをやってください、ああいうことをやってください、それについては成果はどうですか、という事業評価についてはしっかりやるべきだと思いますし、観光振興局も新しく事務局長も就任されていますし、これで地域おこし協力隊のメンバーが変更になるようになっておるようですけども、それをしっかりコントロールというか管理をしていっていただきたいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

## 議長（勝山 正）

本山産業課長。

### 産業課長（本山 等）

今、議員からご指摘いただきました部分をしっかりと進めてまいりたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本直木議員。

### 2番 湯本直木 議員

前向きな回答をいただきました。

それでは次の3番目、同じく6月定例会で、ルクセンブルクの交流事業について議会からは「ルクセンブルクとの往来に限定せず、より多くの生徒が体験でき・・・」との意見を出した経過がありますが、それに対して「令和8年度以降の個人負担額は増額を基本として」と費用負担についてのコメントがありましたが、その前段の「ルクセンブルクとの往来に限定せず」についての回答がありませんでした。もっと言いますと、ルクセンブルクじゃなくても訪問先もまだ別にあるのではないかとこのところのお話をさせていただいたつもりでいるんですけど、それについてはいかがでしょうか。

## 議長（勝山 正）

関教育長。

### 教育長（関 孝志）

議会からは「国際交流の意義は理解するが、ルクセンブルクとの往来に限定せず、より多くの生徒が体験でき、村の負担軽減に繋がる国際交流のあり方を早期に検討されたい」というご意見をいただきました。

このことについて、村長報告では、新たな国際交流の在り方については言及いたしませんでした。

教育委員会としましては、新たに交流国を発掘していくという選択肢よりも、現在交流しているルクセンブルク大公国と今後どのような交流を継続していくか、そのために改善すべき渡航経費を削減していく、まずはそこを第一と考えております。

個人負担については、令和7年度当初10万円で参加者を募集しましたが、渡航経費の高騰もあり、実行段階では12万円を各家庭にお願いし、交流を実施したところです。

10月の交流事業では、渡航ルートの変更、日程の変更、また参加者の個人負担増をお願いしたこと

もあって、事業費を45%削減することができました。それで12月議会では、今後も教育委員会がルクセンブルク大公国との交流事業を担っていくと答弁させていただきました。

ルクセンブルク大公国とは、2002年から今年で23年の長い歴史があります。今後も更なる交流の充実が関係者及び関係機関から期待されているということを今回知ることができました。

令和8年度からは、新たにルクセンブルク大公国に献上米として木島平村米を送ることが計画されております。このようなことから、新たな交流は求めず、今後も交流先はルクセンブルク大公国として進めたいと考えています。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

ルクセンブルクの訪問については、ここ数年、非常に渡航費も高くなっておりますが、前回については直行便ではなく経由をしていって渡航費を削られたという努力はありましたが、今、教育長の話ですと、ルクセンブルクと太く長くやるんだというような決意ということによろしいですか。

**議長（勝山 正）**

関教育長。

**教育長（関 孝志）**

参加した生徒たちが5日間ホームステイをし、学習をしていくという貴重な経験を大事にしていきたいと思っています。今、議員が言われるとおりのことです。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

それでは、引き続きルクセンブルク大公国とのパイプをしっかりと繋げていただいて、村の子供たちの将来の少しでも糧になればなという、若いうちに海外を見るというのは非常に大事だと、私も身にしみて感じておりますので、粛々と進めていただければと思います。

それでは次の4番目ですが、これも12月の定例会で、アンテナショップ「新鮮屋」のあり方について「現在早期に検討を進めており、早期に方針を出せるように進めてまいります」と回答がありました。

このコメントのとおり、現在、検討は進めて方針が出たのか。まず、出たのか出てないのかをお伺いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

まだ現在のところ結果は出ておりません。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

今、村長の方からまだ方針が出てないんだという回答がありましたが、いつお出しをされる予定なのか。まずお伺いをしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

先ほど申し上げましたように、まだ結論が出ていないわけではありますが、現在の店舗との契約については令和10年3月までとなっております。ただ、1年ごとに中身を検討するというので、令和8年度中に、現在の形態がいいのかどうかその辺を含めて、言ってみれば、継続するのがいいのか、それとも別の形にするのか、それらの方向を出したいと考えております。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

皆さんご存知のとおり、調布の京王線が地下化になって調布駅の周辺の人の流れも変わり、今までの新鮮屋は人通りが多かった、人の流れがいっぱいあったところにいたからよかったかと思うんですけども、地下化になって人の流れが変わり、売上げの方もそれに比例して右肩下がりになってきているという実情がありますので、その店舗も契約の関係も含め早急にどうするのか、今後どうしていくのかというところを、結論を出したり、施策を考えていただければと思います。

同じくアンテナショップも関係しますが、調布市の派遣職員についてお伺いをします。

この派遣職員については、その役割と併せて検討すると回答がありましたが、今シーズンから調布市内の中学校8校のスキー教室の受入れがなくなりました。今までは、このスキー教室に関わるいろんな細々とした下段取りの話を調布の派遣職員にお願いをしていたわけではありますが、今年からそれがなくなりました。今まで村の派遣職員として、スキー教室の受入れや現地の対応をしていたことを考えると、かなり作業量が激減したと考えますけれども、今までスキー教室に対応して費やしていた時間や手間、今年を担当職員はどういうふうにご利用されているのか、どう理解されているのかお伺いをしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

人事に関する部分についてはまだ内示もしておりませんので、申し上げることはできませんが、スキー修学旅行についてはなくなりましたが、先ほどもありましたとおり、アンテナショップも含めて、新たな交流事業の拡大に向けて取り組まなければならない課題はあると考えております。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

「課題がある」という村長の発言もありましたが、村の職員を調布市へ派遣する事業については、今年度も予算ベースで人件費以外の経費として、居住費や往復の交通費などに関わる費用が人件費プラス157万円が計上されておるんですね。このことを考えますと、まだこれから検討する余地がある

だろうという村長の話がありましたが、村からのコメントのとおり、調布市へ職員を派遣する事業について、その費用対効果はぜひ図ってもらいたいと思います。極端な話、こっちに居てもコントロールをやろうと思えばできるのではないかと考えています。その辺も含めて、早急に検討して結論を出していただければと思います。

最後になりますが、5番目、同じく12月定例会の中では、観光交流センターの使用について回答がありました。「今回の指摘を踏まえ・・・村民や地域団体が利用しやすい運用方法の見直しを検討します」とはっきり答えられております。見直しは検討されたのか、またこれもそうですけど、その結果について考えをしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

「観光交流センターの会議室につきまして、利用の緩和など、利用促進に向けた見直しを検討してきたのか」ということでありますが、現在見直しの検討はしておりますが、まだ結論に至っておりません。仮に観光交流センターの会議室の一般利用を可能にする場合には、条例改正も必要になりますので、遅くとも令和8年度の上半期には結論を出したいと考えております。

**議長（勝山 正）**

湯本直木議員。

**2番 湯本直木 議員**

条例改正が必要です、8年の上半期に向けてという前向きな結論をいただきましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。

**議長（勝山 正）**

以上で、湯本直木議員の質問を終わります。

（終了 午後1時43分）

**議長（勝山 正）**

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時50分とします。

（休憩 午後1時43分）

.....  
（再開 午後1時50分）

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、丸山邦久議員。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 丸山邦久 議員 登壇）

**議長（勝山 正）**

なお、丸山邦久議員には事前に資料の持込みの申請があり、これを許可しましたのでご了承願います。

## 1. 少子化対策プロジェクトと人口ビジョンについて

### 6番 丸山邦久 議員

それでは、発言を許されましたので、私の方から2項目にわたって質問をさせていただきます。

まず1点目、少子化対策プロジェクトと人口ビジョンについてお伺いします。

令和7年度の出生数は10名であると説明がありました。令和7年3月に発表された木島平村第7次総合振興計画（以下、振興計画）によりますと、令和7年度から令和10年度の出生数の目標が平均で21名となっております。この出生数は、目標を大幅に下回っています。目標達成のためには、令和8年度から令和10年度の3年間に平均出生数で25人を達成しなければならないこととなります。

また、木島平人口ビジョン（以下、人口ビジョン）では、令和12年3,842人、令和22年3,560人となっております。この目標達成も大変困難な状況になってきているように私は思います。

そこで伺います。

振興計画の出生数と人口ビジョンの人口見通しは達成できると考えておられるかお伺いします。

### 議長（勝山 正）

日墓村長。

### 村長（日墓正博）

国勢調査の人口の推移を見ますと、平成17年以降では5年ごとに300人から400人減少しているということで、直近の5年間では400人を超える減少が見込まれております。また、出生数におきましても年間出生目標21人に対し、令和6年度では6人、令和7年度では7人と見込んでおり、人口ビジョンの目標達成は現時点では非常に厳しいと考えております。

### 議長（勝山 正）

丸山議員。

### 6番 丸山邦久 議員

先ほど、湯本直木議員の質問に「令和5年4月から政策情報係と各課の係長で、少子化対策推進部会を立ち上げて検討した結果」というふうに伺っているんですが、それで間違いはないですか。

### 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

### 総務課長（湯本寿男）

その部会で検討してきたのは、住民アンケートによります課題の調査、それとその調査に基づく施策を検討したということでありまして、この数字の結果と直接結び付けられるものではなく、その事業については、現在進行形で進んでいる状況だということでご理解をお願いいたします。

### 議長（勝山 正）

丸山議員。

### 6番 丸山邦久 議員

私は、目標というのを達成するために作るものだと思っているんですけども、始めて1年以内に難しくなってきたという回答はいかがなものかと考えますが、村長いかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

目標は、やはり村の施策の方向性を示すものであります。先ほど申し上げましたとおり、現時点、大変厳しいものであります。目標はやはりそこにおいてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、ふう太ネットさん表2を出していただけますか。

（ふう太ネットにて持込み資料を放送）

これはもう再三一般質問でも名前を出している岡山県奈義町の人口シミュレーションの分析です。それで奈義町というのはどのぐらいの規模の町かというと、簡単に言うと木島平の人口の1.355倍です。この町は、また後でも言いますけれども、出生数で令和元年度2.95という数字を出しております。この表を見ていただくと出生率2.3を維持していても2065年には2,542人に人口減少しているわけです。それでこの2065年の目標の4,925人にするためには移動均衡、要するに出ていく人と入ってくる人を均衡させる。入ってくる人が多ければ当然人口が増えていくわけでありまして。

つまりこれが大きな鍵になっていることになるんです。村長が言う目標を達成するためには、移動均衡をいかにしてプラスにしていくか、それを考えなきゃいけないと私は思うんです。その方策は何か考えられているか、お伺いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

「移動均衡」という話が突然出てきましたが、村の場合、確かに出生率がなかなか上がっていない、そしてまた、高齢化で死亡者数が多い。その点をカバーするために移住定住施策を進めてきているわけですが、まだまだその効果が十分出していないというふうには認識しております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

こんな質問していいのかなと思うんですが、この人口ビジョンというのは目標数字ですよね。違いますか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

目標は先ほども申し上げましたとおり、あくまで目標であります。現実に合わせて目標を下げたら目標にならなくなるのではないかなと思います。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

普通、目標を達成するために細かい戦略を立てるんですよ。例えば5W2H、村長はおわかりになっていると思うんですけども、いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように、いくらかけてやるか、これが5W2Hです。普通そういうふうにとり込んで目標を達成していこうと努力するわけですが、何かそのような具体的にやられたことはありますか。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

戦略といいますか、対策でありますけれども、第7次の総合振興計画の中では、5つの基本計画を掲げております。その5つの計画の基本目標の中に、各施策を掲げています。それに基づきまして、それぞれの施策の中に目指す姿、目標値を置いております。これは5年後とかそういうスパンになっておりますけれども、それをもとに各事業について実施計画にとり込んで実施をしていくということでもあります。

最終的に目標値については、達成できるかできないかというところは、今、丸山議員のご質問にあるように、現段階では非常に厳しいという状況になっておりますけれども、引き続き事業を実施していくことにより、その差が少し縮まるですとか、目標値に近くなっていくということで進めていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

目標って努力すればできる。努力しないでするようなものは目標にならないですけども、努力すればできるところに目標を設定するのが普通ではないかと思うんです。しかも、さっき部会を作られて検討されたということなので、全く何も考えずに21人が出てきたとは思えないんですけども、ちょっと無謀だったかなという気は、正直しますよね。努力して可能である数字をやっぱり目標にすべきだと私は思いますが、村長いかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

そのためにこれまで様々な子育て支援策を行っているわけでありまして。決して努力を怠っているわけではありません。その結果として、現時点、なかなか目標には遠い数字ではありますが、先ほど申し上げましたとおり、現実に合わせて目標を変えるのではなくて、あくまでも努力目標としての数字は設定をしていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

## 6番 丸山邦久 議員

私は今申し上げたのは目標の立て方について申し上げたので、皆さんの努力を怠っているということは一言も言っておりませんので、認識を間違いないようお願いしたいと思います。

それでは2番目にまいります。子育て世代の移住者数の目標を52人(令和7年度から令和10年度)としていますが、令和7年度は現時点で何人達成されていますでしょうか。また、目標の52人を達成するためにどのような方策を考えておられるかお伺いします。

## 議長(勝山 正)

日墓村長。

## 村長(日墓正博)

それでは、「移住者数」についてお答えいたします。令和7年4月1日以降の転入者数につきましては、1月31日現在で110人であります。うち子育て世代とされる20歳から49歳までの転入者数は59人です。このうち移住相談等を通じて転入した人数は10人となっております。

「目標を達成するための方策は」ということではありますが、移住を検討される場合に、最も大きな課題となるのが住宅問題であります。村では住宅施策として、まず村営住宅の建設では、今年度集合住宅4戸の建設を行っており、令和8年度には一戸建て住宅の設計委託を予算化しております。

それから、空き家情報登録制度、いわゆる空き家バンクの運営を行っております。その事業の中では、家財の搬出・清掃、空き家取得補助、空き家改修補助など空き家活用等補助事業を行っております。

住まいづくり促進補助事業では、村内事業者による新築は100万円、村外事業者による場合には30万円を補助しております。

また、民間による賃貸住宅建設を推進するため、4戸で最大1,600万円を補助いたします。

若者の家賃補助では4万円を超える住宅で、月1万円の補助などを実施しております。

また、住宅施策のほかに、奨学金返還支援事業補助金では、村内事業所で働く場合には年15万円、村外では年10万円を補助しております。

そのほか、UIJターン就業・創業移住支援補助金、ふるさとワーキングホリデー補助金、田舎暮らし体験住宅の運営などを行っております。

## 議長(勝山 正)

丸山議員。

## 6番 丸山邦久 議員

そうしますと、子育て世代の移住者数の目標52人はもう既に達成されたと考えてよろしいですか。今59人と言われましたよね。

## 議長(勝山 正)

湯本産業企画室長。

## 産業企画室長(湯本幸伸)

「目標の数字をクリアしているか」というご質問にお答えさせていただきます。

この52名という数字につきましては、子育て世代20歳から49歳の方が移住相談を通じて移住されたケース、また、52人という数字は、令和7年から10年の累計で目標とさせていただきます。

ですので、年間に直しますと年間13名となりますので、令和7年現時点で10名ということですので

で若干年平均には至っていませんが、令和10年までの目標とすれば十分まだ達成の見込みはあるかなと認識しております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、それは引き続き頑張っていたきたいなと思います。

3番目にまいります。振興計画に「こども家庭センターの設置と推進」とありますが、設置はいつになるのか、また、その役割は何か教えてください。

**議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

**子育て支援課長（高木良男）**

先ほど教育長が山本議員のご質問の中でも答弁をさせていただきましたけれども、繰り返しになりますが、ご説明をさせていただきたいと思います。

こども家庭センターは、改正児童福祉法に基づき、市町村への設置が努力義務化されております。村では令和8年4月1日でありますけれども、運営開始を予定しております。

その機能と役割については、現在、民生課で担当する母子保健をもとに運営されてきました「子育て世代包括支援センター」と、子育て支援課で担当する児童福祉法をもとに運営されてきました「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統合し、切れ目のない相談支援体制を構築することが設置の目的であります。

とは言いながらも、この国としての法律の改正に伴う努力義務としてのセンターの設置であります。根本的に背景としては、やはり国全体的に核家族化が進行していること、それから社会の変容の中で、具体的に言えば児童虐待、DVであります。それとヤングケアラーといったような問題が出てきておりますので、令和5年の直近の数字で申し上げますと、本村では発生してはおりませんが、全国的には児童虐待の相談件数が22万件であるという状況もありますので、そういった背景の中で「こども家庭センター」の設置が努力義務化されているという内容でございますので、よろしくお願ひします。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

設置は、令和8年4月1日ですね。

これ国の方からきている話のようなので、どう質問していいか困るのですが、話が出てから令和7年で1年間丸々空いているわけです。本当に重要ならばもっと早くから、例えば令和7年度始まった四半期のうちに始めるという形にはできなかったんでしょうか。

**議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

**子育て支援課長（高木良男）**

先ほども申し上げましたとおり、今、民生課で担当しております「子育て世代包括支援センター」と、子育て支援課で児童福祉法をもとにやっております「子ども家庭総合支援拠点」の2つの機

能でこれまでもやっておるんですが、これまでも連携をしっかりと取れているというのが実態でございます。縦割りではなくて、横断的な繋がりがこれまでもできているとご理解いただければと思います。お願いします。

## 議長（勝山 正）

丸山議員。

## 6番 丸山邦久 議員

その件についてはよくわかりました。

それでは4番目にまいります。すいません、表1を出していただけますか。

（ふう太ネットにて持込み資料を放送）

再三話題にしている「奇跡の町」岡山県奈義町では、少子化を深刻に受け止め、平成16年4月1日から子育て支援事業を開始しています。22年も前から矢継ぎ早に子育て支援を充実しているわけがあります。細かくてよく見えないんですが、奈義町は、合併はしないというのを決めたのが平成14年12月6日。それで最初の子育て支援策が出てくるのが16年4月1日です。そこから毎年のように支援策を十いくつ出してきて、本当に矢継ぎ早にやっている。

こういうふうにやってやっぱり奈義町は「奇跡の町」と呼ばれているわけなんですけど、対して、木島平はどうなのかなという、少々動きが遅いのではないかと思います。

奈義町はまさに「先憂後楽」先に憂いて後で楽をするという方法できていますし、逆に、木島平は問題解決を先送りしているのではないかと思える節が多々あるわけでありまして。「先楽後苦」先に楽をして後に苦しむ。これ苦しむのは村民なので、そうならなければ良いなと私は思っております。

今後どのような子育て支援策を講じていくか、また、その時期はいつか、お尋ねします。

## 議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

## 子育て支援課長（高木良男）

議員ご教示のように、岡山県奈義町につきましては、年間約6億円を投入する手厚い子育て支援で出生率2.95（2019年）を記録した、議員ご教示のとおり「奇跡の町」でございます。

具体的な支援策としては4歳以下への月1.5万円支給、1時間300円の一時預かり、月5万円の3LDK戸建て賃貸など、経済・サービス面の両輪で地域ぐるみの子育て支援を実現しておられ、出生率は全国平均の約2倍以上を維持している子育て政策の先進的な町であると、私も承知をしております。

一方、本村の施策としては、妊婦のための支援給付金から始まり、多子出産祝い金、お誕生記念品、子育て支援室の運営、小中学校の入学祝い金、給食費の無償化、高校生修学費補助金（今年度から）、奨学金貸付事業、奨学金返還支援事業等で各年代に応じて切れ目のない支援体制の充実を図ってきております。

そんな内容でおおむね子育て対策としては、他市町村と比較しても見劣りするものではないと認識はしておりますが、更なる少子化対策としての出産や子育て世代の移住定住を大きく誘引するには、子育て支援策だけでなく、雇用政策、住宅政策、医療体制、教育施策等「総合的な暮らしやすさ」を高める施策が必要なものと認識をしております。

また、新たな施策の実施時期については、何をやるかも含めて、財政計画と第7次総合振興計画の中で柔軟に勘案していくべきものと考えております。

## 議長（勝山 正）

丸山議員。

## 6番 丸山邦久 議員

私が言おうとしたこと全て言っていただきましてありがとうございました。

それでは、5番目です。少子化対策の特効薬は、私は子育てをするのに不安のない所得を得ることができる雇用先の確保であると思います。すいません、表8を出していただけますか。

(ふう太ネットにて持込み資料を放送)

奈義町では、もう平成4年に全16社が入る東山工業団地を造っております。ここに就業している人数が800人、そもそも準備が全然違うわけでありまして。こういうことを遅まきながら考えていかなきゃいけない。再三私が申し上げている産業を作らなきゃいけないということでありまして。

それでは、さっき途中で質問が飛んじやいましたけども、子育てをするのに不安のない所得を得ることができる雇用先の確保であります、そのために何をされますか。お考えをお聞かせください。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

## 村長（日墓正博）

議員がご指摘のとおり、少子化対策には、子育て世代が安心して暮らせる安定した所得が得られる雇用の確保が必要だと考えております。

「雇用先を確保するために何をするか」ということではありますが、まず第一に、村内雇用を支える村内企業の振興を図るために商工会と連携した取組を進めております。それからまた、観光関連事業や農産加工など、村内の地域特性を生かした分野への起業や創業支援を行っていくこととしております。それと、村内雇用に限らず、本村に住みながら近隣市町村で働くことができるよう、暮らしやすさや通勤のしやすい環境の整備を行って、子育て世代に選ばれる村づくりを進めていければと考えております。

## 議長（勝山 正）

丸山議員。

## 6番 丸山邦久 議員

今、村長が「近隣市町村に雇用していただけるよう」という話がありましたけれども、一つ申し上げておきたいのは、とにかく冬の除雪が遅いです。近隣市町村に働きに行くには。

私は、この地域の市と村の道路を毎日のように通行しているんですが、木島平が一番除雪の始動が遅いです。一番早いのは野沢温泉、次に飯山市、次に木島平です。通っていただくためにはやっぱりもっと早めに除雪をしなければいけないし、もっと通勤するのに道路もよくならなければいけない。そういうことをやっぱり考えていかなきゃいけないと思います。村長お考えいかがですか。

## 議長（勝山 正）

除雪の話ですか。

## 6番 丸山邦久 議員

近隣の市町村に雇っていただけると言われるから、それならそういうこと必要じゃないですかと。

## 議長（勝山 正）

だから、除雪どうのという話になってきているので・・・村長いいですか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

除雪については確かに部分的にそういう問題もあることは認識をしていますが、総じて村の除雪体制はよくできているのではないかと考えております。

それらを含めて、通勤がしやすいような環境の整備を進めていきたいと考えています。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、6番目にまいります。子育て支援のうち精神的支援は何をするか、お伺いします。

**議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

**子育て支援課長（高木良男）**

「子育て支援のうちの精神的支援」というご質問であります。こういったお答えでよろしいかどうかあれですけれども、お答え申し上げたいと思います。

子育て支援における精神的支援は、親や子供が心の健康を保ち、ストレスや不安に対処するためのサポートを提供することが重要であると考えております。とりあえず親のメンタルヘルスサポートとしては、親が子育てにおいて感じるストレスや不安を軽減するために、専門家との相談の場を提供したり、親同士の交流としてほかの親との悩みや経験を共有できれば、例えば親子の集まりやオンラインを通じたオンラインコミュニティの場を設け、孤独感を減らす取組が必要だと考えております。

つぎに、子供の情緒的サポートとしては、子供が抱える不安や情緒的な問題を各学校現場や家庭で早期に察知、発見し、カウンセリングや専門的な支援に繋ぐことが必要ではないかと考えます。

精神的支援は、子供と親双方の心のケアを大切にし、長期的な心身の健康を支えるために欠かせない要素でありますから、この4月から運営が始まるこども家庭センターの機能としても充実を図ってまいります。

以上であります。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

それでは再質問をさせていただきます。

すいません、表4を出してください。

（ふう太ネットにて持込み資料を放送）

ここには奈義町長の奥 正親さんの言葉が書かれています。それで、この赤字になっているところを要約しますと「今、奈義町の抱える最大の課題は人口減少です。人口減少は町の基礎を揺るがす深刻な問題です。この大きな課題を克服し、未来へ奈義町を繋げるためにチャレンジしていかなければなりません。今を生きる私達は未来の創造者です。この奈義町で暮らす全ての人、そして、これから生まれてくる子供たちが10年後も20年後もその先も幸せの笑顔で暮らしていけるように、奈義町の明るい未来を一緒に作っていきましょう。」と書いてあります。ここには町長の施政が入っている。いろ

んな補助政策とか、こういう補助金がありますとかっていうのはあれですけども、やっぱりこういう村民や子育てする人に働きかける、そういうことも私は必要じゃないかなと思います。

それから、5番目を出してください。

(ふう太ネットにて持込み資料を放送)

分譲地の現状、これも奈義町の資料なんですけど、分譲地 87 分譲して全て売れているんです。これもやはりどれだけこの町が子育て世代に人気があるかということでもあります。

次の6番目を出してください。

(ふう太ネットにて持込み資料を放送)

これは分譲地が不足してしまって、分譲地不足の対応策として4.5ヘクタールをもう既に確保しています。

7枚目をお願いします。

(ふう太ネットにて持込み資料を放送)

次は賃貸住宅です。これが81戸賃貸住宅がありまして、これも全て満室稼働。そういう状況をやっぱり作ってきているわけでもあります。

すいません、⑨をお願いします。

(ふう太ネットにて持込み資料を放送)

ここに奈義町子育て応援宣言とあるんですよ。

「子供たちは次代を担うかけがえのない存在で、奈義町を守り支えてこられたお年寄りとともに、奈義町の大きな宝物です。その子供たちが夢と希望を持ち、すこやかに育つことは奈義町の未来であり、奈義町の希望です。子供を産み育てやすい環境をつくり、健康で心豊かなたくましい人に育てることは私たち町民みんなの大切な使命であり、この取組を一層推進し、奈義町に住めば子育てが安心、奈義町は子育てしやすい町との声が全国に広まることを目指します」と。

まだあるんですけども、こういう宣言を出してもそんなに費用がかかるわけでもないですし、村の姿勢を示すためにやった方が私はいいと思うんです。

ここに垂れ幕で「子育てするなら奈義町で」と書いてあるんです。そういうムード作り、ここへ行けば何か良い子育てができるというような、そういうムード作りも必要ではないかなと私は思っております。村長いかがでしょうか、こういうことをやってみませんか。

## 議長（勝山 正）

今、「精神的支援は何か」ということで答弁されたので、そのことに対しての質問ならわかるんですけど、奈義町の話がずっときているんですけど、何か問題提起と意味が違うような気がしますので。

## 6番 丸山邦久 議員

そうですか。

## 議長（勝山 正）

もう一度、高木課長が答弁したことに対しての再質問をお願いしたいと思います。

## 6番 丸山邦久 議員

高木課長は、私が言おうとしたことを言ってくださっただけなので、私はこういうことが必要だと思ったから言っているんですけど。

## 議長（勝山 正）

逆に質問になってきているので、問題は意味違ってくると思うので。

## 6番 丸山邦久 議員

そうですか。はい。

そういうことを問題提起をしまして、次の質問にまいります。

## 2. 村民はどの産業で糧を得るのか

### 6番 丸山邦久 議員

それでは、2番目です。村民はどの産業で生活の糧を得るかということであります。

村長は、「木島平は農業と観光の村」と再三発言してまいりました。

しかし、今後の米づくりは、さらに大規模農家に集約されていくと予想されます。人口ビジョンの令和12年の3,842人と令和22年3,560人は、第一次産業、第二次産業、第三次産業のどこで生活の糧を得ていけばいいと考えているか。村内と村外に分けて、各産業の就業者数を示していただけませんか。お願いします。

### 議長（勝山 正）

日墓村長。

### 村長（日墓正博）

本村の就業者数の内訳につきましては、令和2年国勢調査の結果になりますが、第一次産業が23%、第二次産業が22%、第三次産業が55%となっており、既に第三次産業が雇用の中心ということになります。

こうした現状を踏まえますと、人口ビジョンで想定する将来人口についても、農業のみで支えるのではなく、農業を核としながら加工、販売、観光、サービスといった分野を組み合わせた産業構造によって支えていくことが現実的であると今考えております。そしてまた、農業の集約化が進む中でも、関連産業を含めた雇用の創出により、村外も含め地域全体として、生活の糧を確保していくことが重要であります。その方向性を今後の施策の中で具体化していきたいと考えております。

村内及び村外に分けた産業別の就業者数については、産業課長に答弁をさせます。

### 議長（勝山 正）

本山産業課長。

### 産業課長（本山 等）

村民の産業別就業者数について、令和2年の国勢調査の結果をもとにご説明をいたします。

なお、分類不能と判定された方については除いておりますので、ご承知ください。

まず、村民のうち村内で就業されている方の人数です。第一次産業が417人、第二次産業が174人、第三次産業が496人で、合計1,087人の村民が村内で就業をされています。

つぎに、村外で就業されている方の人数です。第一次産業が58人、第二次産業が284人、第三次産業が687人、合計1,029人が村外で就業をされています。

### 議長（勝山 正）

丸山議員。

## 6番 丸山邦久 議員

そうしますと、村内で就業されている人の第二次産業が284名で、第三次産業が687名ですね。

村外で就業されている方は、どこで就業されているかによるんですけども、ある確率でやっぱり村から出ていってしまう確率のある人たちではないかと思うんです。

うちの近所にも若い好青年がおりまして、いてくれるのかなと思ったら、奥さんと一緒に雪の降らない方に住宅を作ってしまったというケースが何件かあるんですよ。やはり村内で働けるような、職を得ることができるようなことを考えていかないと、なかなかこの人口ビジョンを達成できない。さっきの話です。そう思ってしまうんです。

今まで木島平は、第3次産業はスキー場があったけども、だんだんこれもそんなに就業できるような状態ではなくなってきたように思います。なんとかして、木島平の人たちが木島平で糧を得られるようなことを村長考えていませんか。お伺いします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

先ほど産業課長が申し上げましたとおり、現時点、村内・村外ほぼ同じくらいの数ということがあります。当然、村内で働く皆さんが多ければ、それも村の中の活性化になるわけではありますが、若い皆さんいろんな仕事の選択肢の中で、言ってみれば、村内でできる産業はそれほど多種多様とはならない。その中で若い皆さんが多種多様な勤め先として村外に行くのもやむを得ないかなと思います。

ただ、先ほども申し上げましたが、それであっても、やはり村が子育ても含めて住みやすい環境であって、そしてまた通勤にも便利であると、そのような村であれば、将来とも村に残ってくれる、村を支える人材として残ってくれるのではないかと。このことについては、村としてもしっかり考えていきたいと思えます。

**議長（勝山 正）**

以上で、丸山邦久議員の質問は終わります。

（終了 午後2時33分）

**議長（勝山 正）**

以上で、本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において対処いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後2時33分）

**令和8年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第3日目 令和8年3月6日 午前10時00分 開議》**

**議長（勝山 正）**

おはようございます。

（出席者全員「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

1番、関達夫議員。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 関 達夫 議員 登壇）

**1. 地球温暖化防止は一人ひとりの気付きから**

**1番 関 達夫 議員**

それでは、一般質問をさせていただきます。

1番目でありますけれども、喫緊の課題、日本中で地球温暖化対策に取り組んでいるわけでありませけれども、一人一人の気付きからということで、村のゼロカーボン事業についての質問をさせていただきます。

昨年も地球温暖化の影響で猛暑となり、各地で農産物に高温障害が起き、農家を打撃いたしました。この冬も各地で降雪量が極端でありました。事象は、地球の悲鳴とも言われております。みんなは心配いたしますが、対策は他人事、見て見ぬふりをしているのが現状かと思っております。行政の役割は大きいと思います。

1つ目でありますが、令和6年度は、ゼロカーボンを掲げた事業の目玉でありました役場庁舎の太陽光発電設備設置計画はできず、他の推進事業補助金も利用が少なく事業評価はBと出ております。

本年度でありますが、当初予算に庁舎の太陽光発電設備を計画いたしましたけれども、年度途中でできないと判断されました。

今は年度中でありませけれども、各種温暖化対策事業はどうだったのか、評価すべき点、反省すべき点は何か、お伺いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

それではお願いいたします。

「温暖化対策の評価及び反省点」ということでございませけれども、公共施設への太陽光発電設備の設置などの取組につきましては、昨日の湯本議員にもお答えしたとおりで、一部、今後の課題として残っております。

また、再生可能エネルギーの一つであります水力発電事業につきましては、民間事業も含めて引き続き進めてまいります。

各家庭の設備設置支援につきましては、周知・啓発が足りていなかったと感じておりますので、今後、村民の皆さん一人一人にごみの削減も含めた、広い意味での温暖化対策の取組について周知・啓発を積極的に進めてまいりたいと考えております。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

昨年度始まりました第7次総合振興計画、ご存知だと思いますけれども、その66ページに温暖化対策の事業がございますけれども、この中に「村民一人ひとりが地球温暖化を自分事を感じてもらおうよう意識醸成を図っていく」と掲げてあります。今、「周知が足りなかった」ということでありますので、令和5年、令和6年、令和7年と続いている事業が進んでないということは、大いに反省すべきではないかと私は思います。

このことについて、私は令和6年12月にも太陽光発電事業の補助金ということで質問させていただきました。そのときも「県の補助金も同時にあるから」というようなことだったんですが、何とか倍増して普及を図れないかということで、お話をしたわけでありましてけれども、物事が進んでない状況であろうかと思えます。

周知が足りなかったということでありましてけれども、そのほかに何か取り組まれた内容ございましたら、やったけども駄目だったということがあったら、教えていただければと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

### 総務課長（湯本寿男）

「そのほかの取組」ということでございます。

昨日の答弁でもお話をさせていただきましたとおり、公共施設につきましては、各施設のLED化を進めております。おおむね8年度で完了する予定でございまして、令和8年度進めていきたいと思っております。

それと北信地域振興局の方で、雪国に対する太陽光発電のガイドブックを作成いたしまして、それに基づいて北信地方の方でも、雪国の太陽光設置のガイドブックもできておりますので、そちらについても今後、併せて周知を図っていきたくと考えております。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

それでは、2項目目に移らせていただきますが、温暖化対策は喫緊の課題でございます。日常生活を見直し、ごみを減らし、資源のリサイクルも重要事項でございます。田舎では車なしには生活はできませんけれども、このガソリンの利用をそれぞれ考えたいと思います。CO<sub>2</sub>排出ガス削減数値は、村では計算できませんが、これは達成しているという報告であります。8年度の事業への反省点を生かしながらの事業の意気込みをどのようにされるのか、お伺いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

### 総務課長（湯本寿男）

ご質問のとおり、村単体でのCO<sub>2</sub>の排出量の計算はできませんが、我々一人一人が普段できる範囲で二酸化炭素の排出削減に取り組んでいくことは重要です。

「意気込み」ということでありますけれども、公共施設での太陽光発電の設置については、引き続き

き検討を続けてまいります。また、各家庭や事業所での温室効果ガス排出削減などの取組をしていたため、補助金などの情報提供や取組の周知・啓発を進めてまいります。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

次年度が既に始まるようなものでありますけれども、「周知・啓発が足りなかった」ということでもありますので、もうちょっと具体的な内容を聞きたいと思ったところでありますけれども。

新年度の予算計上を見させていただいても、若干金額的にそれぞれの項目で少なくなっていると思いました。太陽光設置の補助等々、当初120万円くらいあったのが、今年は半額程度になるようです。ただ、リフォーム補助も一緒でありますし、ペレットストーブ、生分解性マルチ、こういったものを掲げてありますけれども、内容的なものは前年度踏襲かなと思います。

それで今ここに教育長がおられますけれども、この間、役場へ行ってお話させてもらいましたけれども、あそこに立派なビラが何枚も差し込んであるんです。このビラを持って学校へ行って、子供たちに話をするようなこともできないのかというような話をさせてもらったんですけれども、意気込みの中にそういった文言はなかったと思うんですが、そういったお考えはいかがでしょうか。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

### 総務課長（湯本寿男）

それではお答えいたします。

子供への周知ということで、「学校へ行って啓発を行う」ということでございます。

当然そういった活動も重要だとは思っております。まずは広報、ふう太ネット等を通じて広く村民の方に周知をさせていただきまして、啓発をしていきたいと思っております。

長野県の方でも、今年度から新たに補助制度の拡充をされておりますので、そういった制度を啓発していきながら、可能なところで周知をしていきたいと考えております。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

一般質問には書いてないんですが、村長はご自宅から役場まで距離的にどのくらいあるんですか。駄目ですか。私が思うには1km2kmの範囲だったら、できるだけ歩こうと理解をしているんですけれども、そんなことで、役場の皆さんも1km2km程度の距離でしたら、歩かれる方もいらっしゃるけれども、せめて週に1回か2回は徒歩で通勤するとか、少しでも地球に優しい活動をしていただければなと思いました。これは余談であります。

3項目目に移らさせていただきますが、県は2050ゼロカーボン、村でも同じでしょうけれども、掲げてやっておられます。今年40億円余りを基金に積み上げるという新聞記事もございました。

我が小さな村も一人一人ができることをやらないと、ますます住みにくい環境になってしまうと思います。今各地で「気候市民会議」との名称で団体をつくり、活動が行われていることはご承知かと思っております。このことを一つのヒントと捉え、同じことをしろとは私は申し上げませんが、現状の温暖化対策事業の進め方を見直したらどうかと思います。こういったことの事業に取り組まれているところがありますが、村長は、温暖化対策を先導する役目があるわけがございます。このことにつ

いて、どんなふうに思われますか。ご意見を聞きたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日臺村長。

**村長（日臺正博）**

現時点、県のように「村民会議」というものを計画しているわけではありませんが、先ほども話がありました予算化している事業については、太陽光発電施設の補助、それから住宅のリフォーム中で省エネ化の補助、それから、小さいですが、農業用の生分解性マルチを使う場合の補助などを行っております。そのほか、村の中で知っている人もいますと思いますが、馬曲川での民間による水力発電事業、それから池の平での蓄電事業ということで、これらについても、再生可能エネルギー、それから電力、資源の有効活用になるものであります。

それと広い意味では、今カヤの平でブナの植林を再整備を行っていますが、それらについても、森林を通して、自然環境の再生だけではなく、言ってみれば、温暖化対策の一環にもなっていると思っております。

村の事業だけでなく、村の中でそういう取組をされていることが温暖化対策に繋がっていると、そういうことに参加することも一つはそういう意味があるということをも含めて、村民の皆様にも更に周知をしていければと思っております。

またそのほか、予算の範囲内となりますが、具体的に村民の皆さんがこういう形で温暖化対策に関わりたいという事業があれば、予算を通して事業化していければと考えております。

**議長（勝山 正）**

関議員。

**1 番 関 達夫 議員**

村で掲げる事業はそれぞれ広報等で周知されるのでわかりますけれども、私が言っているのは、広く村民の皆さんに、温暖化対策をこうやっていこうとか、こういう気持ちでやっていくというようなことをみんなが参加してやるということも大事ではないか、それが周知になるのではないかと思ったわけです。それぞれの皆さんからどんな意見が出るかわかりませんが、温暖化対策について私はこういうものを考えてこういうことをやっているんだという、そういう市民会議的な発想から、意見を募りながら村の事業を進めていくのがいいのではないかと思います。

先ほどあったように、ZEH（ゼッチ）、ペレットストーブ、生分解性マルチなどいろいろあります。これも大事なことなんですけれども、最初に申し上げたように、一人一人の村民の気付き、そういう気持ちが大事ではないかと思っておるわけですけれども、今、村長からいろいろと事業の内容を説明いただきましたけれども、このことで十分村民の意識醸成ができるかどうか、改めてお伺いしたいと思います。十分でしょうか。

**議長（勝山 正）**

日臺村長。

**村長（日臺正博）**

「改めて」ということでありますので、先ほど申し上げましたとおり、村の事業、村民の皆さんが行う事業、民間の企業が関わっている事業、それらについて改めてお知らせすることで、村の中にこういう動きがある、そしてまた、自分がどういうふうに関わることができるのか、それをまた村民の皆さんにも考えていただく。そういうことに繋がるような啓発を行って、村として関わっていきたい

と考えております。

**議長（勝山 正）**

関議員。

## **2. 集落の維持は誰が担う**

### **1番 関 達夫 議員**

それでは、次の質問に移らせていただきます。

集落の維持は誰が行うかという題でございます。

私は、議会一般質問で事あるごとに、区に対し補助金、補助率、交付金を増やさないかということをお願いしてきました。答弁に当たっては「補助金などに頼らない地区づくりを考える」ということでもあります。

村づくりは人づくり、人口の減少、高齢化、世帯の減少、働き手の不足、集落機能を維持しつつ、金銭支援がないのならそれ以外の支援、負担軽減策をお示しにならないと、集落は持続不可能になってしまうと思います。第7次総合振興計画には「集落と行政の役割を見直し、時代の流れに対応した地区づくりを支援する」と書いてあります。

先日、お配りいただいた過疎地域持続的発展計画を見させていただきましたけれども、12年までに行うという認識なんではないでしょうか。明日からすぐ取りかかれる事案がいくつか掲げられているように思います。早期に確実に行っていただきたいと思います。

1つ目ですが、多くの村民の皆さんが参加する地区づくり懇談会あるわけですが、集落の意見要望を聞き、答弁されておりますけれども、村づくりの多様な意見を日頃から聞く場が少ないように私は感じております。区長、村民が村に対して気軽に意見を言える状態になっているかどうか。村長は常に聞く耳を持って地域に出かけ、実際を見ていらっしゃるかどうか。お聞かせいただきたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

村では、地区づくり懇談会等で皆さんの多様なご意見を伺う場としているわけですが、いただいたご意見や要望などについては、共通すると思われるものについては区長会等で情報提供していますので、参考にいただければと思います。

また、各区に地元出身職員を中心として、地区担当制を設けています。区長さんも地元の職員ということで、気軽に意見や要望を言いやすい環境になっているのではないかと感じております。ぜひ気軽に担当職員に意見を出していただきたいと思います。

私自身も各団体や集まりなどに顔を出させていただいております。今後もいろんな方面で、また、出向いて意見を聞きたいと思いますが、地区づくり懇談会についても、最近なかなか実施していない地区もあります。ぜひまた各区の役員さんにはちょっと大変ではありますが、段取りをしていただければまた出向いていきたいと思っています。

ちなみに、今年度の行政交付金については予算額を増額しておりますので、またその辺はご審議いただきたいと思っています。

**議長（勝山 正）**

関議員。

## 1 番 関 達夫 議員

多くの若い方の話を聞くということが大事かと思います。

余談になりますけれども、議会でも若い方の意見を聞こうということで、過日そのような催しも行ったわけでありまして、大変重要であるという認識であります。

それと、役場の庁舎の中で村長がいる場所は一番奥でありまして、なかなか事務所のところを歩いて、村長室まではなかなか遠い。距離的にも物理的にも精神的にも遠いように思っております。そんなことが、なかなか皆さんの声が届かないということもあるのではないかと思ったりもしております。

どこかの県庁では、ガラス張りの知事室を設けたというところもありましたけれども、ぜひ聞く耳を持って、お話を聞いていただきたいと私は思います。

2項目目でありまして、集落は地域づくり計画の現状と課題を話しております。世帯の減少でソフト・ハード面の事業実施のための区費の徴収は大変重いものがあります。どこの地区も悩みであります。小集落への支援が最も重要だと思うんですが、金銭支援以外に何かあるか、お考えを教えてくださいたいと思います。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

## 村長（日墓正博）

12月の一般質問でお答えしておりますが、区長会などを通して各区の課題を再整理し、可能な支援があれば実現していきたいと考えております。

ただし、各区でもこれまでやってきた方法や行事など、負担軽減ができるものがあるのか検討していただく必要もあるのかなと考えております。

産業企画室でも移住の際に、参考資料として各区の区費の徴収方法や行事など一覧表を作っております。参考にさせていただき、負担軽減ができるものがあれば、その中でまた区民のご意見を聞いていただければと思います。その際の調査内容などご相談にも乗ることができますので、またぜひご相談いただければと思います。

いずれにしましても、各区の状況課題等について改めて伺い、可能な支援を検討していきたいと考えております。

これまでも村の中に従来あった区の役職等を減らすなど、それからまた、区長さんの会議をできるだけ減らすなど、可能なものについて行ってきたわけでありまして、それらについて、またいろんなご意見をいただければと思っております。

## 議長（勝山 正）

関議員。

## 1 番 関 達夫 議員

いずれにしても、小部落になってきますとなかなか区の運営自体も大変厳しいところであります。何かやるにつけても人手がない、手間がない。それと、区長も若くなってきますと、なかなか区の行事自体を先頭に立ってやっていくというのも難しくなったりしてきております。

なんとか地区の元気を取り戻せないかというようなことで、いろいろ考えているんですけれども、なかなか妙案はないところであります。

地区を元気にする策、村長いろいろ言われましたけれども、そのほかに、本当の地区の元気を取り戻すにはリーダーづくりなり、企画考える人が必要かなと私は思っています。そのようなリーダーづくりは大事かと思いますが、その辺の意見について、何かお考えがあったら教えていただければと思うんですけれども。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

## 村長（日墓正博）

その辺については、そういうご意見として伺っていきたいと思います。

前段にありましたとおり、区の中でも、村の中でもやはり役職そのものを重荷に感じているという意見もあります。その中で本当に自主的にやりたいという人がいればそういうことも可能であります。全村的にリーダーを育てることは、また新たな役職に繋がっていくのかなというような心配もあります。そしてまた、区の中で、なかなか難しいというご意見もわかりますが、やはり区としての独自性、実践もしっかり担保する、しっかり継続していただくということも必要なかと思っております。

そういうご意見はかなり伺っておりますので、どういう形がいいのか、しっかりと検討していきたいと思います。

## 議長（勝山 正）

関議員。

### 1番 関 達夫 議員

なかなか人口減でそれぞれの集落大変だという認識は一緒かと思うんですが、どういった形で村の運営なり、集落を元気づけていくかということは大変難しい点ばかりだと思うし、こういう方向でという明確なことはないかと思いますが、いずれにしても、あと9年、10年で、推計でいいますと3,400人に人口が減っていき、65歳以上が47%ということになります。

47%が3,000人台初めだと、もう村の機能自体、集落機能自体がどうなのかと思えてなりません。これからどんなふうになるかわかりませんが、村の形、あるいは集落の形、5年後、10年というずっと向こうになってしまいますけれども、近々に、どういった形で作っていくのか、運営していくのかというあり方を再度形作っていかないと、7次振興計画は、ただ消滅集落に向かっていくような計画ではまずいかと思っております。5年後、10年後、そんなに向こうにいかなくても、当初8年間の第7次の計画を立ててあるわけですけれども、目標数値KPIを示してあるかと思っておりますけれども、私のまとまらない話でありますけれども、村長どうでしょうか、5年後、10年後の木島平村は、明るい未来、元気な村づくりができると思われませんか。大丈夫ですか。気持ちあったらお聞かせください。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

## 村長（日墓正博）

村の活気はやはり各地区の活気で成り立っている、個人、地区が活気あることがやはり村全体の活気に繋がってくるだろうと思います。そういう意味では、村としてもできる支援はしていきたいと考えていますが、現時点では先ほど申し上げたとおり、過剰な負担になっている役職を減らす、会議の出席を減らす、そういう形で区の役員さんの負担を減らすことに今取り組んでおります。

以前もちょっと申し上げたかもしれませんが、ある区の中で、集落支援員というようなことで、相談に行ったわけですが、逆に集落支援員を付けると、その役割を押し付けられるという言い方はおかしいですが、区の中でやらなければならないことが逆に増えてくるのではないかということで、むしろ、区の中では、区の事業を減らしたいという意見だったと思います。結果的に、集落支援員という話は、そこで消えてしまったわけでありまして。

いずれにしても、区によっていろいろな状況が違いますので、また改めてそういう方法についても検討していきたいと思います。

**議長（勝山 正）**

関議員。

**1番 関 達夫 議員**

村長の仕事は、村民に仕事を与え、生活をさせる。そして、年貢を払わせる。お金を稼げる場をつくることで子供、若い人、老人が住み、集落ができると、私はこんなふうに思っております。

先ほど、集落支援員の話が出ましたけれども、あとで山崎議員がこのことについて質問を予定されているようでありますので、山崎議員にお任せしたいと思います。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（勝山 正）**

以上で、関議員の質問は終わります。

（終了 午前10時31分）

**議長（勝山 正）**

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前10時40分とします。

（休憩 午前10時31分）

-----  
（再開 午前10時40分）

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、江田宏子議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 江田宏子 議員 登壇）

**議長（勝山 正）**

なお、江田宏子議員には事前に資料の持込みの申請があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

## **1. ファームス木島平のあり方について**

**7番 江田宏子 議員**

私は通告に基づき、4項目の質問をさせていただきます。

まず、「ファームス木島平のあり方」についてお伺いします。

昨日の山本議員の質問と一部重複する部分もありますが、そのまま質問いたしますのでご了承ください。

さて、ファームス木島平の再整備については、財政負担への懸念などから、慎重あるいは反対意見も多く聞かれます。一方、全国の道の駅の中には、住民の日常利用を重視したことで、来場者の増加や地域活性化に繋がっている事例もあります。

実際、ファームスにおいても、屋外の子供の遊び場を整備して以降、村内はもとより、周辺地域からもファミリー層の利用が増えています。また、食堂では、そば以外の定食メニューの導入以降、ビ

ジネスマンや近隣住民の平日利用が増加している様子もうかがえますし、イベント開催時には駐車場に停める場所がなくなるほど、村内外から多くの来場者で賑わうことも増えています。

またこれに伴い、ここ数年、売上げも伸びているようで、昨日の山本議員への答弁にもあったように、1月時点で4,500万円以上（前年比132.2%）とのことで、村内外の方々の楽しみ、交流の場のみならず、村外からの外貨獲得にも繋がっています。

人口減少や地域経済の縮小が進む中、早期に有効な手立てを講じなければ、地域の活力の低下が一層進むことが懸念されます。そのためのファームス再整備だと考えます。

今後は、ファームスの場所や施設のあり方について、どのようにすれば地域の活性化に繋がるか、どのようにすれば持続可能な村を維持できるか、どのような機能があれば地域の方々が日常的に足を運ぶ施設になるか、といったまちづくりの視点で幅広く可能性を検討し、ニーズを的確に捉えていくことが大切だと考えます。

また、仮に再整備を進める場合も、ファームスの設立当初のように中途半端な整備、あり方では十分な効果も得られず、結果として将来に負担だけが残る可能性もあります。

村民の皆さんの満足度や周辺住民の利用実態も含めた費用対効果を多角的に考察し、将来像と具体的な見通しを示していくことが重要です。あわせて、村民の理解と納得を得ながら進めるためにも、整備の必要性と方向性については丁寧な説明を重ねていくことが求められます。

そこで、3つの観点から村長の考え方を伺います。

まず1点目ですが、再整備構想の進捗と今後の見通しについてです。

この点については昨日の山本議員の質問と重複しますが、再整備構想は現在どのような状況にあり、今後どのような判断、プロセスで進めていく考えか改めてお伺いします。

## 議長（勝山 正）

日臺村長。

## 村長（日臺正博）

ご質問もそうですが、答弁についても昨日の山本議員との答弁と重複する場所もありますが、お答えいたします。

現在の状況であります。令和7年3月に公表しました道の駅再整備計画に対して、村民の皆様から多くのご意見を寄せられたことを受けて、スケジュールを含めて、計画内容を全面的に見直すこととしました。現在は、次の3つの案を中心に比較検討して、資料を作っております。

1つ目が全施設を取り壊すケース、2つ目が老朽化したマルシェホール（さきの整備計画でA棟としましたが）、これを取り壊し、今あるそば処・直売所・カフェがある交流ホール、（さきの整備計画ではB棟としましたが）、その部分のみを残すケース、3つ目が、B棟を残しつつ、農産物直売機能などを充実させるため、撤去したA棟の後に小規模な施設を整備するケースであります。

これら3案について、経費や費用対効果を試算するとともに、今後の進め方の検討をしております。今議会中には、その目処について検討内容を示す予定であります。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

今の答弁に再質問ですが、3つの案の中で、全面解体、B棟だけ残す案、B棟は残しながらA棟に改めて小さなスペースを設けるというお話がありました。そうすると、今までマルシェホールを利用してやっていたイベント等はできなくなりますが、マルシェホールの解体による影響については、どのように考えていらっしゃるか伺いたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

「マルシェホールを解体した場合の影響」というご質問でございます。

昨日の山本議員のご質問でもお答えしたとおり、令和7年度現在まで13回イベントを開催しております。中には、農林高校農林祭のようにマルシェホールを活用したイベントもございましたので、今回の3案の中でマルシェホールを解体するという案については、そのようなイベントはファームスの同じ場所ではできません。ただ、例えばそのような催しがある際には、テントなどをレンタル等して、なるべく今まで賑わいがあったイベントについては、引き続きできるよう臨時的な対応も考えられるのではないかと考えております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

先ほど、これから判断していく方針を検討していくというお話がありましたが、その方向性や整備内容については、どこで、どの段階で、誰が判断するのか、今、構想があるようでしたら伺いします。

**議長（勝山 正）**

日臺村長。

**村長（日臺正博）**

先ほどの湯本室長の答弁を若干補足しますが、面積は小さくなりますが、今の第3案の中では、Bホールをそういう形で使えるようにできればと考えております。

ただ、正式にその中身は公表しておりませんので、議会の皆さん等にご検討いただいて、村の方針を決めた後、村民の皆さんに説明する機会を設けることができると考えております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

今の答弁からすると、例えば3案目に決まったときに、B棟を残して、今あるマルシェホールに小規模なスペースを設けるというお話の中で、その活用内容、整備内容については、どのような形で決められていくのか、再度伺いたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

先ほど、村長が申し上げましたとおり、今議会中に3案について村でコスト等を考えたところで、3案のうちの1つを候補の検討に今後進めていきたいものをお示ししたいと考えております。

その中身を今後どう肉付けしていくかというのは、3案のどれにするかにもよりますが、その先の

話になりますので、検討していく中で、住民の皆様にもお話をしていきながら肉付けをしていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

それでは、ファームスの2点目です。

「村民や地域住民の方々が利用する拠点として位置づける構想」について伺います。

これまでも申し上げているように、子育て世代からは真夏や冬季、悪天候時などに利用できる室内の子供の遊び場を求める声が多くあります。特に、昨今の危険な暑さの夏には、ますますその需要が高まり、新潟県の新井市や十日町市にある室内の遊び場まで連れて行くという声もあります。

また、中高年層からは簡易なもので良いので、健康器具などが置かれた健康づくりの場や、気軽に立ち寄れる居場所、さらには、村民が通いやすい温浴施設など日常的に利用できる交流拠点機能を求める声も聞かれます。これらは道の駅を活用する活用しないに関わらず、村民の皆さんの中にある声ではあります。

このように、道の駅という枠組みにとらわれず、気軽に立ち寄れる交流拠点としての機能があれば、村民の皆さんの理解や納得も得られやすくなるのではないかと考えます。

実際、昨年、視察に行った長野県松川町では、食堂と温泉、その他スポーツ施設等が一つのエリアにあることで、平日にも関わらず非常に賑わっておりました。

全ての機能を取り入れるか否かは別として、このような村民ニーズを踏まえ、かつ村民の皆さんだけではなく日常的に周辺地域の皆さんの利用拡大により、村の活性化を図るうえで、ファームスを再整備するというこの手段は有力な選択肢の一つだとも考えられます。

そこで質問ですが、ファームス木島平の再整備にあたり、日常的に村民や地域の住民の方々を利用する拠点として位置づける構想について見解と可能性をお伺いします。また、今後、村民ニーズをどのように取り入れていく考えかお聞かせください。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

「日常的に村民が利用する拠点施設としての位置づけ」というご質問ですが、先ほど申し上げたとおり、まだ現時点では3つの案を検討中です。仮に再整備して新たな設備を設けるとした場合には、そのような機能も持つということも大事だろうと思えますし、それからまた、村民の皆さんの中には多様なご意見要望もあることも承知しております。

ただ、村の財政的な負担等を心配する声もありますので、そのバランスを考慮しながら整備する必要があるだろうと考えております。ただ現時点で、もし行くとすれば、例えば広い用途ではなく、産業振興などに一部用途を絞ることも必要かと考えております。そして、その後に、公共だけでなく民間も含めて様々な機能を持たせる機能の拡大を図っていくことも可能だろうと考えております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

今、村長から答弁ありましたが、「後々新たな機能を付け足していく」というようなニュアンスに捉

えましたけれども、なかなかその後というお話になると、また難しいこともあると思いますので、最初から先を見越した中での計画をしていただければと思います。

3点目の質問に移りますが、人口減少が進む中で、村の活力の維持または更なる活性化に向け、ファームスの再整備をする以外で検討している施策はあるか、お伺いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

「村の活力の維持」ということですが、産業振興策や子育て支援、集落振興などの充実は必要と考えておりますが、拠点の施設という意味では、現時点ファームスのみであります。先ほど申し上げましたとおり、広い敷地があります。将来的に民間誘致なども含めて、活性化が図れればと考えております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

## **2. 実践的な災害対応の備えについて**

**7番 江田宏子 議員**

それでは、2項目の質問に移らせていただきます。

「実践的な災害対応の備えについて」ということで村長にお伺いします。

近年、全国的に地震や豪雨など自然災害の激甚化が見られます。住民の皆さんの命と生活を守るためには、より実践的で住民に寄り添った体制の充実と備えの強化が重要です。特に、避難所運営や訓練内容については、季節条件や配慮が必要な方への対応など、いざというときに迅速に機能できる体制となっていることが重要です。

そこで、本村の災害対応力の更なる向上に向け、5点お伺いします。

まず、「避難訓練のアップデートについて」です。現行の避難訓練の内容やあり方、課題についてどのように認識されているかお伺いします。また併せて、積雪期や荒天時、夜間など、今後あらゆる状況を想定した実践的な訓練を導入する考えがあるかどうかお伺いします。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

毎年行っています「村ぐるみ防災訓練」につきましては、より多くの村民の皆様に参加していただき、防災意識を高めていただくということを目的にしております。そのため、全地区が避難対象となる地震災害を想定した避難訓練を基本に実施しております。毎年2,000人以上の村民の皆様にご参加いただいております。

課題については、毎年実施後に各区から反省事項などを提出していただいておりますが、その中で課題や要望等を把握しているところであります。その中には、繰り返しによりマンネリ化しているというご意見が寄せられております。

そのようなご意見から、今年度は「土砂災害警戒区域」に位置する地区とその他の区域に分けて訓練を実施しました。被害の種類によって一時避難場所が異なることや、避難場所自体をどうするかといった気付きが得られるなど、工夫による一定の効果はあったと考えております。また、訓練は毎年行われていることから、スムーズに避難、集合、点呼、報告と実施できたという意見も多く寄せられ

ております。

マンネリ化という課題もありますが、継続して実施しているからこそスムーズに避難ができているといった効果もあると考えております。

ご提案の「あらゆる状況を想定しての訓練」ということではありますが、村とすれば、村民の皆様が参加しやすい時期や時間帯を考慮して実施をしております。冬季や夜間の訓練の重要性はご指摘のとおりではありますが、一部の地区からもそういうご提案をいただいております。

しかしながら、路面状況や視界が悪いなど怪我や事故のおそれがあるため、村全体として行う訓練としては、現在の時期や時間帯を継続していくことを考えております。

なお、各地区で独自に多様な訓練を検討される場合には、各地区の地区づくり推進委員や総務係にご相談いただければと思います。

今後とも村民の皆様を始め、関係者の防災意識向上を図ることを目的として、内容についてご意見をいただきながら進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### **議長（勝山 正）**

江田議員。

#### **7番 江田宏子 議員**

再質問ですが、私も毎年同じ繰り返しで行うことでスムーズに避難ができるという、ある程度考えなくても身につけているというところは理解します。

ただ、実際、冬季には避難場所や集まる場所が変わってくるので、想定ということで、真冬や夜にやらなくてもいいと思うのですが、想定なので実際にそういう時期でなくても、想定に基づいてシミュレーションしておくことが大切かなと思います。その辺は難しいでしょうか。

#### **議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

#### **総務課長（湯本寿男）**

「想定の中で、冬や夜間等といった訓練はできないか」というお話でございます。

想定の中でということは考えられると思いますが、どんな方法がいいのか、また研究しながら、可能であれば実施していけるように考えたいと思います。

#### **議長（勝山 正）**

江田議員。

#### **7番 江田宏子 議員**

それでは、②の各集落についての避難計画についてです。

今のところにも含まれてくると思いますし、先ほど村長の答弁の中にも「集落ごとに」というお話もありましたが、各集落における避難マニュアル、特に積雪期、荒天時、夜間等の住民避難対応を含めた各集落におけるマニュアルについて、村としての作成指示はされているか、また、策定状況の把握はされているか、お伺いしたいと思います。

#### **議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

#### **総務課長（湯本寿男）**

それではお答えします。

まず、日頃からの防災備蓄の考え方や災害種別ごとの避難の流れ、災害別避難場所一覧などを示した「木島平村避難行動マニュアル」につきましては、毎年広報4月号への折り込みで全戸配布し、周知をしています。

「各地区における避難マニュアルの策定状況」のご質問ですが、村では、区長の皆さんへの防災研修を毎年行っており、その中で、災害時の自助・共助の重要性、自主防災組織の重要性などを説明しているほか、自主防災組織の組織化に向けた手順を示した手引きを作成・配布しながら、地区づくり推進委員と連携して組織化を支援しております。

現在では、全26集落のうち19集落が自主防災組織を整備しており、それぞれ組織としての活動内容や集合場所や避難経路などを定める避難計画を策定しております。また、規約や避難計画を村に提出してもらうことにより、各集落の状況把握に努めております。

今後も、区長向けの防災研修を実施しながら、自主防災組織の組織化や避難計画の見直しなど、各区と連携して取り組んでまいります。

なお、ご質問にありましたように「積雪期や荒天時、夜間等の対応」については、今後の課題としておりますのでよろしくお願いいたします。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

それでは、③に移らせていただきます。避難所運営に係る職員体制や研修についてお伺いします。

避難所内のゾーニング（配置、区画割など）、そしてプライバシーの確保策、ペット同行避難への対応、また避難所運営体制の構築に向けた住民誘導など、対応に当たる職員の理解度について現状をどのように認識されているか伺います。また、今後、対応力の向上に向けた研修等について何か考えがあるかお伺いします。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

## 総務課長（湯本寿男）

それでは、お答えいたします。

現在、村ぐるみ防災訓練の際に、各地区の訓練とは別に、役場職員の災害時の対応訓練として避難所設置訓練を行っています。これは、実際に村体育館や農村交流館の体育館にテントやパーテーション、簡易ベッドや非常用トイレなどを設置し、災害の際に迅速に避難所を開設できることを目的としています。

また、避難者のプライバシーに配慮した備品や、避難所の環境向上に向けた機器の整備も年々進めており、長野県が策定する備蓄体制の指針において示されている生活必需品については充足している状況です。

ただ、ご指摘のとおり、ペット同行避難への対応や、よりプライバシーに配慮した基準（スフィア基準）への対応など、変化する要望や基準などへの対応はまだ課題が残っているところです。

「職員の理解度や研修の必要性」についてですが、こういった防災訓練の機会も活用しながら、職員の研修の機会として考えておりますが、過去の被災地の例からも、大規模災害発生時は職員も被災をしてしまうという状況があります。今年度、職員向けに被災地に学ぶ研修としまして、東北の方に研修をするという予算化も考えておりますので、そういったことで理解度や研修を進めていきたいと考えております。

村としても、各区でお願いをしています自主防災組織の充実などにより、村民一人一人、各地区での自助・共助の重要性をご理解いただき、一人一人が災害に備えて行動していただけるよう取り組んでいくことが重要と考えております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

以前、社協の研修として、避難所の開設訓練のようなことをやったことがあるのですが、避難所に来られた方をどのように振り分けていくか、例えば、集落ごとにするのか、全くバラバラにするのか、子育て世帯をまとめるのかというように、その時々で対応が変わってくるので、ある程度の基準を決めておく必要があるかというのは感じました。

これからの課題ということで、総務課長が認識されているので、それらをしっかりやっていただければと思いますが、ちなみに防災士の資格のある職員は把握されているかお伺いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

防災士を持っている職員については、把握をしておりません。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

防災士は民間の資格になると思いますが、いろいろな防災の予備知識が得られ活躍できる可能性もあるので、職員にそういう方がいればいいですし、村民の方々の中にそういう方がいれば、お話を聞くこともされるといいと思います。

それから、避難所では、住民の皆さんが避難所に来たときに自主的に動かななくてはいけない、運営に携わらなくてはいけないというところがありますので、自治体によっては「ファーストミッションボックス」というものを用意しておき、そこに職員がいれば誘導できると思いますが、まず、住民の方がいらしたときに、その「ファーストミッションボックス」の蓋を開けて、中に「まず何々をしてください」というような指示書が入っているのですが、そのような取組をしている自治体もあります。実際、役場としても職員全員がなかなか集まらない状況では、まず、来た職員から何をするのがいいのかという「ファーストミッションボックス」を用意している自治体もありますが、そのような考えはあるかどうか、お聞きしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

今「ファーストミッションボックス」というお話をいただきました。

ご意見のとおり、そういった体制も必要であると考えますので、今のところ職員の対応につきましては避難所の設置ということで、いち早く避難所をどう設置していくかというところを中心にやっておりますので、今後、設置後の行動について職員以外でも行動していただける形を整えていくことも

重要だと思しますので、今後、いろいろなところの状況を見ながら検討していきたいと思います。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

それでは、4点目の「避難所体験の実施」についてお伺いします。

寒さ・暑さ・夜間等を想定した避難所体験、特に宿泊型訓練を含めた実践的な取組の導入について考えをお伺いします。

宿泊はなかなか難しいということであれば、宿泊に至らなくても、冬の夕方から夜間、または暑い時期の数時間など、実際に避難所体験をすることで見えてくる課題もあると考えますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

今のところ、宿泊型体験等の実施予定は考えておりませんが、避難所での寒さや暑さ対策などの滞在・居住の環境は大変重要であると考えております。避難所への必要な機器や備品、設備などの整備を進めていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

今「導入される考えはない」ということでしたが、以前、農村交流館で避難所の研修をしたときにとても寒くて、数時間いるだけでも本当に寒かったです。そのような体験をした中で、やはり住民の方自身もこういう時期にはこういうものが必要だ、夜は本当に真っ暗な中でこういうものが必要だなという気付きもあると思えますし、村としても必要なものに気付くということもあると思えますので、できれば数時間でもいいので、その時期、その時間帯等で行っていただけるといいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

村全体でということは、こういった体験についてはなかなか難しいかもしれませんが、例えば各区で一時避難所になっている分館に集まってくれということも、取り組んでいただくのも必要かとは思いますが、また各区へお願いしたり、村でも考えていきたいと思えます。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

それでは、⑤の原子力災害に係る避難計画「住民向け避難マニュアル」について、質問させていた

だきます。

世界最大級の原子力発電所である柏崎刈羽原発の6号機が、トラブルがありながらも本格的な再稼働に向け動き始めました。能登半島周辺で地震活動が活発な昨今、万が一に備えた対応も重要だと考えます。原子力災害の避難計画は、村の地域防災計画の中では策定されていますが、12月議会では、「住民向けのわかりやすい避難マニュアルの策定と配布を求める陳情」について議会も採択し、村長あてに意見書を提出したところです。

そこで、今後「住民向け避難マニュアル」の策定をされるかどうか、見解、課題、そして今後の対応についてお伺いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

## 総務課長（湯本寿男）

今のところ、本村の地理的要件から判断をして、原子力災害に対しての「住民向け避難マニュアル」の策定の予定はございません。

国の原子力災害対策指針では、「原子力施設から約半径30km圏内が緊急防護措置区域」とされており、その区域内での避難行動としては、5km圏内は原則30km圏外の市町村への広域避難、30km圏内では屋内の退避により放射線を防ぎ、その後、広域避難を行う主旨となっています。

こういった範囲の区域では、平時から住民に放射線から甲状腺を守るため、安定ヨウ素剤が配布をされています。避難先についても協定などにより、地域ごとの受入れ市町村があらかじめ設定され、交通手段や交通経路、避難先の施設等についても避難計画が策定されています。

本村から最も近い原子力発電所は、新潟県の柏崎刈羽原子力発電所となりますが、そこから半径50km以内の市町村には、稼働主体の東京電力から緊急通信設備や各種情報などが提供されています。近隣では、栄村、野沢温泉村、飯山市がそれに当たりますが、本村では50km以上の距離があるため、そのような機器や情報の提供はありません。

原子力災害における避難行動は、屋内退避と広域避難となりますが、本村においては、さきに申し上げた地理的要件から、現状では具体的な避難計画やマニュアルの策定は考えておりません。近隣自治体とも情報共有を図り、状況に応じて必要があれば検討していきたいと考えております。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

今の点で「50km圏内」という基準はわかりますが、福島の実験のことを考えると、見えないものが風に乗って飛んでくる中で、50kmのところまで急になくなるというわけではないのは明白なので、村単独では難しくとも、飯山市と地続きですぐ隣ですので、飯山市、野沢温泉村、栄村でそのような対応がされているのであれば、やはり木島平村も共有して一緒になって「避難計画」というか、村民向けに、実際に事故が起きたときにどうすればいいのかという「初動の避難対策」のようなものがあるといいと思います。村単独では難しいのか、それとも今後、近隣と協力して、共有してそういうものを作っていくよう検討するのか、再度お伺いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

## 総務課長（湯本寿男）

近隣の市町村の状況なども情報共有をしながら、こういった形で住民の皆さんに情報を伝えていくかということも含めて、こういった方法がいいのか検討していきたいと思います。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

### **3. 移住定住に向けた住宅の確保について**

**7番 江田宏子 議員**

それでは、3項目目の「移住促進に向けた住宅の確保」について村長にお伺いします。

現在、人口減少対策として移住定住促進に力を入れていますが、移住希望者の需要に対し、すぐに入居可能な住宅というのが不足している状況が見受けられます。

その一方、空き家は増加傾向にあります。空き家は、放置すれば老朽化が進み、いずれ解体するしかない状態になりますが、傷みの少ないうちに適切に活用できれば、移住の受け皿となる重要な可能性を有しています。

昨日、丸山議員の質問では、少子化対策に鑑みた移住者の受入れ対策として、岡山県奈義町の住宅整備の状況が取り上げられましたが、私からは、空き家等を活用した住宅の確保に向けた取組についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目ですが、「移住希望者の住宅ニーズと受け皿の現状」について、令和7年度において、移住相談件数に対し、空き家バンクなどを通じて実際に移住に至った件数はどの程度でしょうか。購入と賃貸の内訳についても併せて伺います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

令和7年度の移住相談件数は、2月末時点で移住に関するもので延べ99件承っております。また、行政がサポートし移住された方は、空き家バンクの賃貸の方はいませんでした。

購入で14人、村営住宅の入居で2人ということで、合計16人の方が、行政サポートをしながらの移住があった実績があります。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

「賃貸がなかった」とのことですが、その理由は何かありますか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

空き家バンクにおいては、所有者の方が賃貸を目的として登録される方が現在いらっしゃらないので、賃貸の件数はゼロということでございます。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

では2点目、現在、「移住または定住希望者向けに提供可能な販売住宅及び賃貸住宅の戸数」はそれぞれの程度あると把握しているか、お伺いします。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

2月末時点で空き家バンクに登録されている物件についてご説明します。

先ほど申し上げましたとおり、全て売買を希望される物件です。住宅物件が8件、土地が3件で合計11件です。このうち住宅物件の一部は既に交渉中のため、公開を停止しているものもいくつかあります。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

再質問ですが、今、空き家バンクの中でという話がありました。今、お答えになった以外、つまり村で把握できない物件もあるかどうか、あるとすればどのようなものがあるかお伺いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

このほか村で把握しているのは、村内外で、村または飯山市の不動産事業者さんが空き家バンクとは別で、事業として物件を持たれているものについては、ホームページや情報交換の中で一部把握をしています。それ以外で、例えば中野市、長野市の不動産屋さんとも個別にお付き合いされている方もいらっしゃると思いますが、そういった方までは把握できないという状況です。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

それでは、入居可能な住宅や希望するような住宅が無いことで、賃貸も含めてだと思いますが、移住に繋がらなかった事案はどの程度あると考えられますか。把握できる範囲でよいので、お答えいただければと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

村では、空き家バンクの物件については、村の公式ウェブサイトまたは県の「楽園信州」といったサイトで物件情報を公開しております。そちらの方で、先ほどのような物件情報が少ないということ

や具体的な物件が出ておりますので、売買物件において具体的なお話で、住宅不足のみを理由に駄目になったという明確な事例を直接把握しているのは、ほとんどありません。

ただし、移住セミナー等の相談の現場では、相談者の方から、すぐ住める賃貸物件や多少改修が必要でも住める物件、また新築のための良い場所がないかというお声かけがありました。こうしたニーズに即座に答えられないという現状がございます。相談者の方が初期段階で候補地から本村を外してしまう潜在的な機会損失といったようなことは、確かに発生していると認識は持っています。

#### **議長（勝山 正）**

江田議員。

#### **7番 江田宏子 議員**

移住者の方が初めて村に来て住む場合には、やはり家を購入するということはとてもハードルが高いと思います。できれば賃貸物件を増やしていただければいいかなという思いです。

次の4点目の質問ですが、現在、本村において「活用可能と見込まれる空き家」がどの程度あると考えられますか。空き家バンクには登録しないけれども、ここは登録可能ではないかと思われる空き家ということで、把握している範囲でよいのでお伺いします。

#### **議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

#### **産業企画室長（湯本幸伸）**

「活用可能な空き家」について、空き家そのものの状態のことか、また、その所有者のご意向がどうなのかというところで件数が少し変わってしまうと思いますが、ここでは、こちらで所有者のご意向を確認しているものもありますので、そちらの数字で述べさせていただきます。

既に空き家バンクの登録に向け、何らかのやり取りを行わせていただいている件数と、令和7年度に空き家所有者の方へ意向調査をした結果から「空き家バンクへ登録したい」「いずれは登録したい」という件数を合わせると40件です。

#### **議長（勝山 正）**

江田議員。

#### **7番 江田宏子 議員**

それでは5点目の質問に繋がりますが、空き家の解消と移住促進の観点から、今おっしゃったように40件というお話がありましたが、活用可能と思われる所有者の方に対してどのような働きかけや支援を行っていく考えかお伺いします。

#### **議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

#### **産業企画室長（湯本幸伸）**

空き家の解消と移住促進を加速するためには、所有者が抱える処分の手間や費用の不安を取り除いて物件を市場へ流す、ここでは空き家物件も含めてですが、市場に流す心理的、経済的なハードルを下げる必要があると考えております。そのため、新年度予算においては、空き家バンクの登録促進に向けた支援策を強化していきたいと考えております。

具体的には、一定期間、交渉先を移住希望者のみにすることを条件として、登録者が契約時に支払

う不動産仲介手数料の一部を村が補助する制度を新設したいと考えております。併せて、もう一つのハードルである家財処分等の費用について、対象物件、対象条件を緩和し、より活用しやすい制度へ拡充を図りたいと考えております。

また、現在空き家ではなく、お住まいの村民の皆様にも住宅の所有者として、今後抱えるかもしれない将来的な相続、維持管理に関する漠然とした不安等があれば、早い段階から少し考えていただくことで、大切なお住まいを地域の資源として今後生かすという意識を醸成していただければとも考えております。そのような広報活動も努めていきたいと思っております。

村では現在「空き家なんでも相談」としまして、いつでも何でも相談できる体制を作っております。この体制を継続することで、所有者の意思決定に寄り添いながら、1件でも多く、空き家を移住者の方のお住まいへと繋げていければと考えております。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

### 7番 江田宏子 議員

それでは、6点目の質問です。

空き家の活用については、所有者の自主的な取組だけでは限界もあることで、今のようにより踏み込んだ対応や仕組みづくりが必要ではないかと考えます。こうした観点も踏まえ、「民間事業者との連携による取組」についてお伺いします。

飯山市では民間アパートの建設が進んでいますが、本村では新たなアパートの建設は、私の知る限りでは見られません。また、空き家を買取り、リノベーションやリフォーム等をして賃貸または販売する民間事業者も村内ではまだ少ない状況です。

アパートの誘致や空き家のリノベーション等について、今後、民間事業者への働きかけ、または、官民連携での移住者向け住宅の確保を推進する考えがあるかどうかお伺いします。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

### 村長（日墓正博）

移住者に限らず、若い人それから子育て世帯が安心して暮らせる住環境を整えるということは、地域の魅力を高めて、また、活性化に繋がるものと考えております。

そのため、民間での新たなアパート建設を促進するため、4戸以上の賃貸住宅の建設にあたり、村内事業者施工の場合には最大1,600万円を補助するという支援があります。そのほか、条件はありますが、子育て世代の入居者は家賃補助などを含め、住宅確保に向けた対策に取り組んでおります。

また、民間事業者での空き家活用促進のため、空き家改修事業にも50万円を限度とする補助金による支援を行っております。

なお、民間によるアパート建設の補助は、現在、村内事業者の場合は半額としておりますが、まずは誘致を推進するという目的のために村内、村外の区分けをなくしたいと考えております。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

### 7番 江田宏子 議員

それでは、7点目の質問です。

移住促進の観点から、今後、賃貸住宅の確保に向けて具体的にどのような取組をされるか、今まで

のお話以外にも何か考えがあればお伺いします。

## 議長（勝山 正）

日臺村長。

## 村長（日臺正博）

賃貸住宅の関係については、現在、村が管理している子育て世帯対象の物件は、戸建て、集合住宅を含めて21世帯分あります。空きが出た場合には、長期にわたり入居希望者がいないという状況はこれまでではなく、需要はこれからも大いにあると考えております。Uターン者も含め、移住者を多く迎え入れたいと考えております。

先ほどのご質問でもお答えしたとおり、民間での新たな賃貸住宅の建設に関する補助金制度や家賃補助制度などのPRにも努めてきておりますが、問合せや相談はあるものの、資材費高騰などによる建築費の上昇の影響もあり、新たな民間アパートの建設には至っていないのが実情です。さきの質問でも答弁したことも含めて、民間企業等が新たなアパートの建設に取り組みやすい環境の整備については更に検討してまいります。

また、早期の対策としては、現在村で4世帯分の单身、若者夫婦向けのコンパクトな集合住宅の建設を進めております。新たな若者住宅の建設についても計画的に進めてまいりたいと考えております。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

それでは、賃貸住宅の確保に向けてという答弁がありましたけれども、私から1点再質問という形で提案をさせていただきたいと思っております。

空き家対策と移住促進を一体的に進める方策として、「中間管理住宅の考え方」を提案いたします。お手元の資料をご覧ください。

（持込み資料を提示、ふう太ネットでの放送）

これが中間管理住宅の考え方ですが、例えば、村が一定期間、例えば10年間、12年間、空き家を借り受け、必要なリノベーションやリフォームを行ったうえで、移住希望者に賃貸するという、いわゆる「借り上げ型」の活用手法であります。

まず、①ですが、空き家所有者と村で賃貸借契約をします。これは10年から12年程度。

そして次に、村でその空き家をリノベーションして希望者に賃貸をする。

そして3番目に、リノベーションした空き家に入った移住定住の方は、村に家賃を支払う。これは普通のアパートと同じように2、3年ごとに更新をしていく。

そして4番目は、最終的に10年12年経ったときに、所有者は村と賃貸借契約が解除されるので、その後、今住んでいる方と、売却か賃貸かを交渉していただくというような仕組みです。これは全国の自治体の中でもやっているところがあります。

次の2枚目の資料ですが、これによって所有者側のメリットとすると「管理の手間が減る」「家が傷みにくい」「賃貸であれば10年12年経ったときに返してもらえる、またはリノベーションしていることで売却しやすくなる」。

それから、村側のメリットとしては「今まで放置された空き家が少しでも新しく生まれ変わることで、放置が予防される」「村で新築物件を建てるよりも低コストでできる」「移住の受け皿の確保ができる」ということで、このような施策をご提案したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

ちなみに国土交通省では、「空き家対策総合支援事業」として空き家の活用に補助金を出しています。そして、その補助金を充当しているという自治体もあります。制度の要件にもよりますが、今後もそ

の補助金が継続されるかどうか、また、全ての申請物件が通るかどうかはわかりませんが、例えば令和7年度の制度では、これを自治体を実施する場合は、国から2分の1の補助が可能となっています。

また、村ではなく、所有者が賃貸住宅用に改修する場合は、国と村でそれぞれ3分の1、そして所有者は3分の1でリノベーションし、貸し出せるということができます。

このような方法であれば、村の負担は少なく、賃貸物件を増やすことができるとも考えられます。

現在の住宅不足の状況を踏まえると、制度設計含め、早期に具体的に検討に着手をしてはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

ご提案の方式につきましては、家を手放したくないという所有者にとっての真に寄り添いながら、物件発掘を加速できる方策の一つであるとの認識をしております。

先ほど、賃貸を希望する所有者がいないというお話をしましたが、村が借り上げてということになれば、また別のニーズもあるかともお聞きしながら思っておりました。

特に、民間賃貸物件が極端に少ない本村におきましては、村が介在し、所有者さんの安心感を提供することで、その背中を押す大きな刺激にもなるとも思っております。

今後、先ほどご説明しました新たな補助制度により、まずは空き家物件の掘り起こしをしないと、この物件自体が出てこないということがありますので、空き家バンク登録の物件数を増やす取組を進めたいと思っております。その進捗を注視しながら、ご提案の村が借り上げる方式や、また、他自治体では、自治体がいって賃貸に回すという方式、また、民間事業者への支援を拡充し、民間事業者によってこのような物件を増やすという取組なども考えられます。いずれにしても、他自治体の取組などを研究してまいりたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

#### **4. 職員の主体性と意欲を高める組織運営について**

**7番 江田宏子 議員**

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

「職員の主体性と意欲を高める組織運営について」ということで伺います。

住民サービスの質の向上と持続可能な行政運営のためには、職員一人一人が主体性と誇りを持ち、自ら課題を見つけ、提案できる組織づくりが重要です。

近年、行政課題はますます複雑化、多様化しており、限られた人員の中で住民ニーズに的確に応え、よりよい村づくりを進めていくためには、職員一人一人の力をいかに引き出ししていくかが大きなカギと考えます。そこで伺います。

本村の人材育成の現状と課題をどのように認識しているか。また、職員の主体性や意欲、能力を引き出すための具体的な取組の現状、そして、職員の育成及び組織力の向上に向けて、今後どのような取組を進めていく考えか見解を伺います。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

職員の主体性と意欲ある組織運営は、住民サービスの質の向上と持続可能な村政運営においても大変重要な要素であると認識をしております。

村においては職員一人一人が主体性を持ち、誇りを持って業務に取り組むことが結果として、住民の皆様に対するサービスの質を向上させると考えております。

まず、人材育成の現状であります。業務の専門性を高めるため、長野県市町村職員研修センターなどが行う業務に対する研修を、職歴や役職に合わせて参加しているほか、自己啓発や職員としてキャリアアップを目指し、職員自ら選定する研修会やセミナー、自らテーマを決めて行う先進地視察研修などへの参加も推進しております。

これらの研修への参加により、職員は自らスキルを向上させる機会を得ており、また業務に対する理解も深めることができていると考えております。

しかしながら、依然として、職員の意欲を引き出すための取組には課題が残っていると考えております。また、職員の業務に対するモチベーションを高めるため、業務に対する評価制度が不十分であるとの声もあります。

そのための取組として、職員が明確な目標を持ち業務を遂行できる評価制度の確立に向けた研修を継続して進めてまいります。具体的には、業務の成果だけでなく、職員の成長やチームワークの醸成を図ることで、より意欲的に業務に取り組むことができる環境を整えていきたいと考えております。

職員が主体的に業務に取り組むことが、住民サービスの質の向上と持続可能な村政運営に繋がると信じております。

今後も、職員一人一人が誇りと自信を持って、力を発揮できる組織づくりに努めてまいります。引き続きご理解ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

### 7番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

今、各種研修の中に自己啓発セミナーや先進地に学ぶ視察というのは、外部の刺激を受けて有効だと思いますので、できるだけ参加する職員が増えてくるといいと思います。

そして、研修だけではなく、職員一人一人の資質の向上もありますが、一方で「管理職のマネジメント力」について伺いたいと思います。職員の育成には、理事者をはじめ、日常的に指導する課長、係長、上司となる立場の役割の存在は非常に大きいと思います。特に若手職員にとっては、日々の仕事の中でどのような助言や指導を受けるか、また、上司がどのような姿勢で仕事に向き合っているかが大きく影響するのではないかと思います。

若手職員の育成に向けた管理職のマネジメント力の向上については、何か取組をされているか、お伺いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

### 総務課長（湯本寿男）

それでは今「管理職のマネジメント力の向上」についてご質問いただきました。

今行っている対策としては、特に課長に昇格した際に、先ほども村長が申し上げました、県の市町村職員研修センターが行っている管理職研修等への参加をしております。

また、組織のマネジメントの向上に対しては、人事評価制度を活用しまして、組織力のアップ、チームワークの醸成を高めるため、職員のモチベーションを高めるために人事評価を実施しております。

この人事評価制度については、各職員が一人一人目標を持って、年間を通して業務を遂行していく中で、その評価を係長、課長がしていき、そういった評価に対する研修会もそれぞれ評価者、被評価者に分けて研修を行っています。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

それでは、「職場環境や組織のあり方について」ということでお伺いしますが、実際、職員一人一人が、本村で働く職員として誇りややりがいを感じているか、実感しているかということやどの程度そういう職員がいるか、組織の状態を把握することが、人材育成の方法や組織運営のあり方を見直すきっかけにもなると考えますが、そのような意識調査のようなことはしているのかどうかをお伺いします。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

まず、職場環境、組織のあり方の中でやりがいを実感しているかというところで、「意識調査」というお話をいただきました。

具体的にご質問の調査につきましては実施をしておりません。ただ、私どもは、数年、2、3年の中で職場の異動をしています。その中で、それぞれ自分がやりたい業務や取り組んでみたいことなどを調査する異動希望調査というのを毎年行っておりまして、できるだけ職員の希望に沿った職務、業務を実行できるように心がけております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

今のやりたい仕事、やりたい業務ができることは、とても意欲に繋がると思うので、いい取組かと思えます。

先を見据え、課題を自分事として捉え、主体的に考え行動できるという職員を育てていくことが、村長も認識されていましたが、これからの村政運営においては重要な取組の一つだと考えています。より多くの職員、特に先輩の職員ほど、「できない理由ではなく、どうすればできるかを考える姿勢」や、「前例踏襲ではなく新しいことに挑戦していこうとする前向きな意識」など、よく言われる弱点を認識し、組織として目指す姿を職員間で共有していくことが、より良い村づくりに繋がると考えますが、このような前向きな組織づくり、一人一人ということではなく、「チームとして前向きな組織づくり」ということに向けて、今後どのような取組が必要と考えられるか、現時点で考えられることがあれば、お伺いします。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

それではお答えいたします。

「職員一人一人が主体的に考えて前向きに取り組んでいく」というご質問でございます。

先ほども申し上げたとおり、自分がやりたい業務や仕事にできるだけ配置をしていくこと、それと、各種研修に基づいて、できるだけ自己啓発をしていただきたいという思いで、研修の場も各職員に勧めています。

確かにそういった主体性を持つていくことが非常に重要ではあると思いますが、今この時代、非常に社会課題が難しく、大きな状況ではあります。取り組んでいることがすぐ結果に出るのがなかなか難しい、目に見えないところが多い部分ではありますので、各職員の意識や状況を把握しながら、できるだけ職員の意識向上、前向きに取り組んでいただけるように進めていける方策を検討していきたいと思っております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

個々の職員の意識向上という面では、今おっしゃったことでいいと思うのですが、職員が一人で頑張っているというだけではなく、やはりチームとして認め合う、チームとして一緒に仕事をしている仲間意識ということもやりがいに繋がると思うのですが、そのチームワークの作り方などはどう考えますか。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

「チームワークの作り方」というお話でございます。

非常に大きく難しい課題だと思っております。我々の業務につきましては、村のような小さな自治体では一人一人が全て違う職務を担っているといった状況もあります。

そうは言っても、最終的な目標とすると住民福祉の向上でありますので、そのような共通した目標をできるだけ持っていくことが重要だと思っております。

人事評価制度の中で、各課で目標を立てること、共通の目標を持って業務に取り組んでいくというところを、今後、研修を通じて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（勝山 正）**

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

（終了 午前11時53分）

**議長（勝山 正）**

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時05分とします。

（休憩 午前11時53分）

-----  
（再開 午後1時05分）

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、山浦登議員。

(「はい、議長。5番。」の声あり)

(5番 山浦 登 議員 登壇)

## 1. 令和8年度一般会計予算について

### 5番 山浦 登 議員

質問通告に基づき、3項目質問いたします。

まず1点目、令和8年度一般会計予算について。

まず、国民健康保険税改定について7点質問いたします。

1点目は、今回の国保税改正は、子ども子育て支援給付金課税額に充当する国税額の増額ということですが、課税要件が多種で分かりにくい。標準課税世帯で改定額、税の値上げ額はどのくらい伺います。

### 議長 (勝山 正)

梅寄民生課長。

### 民生課長 (梅寄伸一)

今回、国保税条例の一部改正として上程した部分につきまして、子ども子育て支援給付金課税に係わる増額分として、所得割は0.23%、均等割は900円、18歳以上均等割は100円、平等割は1,000円となっております。近隣の市町村へも聞き取りをしましたが、ほぼ同額の設定となっております。

これを40歳以上の1人世帯でシミュレーションしてみますと、所得が500万円の場合、年額1万2,557円、ひと月当たり1,046円の増、所得が300万円の場合、年額7,911円、ひと月あたり659円の増、所得が100万円の場合、年額3,311円、ひと月あたり276円の増となる見込みです。

### 議長 (勝山 正)

山浦議員。

### 5番 山浦 登 議員

それでは、この支援給付金の関係で別の視点でちょっと質問いたしますけれども、他医療保険と国民健康保険との制度比較をすると、一人当たりの保険税は協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍、国保には家族人数に応じた均等割があり、協会けんぽとの差が2倍に広がる。全国の国保保険料保険税の滞納者率は11.5%となっています。本村においても、実情は同様と思われます。

国の方針とはいえ、このような制度上の不公平、被保険者の実情、負担能力からみて、改定に反対するものでありますが、今回の改定(値上げ)をどのように考えるか、伺いたいと思います。

### 議長 (勝山 正)

梅寄民生課長。

### 民生課長 (梅寄伸一)

村では、今回の子ども子育て支援金に係る税率については、先ほど申し上げたとおり、近隣国保の保険者とは比較検討しましたが、他医療保険事業者とはそれぞれ状況が異なることから、比較は行ってきておりません。

村としては、県から示された市町村標準保険税率をもとに保険税を算出し、子育て世代を社会全体で支える仕組みとする「子ども子育て支援金制度」の財源確保に向け、必要な財源を適正に確保するために事務を進めていることと考えるところでございます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは再質問いたします。

この給付金については、様々な問題が指摘されています。子供のいない世帯も一律で負担するため、恩恵を直接受けない層に不満が強く、SNSで独身税とも呼ばれていますが、その背景には、負担と受益の不均衡があります。現役世代に負担が偏る構造になっており、既に社会保険料が高い中で、更なる上乘せは重税感が強く、特に所得が低い人ほど負担感が大きい逆進性の問題が指摘されています。

国保税徴収にあたり、このような批判をどのように考えられるか、伺いたいと思います。

**議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

**民生課長（梅寄伸一）**

「子供のいない世帯でも一律で負担するため、負担と受益の不均衡がある」とのご質問でございます。

本制度は、子供や子育て世代を社会全体で支えるための新しい仕組みであります。この支援金は税金ではなく、医療保険制度を通じて徴収され、少子化対策の財源に充てられるという制度となっております。よって、子供がいるいないに関わらず、全ての方にご負担をいただくこととなっております。新たな少子化人口減少対策として、本制度の活用により人口の増加をもくろみ、そのことにより、将来的な社会保障制度の担い手を増やそうとするものと考えているところでございます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

医療保険は本来、保険料、保険税の対価として保険給付されるという仕組みではありますが、子育て支援は福祉事業であり、医療と関係がなく、保険制度の趣旨から逸脱しているとの意見があります。医療保険料に上乘せすることで、制度の透明性が低く、加入している医療保険によって負担額が異なるため、制度間の不公平が生じる。地域によって医療保険料率が異なるため、地域間格差も発生するというように制度上の問題も指摘されております。

しかし、保険料を徴収する立場でどのように考えられるのか、伺いたいと思います。

**議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

**民生課長（梅寄伸一）**

「医療保険は本来、保険税イコール給付の対価」と議員がおっしゃっているような仕組みというご質問でございます。

確かに議員おっしゃるとおりではございますが、介護保険制度も将来利用することを想定し、社会全体で支える仕組みとして、40歳以上の方全ての人から保険料を医療保険に付加し、納めていただいておりますということもございます。

本制度も同様に子育て世代を社会全体で支える仕組みであり、村としては、本制度に必要な財源を

適正に確保するための事務を進めていくことと考えております。

なお、あくまでもここで始めて出てくる制度でございますので、今後、広報やふう太ネット等を使って住民の皆様にはしっかり周知を図っていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

今、介護保険の話がされましたけれども、介護保険は介護を目的として保険料を徴収して、それに対して保険給付するという制度であります。

今回の場合には、子育て支援給付金の制度については、医療保険の保険料を徴収をして、それを福祉の関係の制度に支給するというので、ちょっと制度が違うのではないかと考えます。

ただ、私はこの場で議論しても、それがこれからどう変わるということではありませんので、意見としては制度上の問題があるのではないかとということをお申し上げますけれども、ぜひまたこういうような意見があるということをお、県なり国の方へ申し上げてもらいたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日臺村長。

**村長（日臺正博）**

確かにそういうご意見もあるということは承知をしておりますが、この子ども子育てを支援する制度というのは、言ってみれば、今いる子供たちを支援することが結果的に、子供がいるいないに関わらず、将来もこの医療制度がしっかりと健全に維持されるために必要な制度だと思います。

今いる子供たちがまた将来、この医療制度をしっかりと支える人材になるということであれば、子供がいるいないに関わらず、その恩恵は全ての加入者に返っていくのではないかと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは次に、地方交付税について質問いたします。

歳入の地方交付税を19億5,000万円、その内訳は普通交付税18億円、特別交付税1億5,000万円としていますが、昨年は18億5,000万円、1億円増額しています。

地方交付税は、村の財政の歳入で45%を占めている重要な収入源ですが、1億円増額の根拠はどのように見込んでおりますか。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

令和7年度の普通交付税決定額は20億1,123万9千円でありまして、当初からしますと、9,598万6千円増額されております。

令和4年度からを見ますと、毎年当初交付額から3,000万円から6,000万円程度を追加交付されており、その額は年々増加傾向の状況にあります。

国の令和8年度地方財政対策の中では、地方交付税に関しても前年度比6.5%増の20.2兆円を確保する方針を示しております。

この増額の要因としましては、普通交付税の算定方法の改正がありました。会計年度任用職員を含む職員の給与改定に要する経費、物価高における自治体運営コストの増加、公共団体が発注する官公需の価格転嫁へ対応するための経費、給食費無償化による小学校児童分の経費などを見込み、増額されていることとなります。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

今、答弁のとおり、2026年度には全国の自治体へ地方交付税として、20兆2,000億円という8年連続の増額ということで予算化されておりますので、本村の地方交付税の1億円増額は交付妥当ではないかと考えますので、この質問はこれで終わります。

つぎに、4番目の地方交付税の予算化には留保財源を見込んでいるわけでありましたが、この留保財源は、年度中に突発的に発生した支出の際の予備費的役割を持っているわけでありましたが、いくら見込んでいるのか説明をお願いします。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

「令和8年度普通交付税の留保財源」につきましては、1億5,000万円から2億円程度を見込んでおります。ご指摘のとおり、令和8年度中の補正予算を含め、突発的に発生した歳出に対応するための財源として見込んでおります。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは再質問でありますけれども、地方交付税の算定方法は、基準財政需要額と基準財政収入額に基づいていますが、人口密度、道路、消防、学校、病院などによる基準財政需要額と標準的な地方税収入である自主財源などにより、基準財政収入額に基づき計算されるわけでありましたが、自主財源が増額し、過疎対策等によって、人口減少等が地域条件が改善されれば、地方交付税は減額されるわけでありまして。単に地方交付税が多ければいいということではないわけでありまして、本村の留保財源見込み額をどのように考え、今後、留保財源はどのように変わるか、見込みをお願いします。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

「今後、留保財源をどのように見込むか」というお話でございますけれども、先ほどの答弁の中にもありましたように、留保財源につきましては突発的なところで、1億5,000万円から2億円を見込んでおります。

普通交付税につきましては、年々増加傾向にあるということは申し上げたところでございますけれ

ども、やはり村としますと、こういった財源に頼りきるのではなくて、ある程度自主財源の確保というところを見込まなければいけないというところでもあります。

現実的に自主財源を増額していくというところは、非常に難しい課題ではございますけれども、そういったところの事業も含めて、自主財源の確保については努力して、増やしていける、維持していけるように努めてまいります。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

つぎに、堆肥センターについて質問いたします。

農林水産業費の堆肥センターの改修工事として、1億4,058万円が計上されていますが、どのような改修工事か、お聞きします。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

「どのような工事か」とのご質問であります。本工事は、主に鉄骨の補強、柱・梁の塗装、内部の壁と天井の補修、電気設備の更新を行うものであります。事業費は約1億4,000万円で、工期は約半年を見込んでおります。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

再質問でありますけれども、堆肥センター内に臭気がこもり、働いている職員の皆さんの職場環境は決して良好とは言えません。健康や安全面で心配されます。今回の改修工事により改善はされるのでしょうか。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

基本的に密閉式の施設でございますので、そういった環境については、今回の長寿命化工事では改善するというものではございません。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

「臭気対策については改善されない」ということでありますけれども、働いている職員の皆さんの職場環境改善のためにぜひ臭気対策の改善も合わせてやっていただくことが必要ではないかと考えますが、いろいろ予算の面もありますので、ぜひお願いをしたいということで、次の質問に移ります。

つぎ6番目の今後、施設の継続性を考えると、早期に移設や開放型か密閉型か、いろいろ検討・議

論をする必要があります。今から方向を決めて取り組まなければ間に合わないと思われませんが、現在までの検討状況はどうでしょうか。伺います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

昨日の湯本議員のご質問にもお答えさせていただきましたが、現時点では今の施設の長寿命化事業を優先して進めております。そのため、検討委員会の設置については今年の9月に予定したいと申し上げました。

検討委員会においては、これまでの一般質問でもお答えしたとおりであります。村が新たな施設を整備する案に加えて、広域連携や民間委託など、村として施設を保有しない選択肢も含めて検討してまいりたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

本村では、堆肥センターを核として「有機の里」の村づくりを目標に、畜産、菌茸分野の有機的な連携体制を確立し、資源循環型農業を実現するとの事業目標を掲げています。

今回の改修工事により、堆肥センターの役割、事業の目標は、将来に向けて堅持されると理解していますが、先ほど村長の答弁では「廃止という方向も選択肢にある」ということなんですが、もし廃止した場合には、この事業目標が若干変更になるかどうかお聞きします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

先ほど申し上げました「村として施設を保有しない」というのは廃止する、やめるという意味ではなくて、民間も含めて、要するに村が直接、施設を管理運営する方式以外に、民間、広域での堆肥化、そういうものも含めて検討するという意味であります。

「有機の里」については、村とすれば引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

そうしますと、どういう形で進めるかどうかは今後の検討によりますけれども、先ほど申しました当初の事業目標というか、木島平の「有機の里」の目標については、変更がないということよろしいのでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

現時点で必ずとは言いませんが、「有機の里」の方針は、村にとって大変重要な目標だと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

つぎに、財政調整基金について質問いたします。財政調整基金の令和8年度末残高の見込み額は、6億1,561万円です。財政計画では基金は年々減少し、令和11年マイナス1億8,500万円と推計されており、将来、村政事業が行き詰まることが懸念されます。

前回の議会での質問に対して、村長は「心配ない」と答弁されましたが、心配ないとする根拠、不安が払拭されるような明快な答弁を求めます。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

財政計画につきましては、あくまでも実施計画に基づいて作成しているものであります。特に歳入については、過大に見込むことのないようにしております。その中で収支不足については、基金を取り崩した場合には、こういう推計になるというものを示したものであるということをご理解いただきたいと思っております。

そのため、実際の基金の残高については、令和4年度末で28億723万3千円、令和5年度末で29億994万3千円、令和6年度末では29億5,083万6千円と、実際には若干でありますが増加傾向にあるということです。今後の財政計画については、歳入歳出、繰越額などこれまでの実績を踏まえながら作成をしてまいりたいと考えております。

また、事業実施にあたっては、特別交付税や国・県の補助金、地方債を財源として活用し、一般財源に過度の負担が生じないように予算編成を行っております。

ただ、近年は大型事業も含め事業が増加しており、地方債を積極的に活用する予算組みとなっているため、地方債残高が増える傾向にあります。

地方債を財源としない場合は、それに代わる財源として基金の取崩しを行うこととなります。さらに、基金残高の減少が加速するというおそれがあります。令和6年度の決算に基づく健全化判断基準比率は、実質公債費比率が11%、将来負担比率がマイナス59.3%となっており、指標の面からも健全財政の段階にあるといえます。

今後の財政状況や金利高騰などの情勢を鑑みて、各種事業を進めていく必要があると思っておりますが、現状、各種事業や計画の見直しを事務事業評価に基づき行い、補助事業の活用などによる財源確保と合わせて、健全財政の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上を踏まえて、現在のところ「心配ない」状況であると申し上げます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

## **2. 村政を村民に説明する方法について**

**5番 山浦 登 議員**

それでは、2番目の村政を村民説明する方法について質問いたします。

村から示された対外的に重要な内容を含む議案や資料を、議会に口外しないよう求められたり、資

料の公表を制限したり、厚い資料を提出し、会議が終わると回収するといったことが今まで何度か行われてきました。内容によっては理解できることもありますが、議員活動を制限することになり、非常に疑問に感じます。

以前、スキー場の民営化の件について議員には全協で説明がありましたが、口外しないよう求められ、口外できなかつたところ、地方紙に報道され「こんな重要なことを議員が知っていたのか」「何で説明しなかつたのか」と村民から詰問されたことがありました。「村民へ重要な情報を流すのが遅い」「秘密主義だ」「政策や事業を説明するタイミングがほぼ固まった段階が多く、修正や反対ができない」との意見が私に寄せられています。

そこで、3点質問します。

議会に提出した資料や内容を村民に口外しないよう求められることが時々あります。議員の立場としては、採決の際に村民に話ができず、意見も聞けず、議案の賛否も自分で判断し、採決の意思表示をすることになります。議員活動の基本的な姿勢として支障があり、問題がありますが、口外できないとする基準と、口外の制限の期間をどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

### 議長（勝山 正）

日墓村長。

### 村長（日墓正博）

議会に提示します資料としては、秘密資料として提示する場合があります。最近では、観光施設の民間譲渡など、施設の民間化に関する資料や個人情報で守秘義務が必要なものがあります。

先ほどありました、事前にマスコミ等という話がありましたが、その辺不手際があつたとすればお詫び申し上げたいと思います。

観光施設の民間化などの事業については、そのタイミングにより相手方に対して、不利益や個人情報の保護、事業に影響しないよう配慮する必要があるものとして対応してきておりますので、ご理解をお願いいたします。

議決事項として必要なものであれば極力提示することとしておりますが、そのタイミングについては秘密事項として取扱いすることもあります。その基準や期限について特に定めておりませんが、その都度、議決を経た後に事業を公表するなど、その時点で公に公表できると思っております。

議員各位にはその辺の事情をご理解いただいて、その都度、情報収集などをしていただきまして、ご意見、ご判断をいただければと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

### 議長（勝山 正）

山浦議員。

### 5番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

一般論として理事者が口外を禁じたり、資料開示制限をすることについて、次の考え方があります。

地方議会で理事者が議員に資料開示を制限することは、議員の権利を侵害する可能性があるため、問題視することがあります。議員は、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するために、議会が有する個人情報の適正な取扱いに関して必要な事項を定め、個人情報の開示、訂正および利用停止を求める権利を有しているとしています。

行政機関情報公開法や個人情報保護法等を加味して、口外制限や情報開示制限の基準を明文化して対応していく必要があると考えます。考え方を伺いたいと思います。

### 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

ただいま再質問をいただきました。

各法律や手続きに基づきまして、必要なものであればそういった基準等を定めていく必要があると思っております。また、こちらの方でもどういった方法があるのか調べまして、必要な手続きについて進めていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

口外を制限する期限という問題で、例えば全協で説明されて、これは口外をしてはいけないと言われた場合に、それが解除されないと採決の場合にも、全く村民なりに意見なりを聞けないで、それで自分の判断で採決するということになりますけれども、これについては非常に私も責任を感じるんですけれども、何かその辺り重要な議題で、また秘密にもしなければいけないという内容も含んでいると思いますけれども、全く村民に話ができなくて、また意見も聞かないで採決するというのは、私としては非常に不満であり、不安でもあります。村民がどう考えているのかということ聞きながら、それを基準にして採決をしたり、意見を述べるということになりますので、制限した場合の期限というか、守秘義務であれば議員を辞めてもずっと口外しないということになりますけれども、議会の場合にはどう考えますか。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

「期限」ということであります。村長の答弁にもありましたように、その時々ということになるかと思えます。まず、相手方に対する不利益といえますか、利益の保護というのは当然かかってくると思いますので、例えば議決後ですとか契約後であれば、ある程度そういった情報というのは公開という形になりますので、内容によってその時々ということになるのでご理解をいただきたいと思えます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

議決後または契約後ということになると、あくまでも口外を制限されている中で、議会の中で議決をするということになります。そうすると、議員としても非常に責任が重く感じるわけでありましてけれども、それについては、私も非常に疑問を感じるんですけれども、村としては、そういうやっぱり判断でやるということなんですね。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

議員の皆さんも公務員でありますので、守秘義務については守っていかなければならない部分があります。そしてまた、情報を出すにしても、やはり議員の皆さんと村民の皆さん、一般の皆さんへの情報提供に若干差があるというか、その中で、議員の皆さんにはできるだけ判断の基準となるような情報については提供しているつもりでいます。そういう意味では、議員の皆さんにはやはり議員としての自覚と責任を持って判断をしていただければと思います。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

#### **5番 山浦 登 議員**

それでは、次に②の村民の賛否がわかれると思われる事業の計画等を説明するタイミングとして、事業の重要性を考慮し、契約直前のほぼ固まった段階でなく、村民の意見や要望が反映、修正できるタイミング、場合によっては計画見直しができるタイミングで説明することが必要と考えます。もうある程度方向が決まって、修正の余地のないような段階で説明されると、いろんな村民の意見が反映されないというようなことも耳にします。言ってもちっとも事業に反映されないというような意見も聞くわけなんです。そのあたりはどういうふうに考えますか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

そのご質問については、本当に難しい問題だなと思います。

説明する以上はある程度、村としても構想、計画がなければ説明もできないわけでありまして、そうかと言って、全く計画がないまま説明会というのなかなか難しいだろうと思います。

先ほど議員がおっしゃいました件について、例えば今回進めております道の駅ファームスについては、昨年説明会を行った際には、村としての一定の計画を持っておりましたが、それに対してご意見が様々あって、その結果として今回その見直しを行っているということでもあります。

そういう意味で言えば、決めたものをそっくりそのまま押し通すということではなくて、皆さんの意見を聞いて計画を見直す場面もあると、言ってみれば、そういう方向でやっているとご理解をいただきたいと思います。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

#### **5番 山浦 登 議員**

それでは、3番目の村民の意見を聴取し、把握するには一般的にアンケートという手法があります。

特に重要な事業や意見がわかれると思われる事業に関しては、アンケートを提案するが、なかなか実施してもらえない。村民アンケートをどのように考えておられるのか伺います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

村民の皆さんの意見を聞いて集約する方法としてアンケートを活用するという事は、地域のニーズを把握して、住民参加型の施策を推進するうえで重要と考えております。

特に重要な事業で意見がわかる場合には、村民の皆さんの声を直接反映させる手段として、アンケートは有効な手段と思います。

ただ、実際にアンケートとなるといくつかの課題があります。

例えばアンケートの目的や意義を明確に伝えることが必要となります。また、事業によっては、今までの事業の経過や内容を明確かつ的確に言い伝える必要がありますので、事業によっては、説明会を開催し、事業の必要性や実情を伝え、そのうえで意見を伺い、その後パブリックコメントなりで意見を聴取しているところでもあります。

現在アンケートを実施しているのは、総合振興計画など村全体の計画策定の際、広く村民の皆さんのニーズの把握を行う、課題の把握をするということで実施をしております。

今後も説明会や懇談会も含めて、村民の皆さんの意見をしっかりと反映させる体制を整えてまいります。村民の皆さんが安心して意見を述べられる環境を整えることが、地域の発展に繋がると考えております。

ちなみに、直近で条例に基づくアンケートを実施したのが平成16年、17年の合併問題のときですが、その際にも村内くまなく説明して回って、その中で様々な質問等に答えながら、結果としてアンケートを実施したということでもあります。

アンケートにお答えいただくには、それなりにしっかりとお答えいただく村民の皆さんにもしっかりとその辺の状況を把握していただかないと、正確なアンケートにはならないのかなと思います。

そんなことで、現在は抽出等の方法を取りながら、要望意見を広く聞くという意味でアンケートを実施しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

#### **議長（勝山 正）**

山浦議員。

#### **5番 山浦 登 議員**

「村民の意見を広く聞くという意味ではアンケートは有効」だというふうに今お話がありましたけれども、意見を把握する手法として、アンケートとともにパブリックコメントがありますが、特にアンケートと異なるところは、政策に関する意見を把握する方法と言われています。

平成18年4月に施行された行政手続き法では、意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントに関する規定が多くの自治体で追加され、平成29年度では、都道府県では46団体（97.2%）、市町村では892団体（54.9%）が意見公募手続き条例を制定しています。

村民の意見要望を尊重し、村政に反映させるために条例制定を検討していただきたい。ぜひ検討をお願いします。

それで、先ほどアンケートについても条例があるというふうに言われたので、私もちょっと勉強不足なんです。アンケートの条例があるということでもいいわけですね。

#### **議長（勝山 正）**

日墓村長。

#### **村長（日墓正博）**

条例があるというよりは、条例に基づくアンケートを実施するための条例を時限立法でつくってアンケートを行うというものです。ですから、現時点であるわけではありません。

#### **議長（勝山 正）**

山浦議員。

## 5番 山浦 登 議員

パブリックコメントの質問で、条例制定を検討してもらいたいという要望は。

### 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

### 総務課長（湯本寿男）

ご質問のとおり、パブリックコメントに関する条例ですとか要綱を作成している自治体があるというところは承知をしております。自治体によりましてその内容についても様々でございますので、こういった内容で制定しているとか、少し研究をしながら検討していきたいと思っております。

### 議長（勝山 正）

山浦議員。

## 5番 山浦 登 議員

分かりました。条例制定については、ぜひ前向きに検討をお願いします。

## 3. 高齢者対策・過疎化対策の総合的な取組について

### 5番 山浦 登 議員

それでは、3番目の高齢者対策、過疎化対策の総合的な取組について質問いたします。

本村の高齢化率は2020年40.9%、全国平均では28.7%であり、今後、2050年までに13.4ポイント上昇し、54.3%と村民の半分以上が高齢者と予測されています。また、一人暮らしの世帯は1980年104世帯であったところ、2020年では362世帯と3.4倍に増加。高齢化が急速に進むと予測されています。

そこで、過疎化、高齢化社会の将来を見据えて、総合的な対策として提案型の質問をするので考え方を伺います。

まず1点目、買い物難民対策として、昔のホームカーの方式で食料品の移動販売を、農協や社協の協力を得て実施をしたり、配食サービスを事業化して回数を増やすなど充実させ、高齢者の健康管理、日常生活支援、生活相談等総合的支援体制をつくり、高齢者や生活弱者が安心して生活ができる支援体制ができないかどうか伺います。

### 議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

### 民生課長（梅寄伸一）

ご質問いただきました、まず「支援体制ができないか」という部分からお答えしたいと思います。

昨日の湯本直木議員の質問でもお答えしましたが、本村では日常生活圏域のニーズ調査を3年に一度行っております。また、地域ケア会議を毎月1回開催するとともに、地域包括支援センターでは、随時総合相談を受け付けながら、地域のニーズや課題の把握に努めているところであります。

くわえて、村内や地域の医療機関、介護保険事業所等との情報共有を図り、関係者間の連携強化に努めるとともに、日常的な生活の困りごと発掘のため、村社協に生活支援コーディネーターを配置し、各種事業に取り組んでいます。

高齢者の方が自分らしい選択をできる一助となるよう、取組を進めているところであり、高齢者や生活弱者と言われる皆さんが安心して生活できるよう支援体制を構築しているところであります。

個別にご質問いただきました「移動販売」については、村の地域包括支援センターと村社協の職員

が、県内で移動販売事業を展開している事業所を昨年視察するなど、検討を進めてきたところでございます。現在は、実施に関わる課題を整理し、かなりハードルがあるわけでございますが、事業実施の有無も含めて検討を進めるところでございます。

「配食サービス」については、議員がおっしゃられたように、ボランティアの皆さんのご協力により、現在、月2回の配食サービスを行っていただいているところであります。現在のボランティアさんの状況を踏まえれば、現体制で回数を増やすことは困難と考えているところであり、また、新たな体制を構築するのも困難と考えるところであります。村内の民間事業者でも配食サービスを実施しているところがあることから、そちらのご利用もご検討いただければと考えるところでございます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

この3月3日に木島平村社会福祉協議会主催による「集うことで始まる地域づくり」の集会がありました。その席で、村民のコミュニケーション、多世代交流の場が必要との説明がありました。

また、昨日の質問に対して「地域包括ケアシステム体制で生活を支援する」という答弁がありましたけれども、ぜひいろんな形で支援体制を構築しながら、ますます高齢化する社会に対応していただくように備えていただきたいと思っておりますけれどもお願いします。これはお願いですので、次の質問に移ります。

近年、村内では商店や飲食店が閉店し、日常生活に支障を来しています。過疎化の進行につれて、村の活気が失われてきています。これらをどのように考えているか、その対策を伺います。

**議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

**民生課長（梅寄伸一）**

福祉サイドでも近隣で気軽に日常生活用品等を買求めることが困難となる買い物難民については、大変危惧するところでございます。よって、既存商店の事業継承等には期待を寄せるところであります。

その中で、先ほど申し上げました移動販売についても、今後、調査研究を実施していきたいと考えているところであります。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

過疎化の進行とともに店舗が少なくなってきたことは、高齢者だけの問題ではなく、全世代、地域全体で考える課題であり、地域活性化の課題でもあります。

その意味では、道の駅再整備も課題解決の一つの方法ではないかと考えますが、総体的にみて店舗が閉店したり、また活力に失われていることについて、対策として道の駅というのも一つの方法だとちょっと考えますけれども、それとの関連はどう考えますか。

**議長（勝山 正）**

今の道の駅との関連はどういうことなのか。

## 5番 山浦 登 議員

商店が閉店をして、食料品だとか品物を買う機会が失われてきている中で、道の駅が整備されて、そういうようなものもそこで補えて購入ができるかどうかというようなことも含めて、過疎化の進行と商店がなくなっているということで、買い物難民、そういうことの改善として、道の駅も一つの方法として考えられるということで聞きたいということです。

## 議長（勝山 正）

道の駅もその商店の代わりになるようなことをという解釈でいいんですよね。

## 5番 山浦 登 議員

代わりというか、それを補えるようなことになるのかなという気がするのですが。

## 議長（勝山 正）

いいですか。

湯本産業企画室長。

## 産業企画室長（湯本幸伸）

「村内での商店や飲食店が縮小傾向する中で、道の駅がそういった機能を補うか」というご質問と捉えます。お答えします。

今そういった村内の傾向がある中で、道の駅の飲食店につきましても、これまでそばを中心としたメニューだったものをご飯物を増やしたりというようなことで、おそば以外の方も飲食できるような体制をとっているというようなこともあったり、直売所機能につきましても、現在スペース等は一部限られていますが、今後の検討の中で、仮に整備するということになれば、そういった機能も担うべきではないかと思っております。

また、昨日の山本議員の答弁にもさせていただきましたが、多世代交流という意味でも、現在連携コーディネーターの方でそういった取組をさせていただいているという認識でおります。

## 議長（勝山 正）

山浦議員。

## 5番 山浦 登 議員

道の駅の整備で、それが全て解決するというわけではありませんけれども、今いろんな課題がある中の一つの方法としてあるかなという感じがしますので、ぜひまたそういうことも念頭に置きながらぜひ再整備を進めていっていただきたいと思います。

それでは、次3点目に入ります。高齢化、過疎化の進行する将来を見据えて、移住定住事業を進めるとともに、一人暮らしや弱者、希望する人のための交流と生活の場としての集合住宅と共同生活ができる施設建設が必要ではないでしょうか。考え方を伺います。

## 議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

## 民生課長（梅寄伸一）

「高齢化や過疎化の進行する将来を見据えて」ということでございますので、その観点からお答えするとすれば、これまでも何度か、冬期間の共同住宅や高齢者集合住宅を建設したらいかかというご質問をいただいたところでございます。

そのときに、施設の確保、スタッフの確保、利用料の公平性の観点からすぐに対応することは困難とお答えを申し上げたところであり、今般のご質問についても同様にお答えを申し上げるところでございます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

いろいろ答弁いただいて、特に過疎化と高齢化の問題についてはいろんな問題また課題も多いし、また、財政的な問題もあると思うんですけれども、間違いなく高齢化社会はやってくる。それで、高齢化というかももう高齢社会になっているわけなんです。これはやはり先を見据えて、行政が対応するというのは大事な役割じゃないかと思えます。そういう点では、ぜひ高齢化対策だけでないいろんな産業だとか、いろんな分野がありますけれども、一つの課題として、ぜひ前向きに検討していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

**議長（勝山 正）**

以上で、山浦議員の質問は終わります。

（終了 午後2時02分）

**議長（勝山 正）**

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後2時10分とします。

（休憩 午後2時02分）

（再開 午後2時10分）

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 山崎栄喜 議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 山崎栄喜 議員 登壇）

## **1. 財政運営について**

**8番 山崎栄喜 議員**

発言を許されましたので、通告に基づき、2項目について質問します。

最初の質問ですが、財政運営について質問します。今議会に令和8年度予算が上程されました。予算書を見ると、基金頼りの財政運営となっており、将来に不安を感じます。

令和8年度当初予算の概要資料を見ると、財政調整基金が令和6年度末残高は9億9,476万1千円あったものが、令和7年度末見込み残高は、令和6年度比1億7,925万2千円（約1.8億円）減の8億1,550万9千円に、さらに、令和8年度末見込み残高は、令和7年度比1億9,989万4千円（約2億円）減の6億1,561万5千円になる見込みであります。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目は、財政調整基金の令和7年度末残高見込み額が、令和6年度末より1億8,000万円ほど減少する見込みですが、令和7年度中の取崩し額と積立額はいくらか。また、基金残高が減少した特別

な事情があったのか、お聞きしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

令和7年度末の財政調整基金残高見込み額については、令和7年度3月補正予算を含む数値を根拠として算出しております。

3月の補正予算（第11号）を含めた一般会計の総額では、取崩し額（繰入額）では6億8,072万2千円、積立額が5億147万円であり、歳入歳出予算を全て消化した場合には、財政調整基金が1億8,000万円ほど減少するという見込みであります。しかしながら、実際には令和7年度の各事業が完了することにより、不用額が発生しますので、実質的には減額は少額になると見込んでおります。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

ただいま不用額があり、実質、減少額は少額ということですが、少額とはどこまでのことをおっしゃるのか。今の数字上は、減額が1億8,000万円です。それが不用額が出て1億8,000万円ほど出る見込みだと解釈してよろしいか、お尋ねします。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

現時点ではっきりした数字は申し上げられませんが、1億8,000万円減少するという財政調整基金の見込みよりは大幅に減額になるのではないかと見込んでおります。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

1億8,000万円というのは基金残高のことであって、不要額ではないですよね。それで、今の答弁でよろしいかどうか。私の解釈では、1億8,000万円基金の積み立てができるのかという話になってしまう気がするのですが、明確にお答えをお願いします。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

「不用額がどのくらいになるか」というお話でございますか。

**8番 山崎栄喜 議員**

基金の減少が1億8,000万円かということ。

**総務課長（湯本寿男）**

はっきりした数字はここでは申し上げられないのですが、不用額により、その額は減少すると見込んでいます。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

基金残高が1.8億円減少するという見込みですよ。それでよろしいですか。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

事業実績によって積み戻す額が出てくるので、基金残高については、実質的には大幅に減額にはならないということでもあります。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

見込額が予算資料ではそのようになっているんです。今の答弁は全く納得いかないですが、今年度中にそれだけの積戻しは、私は不可能だと思います。不用額が1.8億円出るのであれば、理解するところはありますが、基金にその分全部積戻しはできない。それは今年度中ですよ。7年度末ですから、総務課長の見解はおかしいと思いますが、またお調べいただきたいと思います。堂々巡りでありますので、いくらやっても同じことだと思います。

それでは、2点目ですが、過去何度も財政調整基金の減少を指摘してきましたが、村長は「予算では、地方交付税を実際の交付見込額より低く抑えてある。今後も健全財政を維持できる。」と答弁されていますが、実際は先ほど述べたとおりで、基金残高は大きく減少しています。

それで、今後数年で財政運営に支障を来す、あるいは、基金が枯渇するという事態が発生しないかどうか。しない場合には、その根拠を明確に示していただきたい。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

先ほど山浦議員の質問に対して回答しましたとおり、令和8年度普通交付税の留保財源につきましては、1億5,000万円から2億円程度を見込んでいます。国からも地方交付税ありきの予算立てをしないよう、地方財政対策の説明の際に指摘があります。

また、「実態は基金残高が減少している」とのご質問でございますが、基金残高に関しましては、令和4年度末28億723万3千円、令和5年度末29億994万3千円、令和6年度29億5,083万6千円と、増加傾向でございます。したがって、基金残高が急激に枯渇することは、今のところ考えにくいと考えております。

また、財政計画は、あくまでも実施計画に基づいて作成しているものであります。事業によりますが、特別交付金や国・県の補助金、地方債を財源として活用し、一般財源に過度な負担が生じないよ

う予算編成をしております。歳入については、過大に見込むことのないよう査定をしておりますので、その中で収支不足額については、基金を取り崩した場合にはこうなるという推計を示しているものでありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

ただいま答弁いただきましたが、根拠を明確ということで、私はお願いしましたが、歳入の部分で、地方交付税が1.5億円から2億円があるということは了解しています。これは、先日の全協で説明があり、あの時は「2億円弱」という説明でありましたが、それは了解しています。

ですが、令和8年度が始まった場合にそれだけ留保財源があるとしても、そのほかに歳入でどういふものが増える要素があるのか、歳出では人件費も毎年何千万円も増えています。それから、補正予算も令和7年度は11回補正をしています。これは、衆議院選挙もありましたので、その分は余分としても10回近くあるかもしれません。

そのことを踏まえると、また突発的に故障や修繕などの支出が増えると思うんです。そうすると、どういう算式をすれば、基金が減らずに済むかという根拠を明確にしていきたい。

交付税は最高2億円として了解しましたが、あとどれぐらい歳出が増えるのか。補正がなければ2億円が残るかもしれませんが、そんなことを考えられないわけです。ここで明確に答えろと言っても無理だと思うのですが、幅があっても間違っても構いませんが、実際はどうなるか分かりません。だけど気持ち的に備えておく必要があると思います。そのために2億円を留保していること面もありますので、それをもう少し細かく説明をお願いします。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

先ほどの山浦議員のご質問の中でも、繰り返しになりますが、普通交付税は増額傾向にあるというところで、今年度で申し上げると物価対策等、人件費の増額等において普通交付税が増額されている。また、普通交付税の算定方式も改正があったので、増額していくという見込みをしております。

ただ、具体的に歳出がどのぐらい減っているかという細かい数字については、この場ではお答えはできませんのでご了承をお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

通告ではもう少し明確にということでお願いしたのですが、私の希望どおりにならず残念であります。いずれにしても、先ほどの山浦議員の質問でも基金全体の残高の話がありましたが、これをみましても、令和6年度末には29億5,000万円あったんです。私は、財政調整基金のことを一般的に取り上げていますが、全体では29億5,000万円が約28億円に。差し引きすると、令和7年度末には1億5,000万円減少するんです。

財政調整基金は令和8年度末で6億円ですが、先ほど質問の中でも申し上げたとおり、ここ年々減っています。1億8,000万円とか2億円ということで、実態は減っています。それが復元できるのであれば心配はしないが、そういうふうになっていないです。だから、残念ながら、令和8年度も減る

のではないかと考えています。見込み額が今のところ6億円強ということではありますが、それより若干良くなるかもしれませんが、大幅に7億円や8億円に増えることは、私は到底で考えられないです。その辺をもうちょっと私の心配が杞憂で終わるような答弁をお願いしたい。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

実際、歳入についてはかなりシビアに見積もっている。そして、歳出については事業執行に支障がないような予算編成になっているということで、毎年度、執行残が残るということでもあります。

その際に、これまでも話したと思いますが、年度末の残高については半分を基金に繰り入れると、逆に言えば、基金の取崩しを減らすということになります。そしてまた、決算が終わった後、不用額については、一般財源として繰越金として計上する、その中で当然、その際にも基金の取崩しが減ってくるということになります。

現時点では総務課長が申し上げましたとおり、基金のやりくりの話もありますが、基金全体としては、それほど大きく減額にならないだろうと見込みを持っておりますので、令和7年度を締めてみないとわからない部分がありますが、議員がおっしゃるとおり、杞憂に済むように図っていきたいと思いますし、その辺の状況をよく考えながら、令和8年度の予算編成も行っておりますのでよろしくお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

今、村長から答弁いただいた内容は私も了解しているところでありますが、さりとて、先ほど申し上げたような1億8,000万円や2億円を復元できるかということになると、私は難しいのが実態だと思います。村長の答弁いただきましたので、全く私と見解が違いますが、これはまた決算のときの楽しみにしておきたいと思います。

それでは、3点目の質問ですが、健全財政維持のため、私は昨年12月議会において、村の規定で定めのある庁内行財政改革推進委員会の開催を求め、江田議員の同様な質問に対して「庁内の検討については、随時しっかりとやっていきたい」との答弁がありました。委員会を開催したのか。また、まだ開催していないのであれば、いつ頃開催するのかお聞きをしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

それではお答えいたします。

山浦議員の中でも答弁しておりますが、現状、普通交付税が増加傾向にあることや、事業や計画の見直しを随時進めていくことにより、健全財政の維持を図っていくことと考えております。

ご質問の「いつごろ開催するのか」ということですが、今のところはっきり申し上げられません。今後の状況を見ながら、必要に応じて判断していくということになります。ご理解をお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

## 8番 山崎栄喜 議員

再質問いたしますが、私は、基金が枯渇間近になって会議を開いてということでは遅すぎると思っております。国からの地方交付税や補助金などは、年度当初に一括してくるわけではありませんし、村税も同じです。

そういうことで、いわゆる運転資金が年度途中で必要になってくるわけではありますが、過去に質問を行ったときの答弁としては、「それに備える運転資金は、3億円ぐらい必要」だというような答弁もありましたが、今、基金残高が6億円になってくると、このままずっと減らなければいいのですが、運営もきつくなってしまう事態になってくる。

状況を見ているだけではなく、先行してやるような形でないと。先ほどの総務課長、村長答弁と、私の見解とは全く違うんです。それをしっかりと説明いただくような資料を作っていただくために、早めの開催をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

## 村長（日碁正博）

「事前に備える」ということでありますが、現時点ではそういう危機的な状況にはならないだろうと想定しておりますので、その点を踏まえながら今後検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

## 2. 集落支援員制度の活用について

### 8番 山崎栄喜 議員

それでは2番目の質問、集落支援員制度の活用について質問します。

集落支援員制度は、国から特別交付税措置のある大変有利な制度でありまして、集落支援員は全国的に毎年増え続け、様々な業務にあたっています。

本村には、現在、集落支援員は6名いますが、財政力が弱く、過疎・高齢化が急激に進行する本村においては、集落の維持・活性化のために、この活用が求められているところであります。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目は、新規作物の導入や特産品の開発を行うために、農業改良普及指導員経験者などを集落支援員として募集できないかどうか、お尋ねします。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

## 村長（日碁正博）

「新規作物の導入や特産品開発について、普及指導員経験者などを集落支援員として活用できない」ということでご質問ですが、現時点でそのような支援員は活用していないという状況ではありますが、新規作物の導入の目的は農家所得の向上であり、また、そのためには栽培指導体制の整備、安定した販路の確保、市場での適正な評価が農家所得の向上に繋がると考えております。

販路の確保については、適地適作を基本に、需要動向を的確に捉える必要があることから、村単位で進めるよりも、長野県や農協の普及推進計画と連動して取り組むことが、より効果的かつ効率的であると認識をしております。

一方では、県や農協の指導体制にも限りがありますので、農家の意向を把握しながら必要に応じて

普及指導員経験者を集落支援員として活用することについても検討してまいりたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

つぎに、2点目の質問です。

福島県喜多方市では野菜の直売所の運営に、また、新潟県の糸魚川市では高齢者サロンの開催に集落支援員を活用しています。本村でもこの活用ができないかどうか、お聞きします。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

私からは、「直売所の運営に集落支援員を」というご提案についてお答え申し上げます。

現在、本村においても、農産物の直売所等への出荷を支援することなどを業務とした、村農業振興公社で勤務いただく集落支援員の採用を検討中であります。よろしくお願いたします。

**議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

**民生課長（梅寄伸一）**

現在、民生サイドでは「通いの場ピース」や「楽々貯筋教室」などを通し、お住まいの地域でいつまでも元気で暮らせるよう支援するための介護予防事業を集落支援員が中心となって実施しております。

高齢者サロンとしては「夢ひろば」「ふるさとサロン」「仲間の会」「歌声カフェ」等、地域の皆さんが主体となって定期的に行われているところでもあります。また、住民の皆さんが主体となって自主的な団体活動へも取り組まれているところでもあります。

ご質問いただきました「集落支援員を活用した高齢者サロン」については、これら活動中のサロンや団体活動等に高いニーズがあることから、今後、介護予防事業においても開催を検討しているところです。今後も高齢者の皆さんのご意見やニーズの把握に努めながら、事業のあり方を検討してまいります。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

ただいま答弁いただきましたが、最初に答弁いただいた湯本室長の答弁は、集荷の関係じゃないですか。私は直売所の運営と言っていますが、集荷以外の業務、運営です。そこをできないかという質問なのですが、いかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

現在、村で検討しているのは、先ほど申しあげました集荷の関係を中心とした業務です。どちらかという直売所自体というよりも、農家の方を支援するという形になろうかと思えます。

「直売所への」ということですが、喜多方市の例でも、地域の方が運営するところへ集落支援員が協力したり、地域おこし協力隊が支援するという形になっております。直接的に運営をしているということは少し違うかと感じております。

村内でも、たる川や調布市でのアンテナショップである新鮮屋等の直売所でも、少しずつ農家さんからの品物が減っているという状況もあります。農家さんからの集荷をすることで、そのような直売所への支援にもなると考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

たる川は、地域の方と言えないのでしょうか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

現在、たる川さんについてはしっかり運営をされていらっしゃるので、集落支援員を直接入れる必要はないと考えております。

ただ、出荷物等で時期的なこともあります。ご苦労される部分もあると伺っておりますし、農家さんからは出荷するときの負担が大きいというご高齢の方もいらっしゃるということで、両方に対してのメリットがあり、このような取組を公社で考えていただいておりますので、直接の運営ではありませんが、しっかり支援になると考えておりますのでよろしく願います。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

今の答弁では、たる川に農産物を出荷したいという場合も集荷していただけるという解釈でよろしいですか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

農家さんとの話し合いになろうかと思えますが、たる川が駄目ということは全くないと思えます。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

高齢者サロンですが、これは非常に好評だということは私も聞いておまして、大事に継続してやっていただければいいと思っておりますが、この中でも、もう少し回数を増やしてもらいたいという意

見もあります。

近頃、ふう太ネットで出前健康教室という宣伝もしています。新しい取組になりますが、それも期待をしたいと思います。やはり、地域の皆様に自発的にやってもらうのは非常にありがたいことです。息を長くやっていただき回数を増やすためには、それ相応の支援が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょう。

**議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

**民生課長（梅寄伸一）**

議員がおっしゃるとおり、今現在、地域の皆さんが主体となって取り組んでいるサロンについては、引き続き頑張ってくださいよう、村としてもどのような形がいいのかわからないですが、協力できるところは協力していきたいと思っていますし、また、今申し上げた介護予防事業についても、皆さんのニーズも年代によって変わってくると思いますので、皆さんのニーズを聞きながら対応を考えていきたいところでございます。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

全国には、いろんな事例で、この活用しているところもあります。私はその一部を紹介しましたが、先ほど申し上げたとおり、木島平村はかなり財政的に厳しいので、これは、全額が地方交付税措置のある制度ですので、村としても、行政あるいは関係団体の集落支援ということですが、やはり村民に何か実際にメリットのある支援を考えていただければと思います。

そこで③の質問ですが、複数の集落を掛け持ちでよいが、人口減少と高齢化が進み、人材が不足している集落の事務を支援する集落支援員を募集できないかどうかお聞きします。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

先ほどの関議員にもお答えしていますとおり、区長会などを通じて各区の課題を再整理し、可能な支援があれば実現していきたいと考えております。

まず、前提として、今までと同じ形、やり方で区の仕事を誰かにやってもらうというものではないと考えております。各区でもこれまでやってきた方法や行事など、負担軽減ができるものがあるのかを検討していただくことも必要であると考えます。

産業企画室でも、移住の際の参考資料として、各区の区費の徴収方法や行事などを一覧表としています。負担軽減できるものがあれば、ぜひ参考にしてみてくださいとともに、区民のご意見を聞いていただいて検討するのも一つと考えております。

いずれにしても、各区の状況や課題について改めて伺い、可能な支援を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

## 8番 山崎栄喜 議員

令和6年の11月ですが、このときに作成された村の実施計画では、上木島の小さい集落に集落支援員を配置するというような計画が出されました。

村は配置したいということであったわけですが、それからすると、少しトーンダウンするような答弁だと伺えますが、配置できない理由をもう少し明確にお願いします。

## 議長（勝山 正）

丸山副村長。

## 副村長（丸山寛人）

それでは集落支援員ということで、小さい地区への話をした経過についてのご説明とともに、現在の状況について話を整理したいと思います。

先ほど村長からも答弁がありましたが、集落支援員の打診をしたところ、地区としての行事や作業が増えると認識された部分がありました。こういった経過になりますと、かえってつけることによって大変になってしまうというのが率直なその地区の回答でございました。

今お話あったとおり、地区の人材を補うということであれば、例えば各地区から選出していただいて、その方を集落支援員に選任することも可能かと思えます。

実施計画の中で目標とした数字は、やはり地区の実情によって可能性がある地区とないところ、それから人材がいるところいないところで、様々な部分を兼ねてやるということも考えられますが、まずは、その地区の実情を知っている方に集落支援員として活動していただく。それによって、いわゆる人材をフォローするとともに、最終的には人件費、区費、そういったものにも若干の影響は出るかとは思っています。

ただ、あくまでも、先ほど来申し上げているとおり、その地区によって実情が違いますので、村としての集落支援員の目標は今後もありますが、その地区の要望に沿った中で、兼業というパターンもございますので、様々な面で検討いただいたうえで相談して、可能な範囲で集落支援員を選任できればいいと考えております。

## 議長（勝山 正）

山崎議員。

## 8番 山崎栄喜 議員

今、答弁いただきました「各区が推薦する人」ということでしたが、これについては集落支援員として報酬を支給できるのでしょうか。

## 議長（勝山 正）

湯本総務課長。

## 総務課長（湯本寿男）

集落支援員の要件は、その地区に住む人ということでありますので、各地区からご推薦をいただいた方が集落支援員をやるということは可能でございます。

## 議長（勝山 正）

山崎議員。

## 8番 山崎栄喜 議員

区長代理あるいは副区長代理で、各区にいろいろな部があるかもしれませんが、それを全部受けるということは私もいかななものかと思いますが、いずれにしろ、区長になっても、若い人で仕事が忙しくて朝早く出て夜遅くにしか帰って来ない人、あるいはパソコンができない人も中にはいます。これからの若い人はそんなことはないかもしれませんが。人口減少の中では、80歳になっても3回目、4回目の区長をやらなくてはいけないという話が出ています。全ての人がパソコンをかまえる人ばかりではない。それは人や集落によっても事情は違うと思いますが。

報酬の関係ですが、日数や何日以上ないといけない、金額がいくら以上ではないといけないなど、そのような決まり、制度的なものはいかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

「制度的な話」ですが、交付税措置の上限があり、その範囲であれば特に下限を定められていないので、制度的には活用は可能だと思いますが、活用方法については少し検討の余地があるかと考えております。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

やはりある程度指針や基準はあった方がいいと思いますが、検討していただいた中で、実際に区の業務を担当しておられる区長さん等とご相談いただくということは可能でしょうか。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

具体的にどの区の区長さんと相談をするかという前に、お話しましたとおり、各区の状況を再度把握して整理をして、できる対策について検討していきたいと思っております。

**議長（勝山 正）**

山崎議員。

**8番 山崎栄喜 議員**

確認ですが、区長会の際にはそのような話もしていただけるということによろしいですか。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

まず、区長会を通して各区の実情について把握をし調査をしていただくのか、少し考えて早めに各区へお願いしたいと思っております。

**議長（勝山 正）**

以上で、山崎栄喜議員の質問は終わります。

(終了 午後2時52分)

**議長（勝山 正）**

以上で、本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において対処いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(散会 午後2時52分)

**令和8年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第4日目 令和8年3月17日 午後3時30分 開議》**

**議長（勝山 正）**

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

なお、湯本産業企画室長から欠席の届出が出ておりますのでご報告申し上げます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の通りです。

日程第1、議案第10号「職員の旅費に関する条例の一部改正について」の件から、日程第28、議案第37号「木島平村過疎地域持続的発展計画の変更について」の件まで、以上、条例案件11件、予算案件14件、事件案件3件あわせて28件を一括議題とします。

本案については、さきに各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

**総務民生文教常任委員長（江田宏子）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第10号、職員の旅費に関する条例の一部改正について。

議案第11号、特別職の職員で常勤の者の旅費に関する条例の一部改正について。

議案第12号、特別職の職員で非常勤の者の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第13号、議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第14号、木島平村国民健康保険税条例の一部改正について。

以下、「木島平村」は省略させていただきます。

議案第15号、介護保険条例の一部改正について。

議案第16号、乳児等通園支援事業の設備および運営の基準に関する条例の制定について。

議案第17号、保育所条例の一部改正について。

議案第18号、特定教育保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

議案第19号、家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

議案第20号、放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

議案第35号、池の平スポーツ施設の指定管理者の指定について。

議案第37号、過疎地域持続的発展計画の変更について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

以上です。

**議長（勝山 正）**

つぎに、産業建設常任委員長の報告を求めます。

山本隆樹委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

**産業建設常任委員長（山本隆樹）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第

77条の規定により報告します。

議案第36号、木島平村内山手漉き和紙体験の家の指定管理の指定について。  
審査の結果、原案可決です。  
以上です。

### 議長（勝山 正）

つぎに、予算決算常任委員長の報告を求めます。  
江田宏子委員長。

（予算決算常任委員長「江田宏子」登壇）

### 予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第21号、令和7年度木島平村一般会計補正予算（第11号）について。

以下、「令和7年度木島平村」は省略します。

議案第22号、小水力発電特別会計補正予算（第3号）について。

議案第23号、水道事業会計補正予算（第5号）について。

議案第24号、下水道事業会計補正予算（第5号）について。

いずれも審査の結果、原案可決です。

議案第25号、令和8年度木島平村一般会計予算について。

以下「令和8年度木島平村」は省略いたします。

議案第26号、情報通信特別会計予算について。

議案第27号、奨学資金貸付事業特別会計予算について。

議案第28号、後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第29号、国民健康保険特別会計予算について。

議案第30号、介護保険特別会計予算について。

議案第31号、小水力発電特別会計予算について。

議案第32号、観光施設特別会計予算について。

議案第33号、水道事業会計予算について。

議案第34号、下水道事業会計予算について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、一般会計予算について、賛否がわかれる中で、賛成多数で可決したことをご報告します。

また、審査意見ですけれども、全面的に賛成ではないけれども全てを反対するわけではないということで、執行に当たり配慮していただきたいということで意見をつけさせていただきました。

9項目あります。

まず、「正規職員の採用」については、財政状況および人口減少の動向を踏まえ、計画的かつ適正な人員配置となるよう、十分検討されたい。

「先進地への視察研修等」については、取り組みや成果を共有し、政策等に反映されるよう取り組みられたい。

調布市の「アンテナショップ新鮮屋」および「職員派遣」については、必要性や効果等について十分検証し、今後の方向性を示されたい。

「観光ビジョン」については、実施主体やスケジュールを明確にしたアクションプランを早期に示し、着実な推進に努められたい。

「木島平ブランド再構築事業」については、アドバイザーの活用で、自ら主体的に考え、行動できる体制の構築、実効性ある取り組みに繋がられたい。

「創業支援補助金」および「事業承継補助金」については、移住定住施策と連動させ、補助金の増額など戦略的な政策と活用促進を図りたい。

賃貸住宅の設備更新、トイレ等については、住宅の状況等を踏まえ優先順位を精査し、計画的に実施されたい。

「シャトル便」、「デマンド交通」、「スクールバス」等の委託費が倍増している現状を重く受け止め、公共交通の持続可能な運営の観点から総合的な交通体系のあり方を早急に検討されたい。

最後、「堆肥センター」についてですけれども、これについて大多数の議員が予算の賛否について悩みました。

意見申し上げます。

「堆肥センター」については、長寿命化工事では、根本的課題、開放型施設への改善や従業員の健康管理への対応などの解決には至らず、今後も多額の改修費用や運営費が見込まれる。

検討委員会の設置とともに、現行スケジュールの前倒しを含め、早急に次の段階に向けた検討を進められたい。

以上です。

### 議長（勝山 正）

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

### 議長（勝山 正）

これから、討論を行います。

委員長報告は「原案可決」でありますので、まず、原案反対者の発言を許します。

討論はありますか。

（5番 山浦登議員 挙手）

### 議長（勝山 正）

山浦登議員。

（5番 山浦登議員 登壇）

### 5番 山浦 登 議員

議案第14号「木島平村国民健康保険税条例の一部改正」、議案第25号「令和8年度木島平村一般会計予算」、議案第29号「令和8年度木島平村国民健康保険特別会計予算」に対する反対討論、5番山浦登。

私は、令和8年度木島平村一般会計予算案には評価できる点が多々ありますが、次の点については疑問があり、賛同できません。

まずは、「国民健康保険税条例の一部改正」および「国民健康保険特別会計予算」については、次の理由により反対します。

国民健康保険税の改定について、2024年6月、子ども子育て支援法が改正され、子ども未来戦略の加速化プランの着実な実行や、子育て世帯の支援に充てる財源の確保などを目的とした変更が盛り込まれました。この4月1日から施行されます。子育て支援の費用に充てるため、国民健康保険から子ども子育て支援金として、予算額305万6千円が徴収されます。医療保険である国民健康保険から保険税を徴収することは、財源の確保手段として不適切と考えます。国民健康保険法では、被保険者の疾病、負傷、出産、または死亡に関して必要な保険給付を行うとしています。国保被保険者から子ども子育て支援金を徴収することは、国民健康保険の立法目的と異なるわけです。

今回の改定では、国民健康保険税に上乗せして徴収されるもので、子育てを終えた家庭や子育てのない世帯にとっては、子育て支援の保障は必要なく、給付無き保険税となります。そもそも医療保険の保険税を子育て支援に使うこと自体が国民健康保険の目的を逸脱するものであると考え、反対します。

次に令和8年度一般会計予算については、次の理由により反対します。

1、堆肥センターについて、堆肥センターの改修工事としては1億4,058万円が計上されています。村の重要施策の一つである有機の里事業にとって必要な施設であります。

課題も多く、大規模施設であるわけでありますので、施設のあり方や更新を利用者の意見、住民の同意、立地条件、建設予算等について今回の改修工事と並行して検討することが必要と考えます。また、この改修は長寿命化工事であり、施設内の環境改善にはならないとのことでありますが、そこで働く職員の健康に配慮し、労働環境改善を図ることを必要と考えます。

つぎに、2の財政調整基金について、基金残高として村債務残高の推移を見ると、令和6年基金残高が3,000万円余、多いのに対し、令和8年見込みでは地方債残高が基金残高を4,500万円上回っています。

財政計画では、財政調整基金残高は、令和6年9億9,400万円から年々減少し、令和11年マイナス1億8,500万円としており、その基金残高減額の傾向が8年度の予算案に見られます。

議会で何回か指摘しましたが、予算では地方交付税を低く見込み、抑えてあるので、今後も健全財政が維持されるとの答弁がありますが、自主財源が25%、そのうちの村税収入が9.9%、地方交付税が45.4%となっています。地方交付税頼りの予算であり、将来、財政運営計画が行き詰まる懸念があります。将来を見据えた、より一層堅実な財政計画が必要と考えます。

3、地域公共交通について、スクールバス、デマンド交通、シャトル便の公共交通は、村民の足として欠かせない事業であります。昨今の状況下では、運営費が増大する傾向にあります。将来を見据えて、公共交通のあり方、費用対効果等様々な角度から検討することが必要ではないかと考えます。

以上の理由により、3案については賛成することができません。

議員各位のご賛同をお願いし、反対討論といたします。

## 議長（勝山 正）

ほかに討論はありませんか。

（討論なし）

これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

## 議長（勝山 正）

日程第1、議案第10号「職員の旅費に関する条例の一部改正について」の件から、日程第4、議案第13号「議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正について」の件まで以上、条例案件4件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告の通り決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第10号から議案第13号までの以上、条例案件4件は、委員長報告のとおり可決されました。

**議長（勝山 正）**

日程第5、議案第14号「木島平村国民健康税条例の一部改正について」の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は委員長報告の通り決定するに賛成の方は起立願います。

（起立7人（山浦登議員以外））

起立多数です。

したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

**議長（勝山 正）**

日程第6、議案第15号「木島平村介護保険条例の一部改正について」の件から日程第11、議案第20号「木島平村放課後児童健全育成事業の整備および運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の件まで以上、条例案件6件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案は委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第15号から議案第20号までの以上、条例案件6件は委員長報告のとおり可決されました。

**議長（勝山 正）**

日程第12、議案第21号「令和7年度木島平村一般会計補正予算（第11号）について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

（起立7人（山浦登議員以外））

「起立多数」です。

したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

**議長（勝山 正）**

日程第13、議案第22号「令和7年度木島平村小水力発電特別会計補正予算（第3号）について」の件から日程第15、議案第24号「令和7年度木島平村下水道事業会計補正予算（第5号）について」の件まで以上、予算案件3件について、一括採決をします。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか？

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第22号から議案第24号まで、以上、予算案件3件は委員長報告のとおり可決されました。

**議長（勝山 正）**

日程第16、議案第25号「令和8年度木島平村一般会計予算について」の件を採決します。

この件は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

(起立4人(山浦登議員以外)、退席3人(湯本直木議員、丸山邦久議員、山崎栄喜議員))

「起立多数」でございます。

したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

#### **議長(勝山 正)**

日程17、議案第26号「令和8年度木島平村情報通信特別会計予算について」の件から、日程第19、議案第28号「令和8年度木島平村後期高齢者医療特別会計予算について」の件まで、以上、予算案件3件について一括採決をします。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第26号から議案第28号まで以上、予算案件3件は委員長報告のとおり可決されました。

#### **議長(勝山 正)**

日程第20、議案第29号「令和8年度木島平村国民健康保険特別会計予算について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

(起立7人(山浦登議員以外))

「起立多数」です。

したがって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

#### **議長(勝山 正)**

日程第21、議案第30号「令和8年度木島平村介護保険特別会計予算について」の件から日程第25、議案第34号「令和8年度木島平村下水道事業会計予算について」の件まで、以上、予算案件5件について、一括採決をします。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告とおりに決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

従って、議案第30号から議案第34号まで、以上、予算案件5件は委員長報告とおりに可決されました。

#### **議長(勝山 正)**

日程第26、議案第35号「木島平村池の平スポーツ施設の指定管理者の指定について」の件から、日程第28、議案第37号「木島平村過疎地域持続的発展計画の変更について」の件まで、以上、事件案件3件について、一括採決をします。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか?

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第 35 号から議案第 37 号まで、以上、事件案件 3 件は委員長報告とおり可決されました。

### 議長（勝山 正）

日程第 29、陳情第 1 号「臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情について」の件から、日程第 32、陳情第 5 号「消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情について」の件まで。以上、陳情案件 4 件を一括議題とします。

本案については、さきに各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

（総務民生文教常任委員長 「江田宏子」 登壇）

### 総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次の通り決定したので、木島平村議会会議規則第 94 条第 1 項により報告します。

陳情第 1 号、臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情。

陳情第 2 号、メッセンジャーRNA ワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情書。

陳情第 5 号消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など薬の追加負担行わないことを求める陳情。

審査の結果、いずれも継続審査です。理由は、いずれもさらに調査が必要ですぐに結論が出ないためです。

以上です。

### 議長（勝山 正）

つぎに、産業建設常任委員長の報告を求めます。

山本隆樹委員長。

（産業建設常任委員長 「山本隆樹」 登壇）

### 産業建設常任委員長（山本隆樹）

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次の通り決定したので、木島平村議会会議規則第 94 条第 1 項により報告します。

陳情第 3 号、業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化について。

審査の結果、採択です。

以上です。

### 議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

### 議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

討論なしと認め、これで討論を終わりにし採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

**議長（勝山 正）**

日程第 29、陳情第 1 号「臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民に知らずに犯罪が含まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情について」。

本陳情に対する委員長報告は、「継続審査」です。

本陳情は、委員長報告の通り「継続審査」とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第 1 号は委員長報告のとおり「継続審査」とすることに決定しました。

**議長（勝山 正）**

日程第 30、陳情第 2 号「メッセージャーRNA ワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書について」。

本陳情に対する委員長報告は、「継続審査」です。

本陳情は、委員長報告のとおり「継続審査」とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第 2 号は委員長報告のとおり「継続審査」とすることに決定しました。

**議長（勝山 正）**

日程第 31、陳情第 3 号「陳情書業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化について」。

本陳情に対する委員長報告は「採択」です。

本陳情は、委員長報告のとおり「採択」することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第 3 号は委員長報告のとおり「採択」することに決定しました。

**議長（勝山 正）**

日程第 32、陳情第 5 号「消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など薬の追加負担を行わないことを求める陳情について」。

本陳情に対する委員長報告は、「継続審査」です。

本陳情は、委員長報告のとおり「継続審査」とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第 5 号は委員長報告のとおり「継続審査」とすることに決定しました。

**議長（勝山 正）**

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり 9 件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、追加日程第1から第9までとし、議題とすることに決定しました。

**議長（勝山 正）**

追加日程第1、議案第38号「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正について」を議題とします。

朗読を省略し、本案について議案理由の説明を求めます。

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

**村長（日碁正博）**

それでは、議案第38号「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正について」提案説明させていただきます。

地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるもので、村長等特別職の給料月額の特例期間を令和8年4月1日から令和9年2月21日までに改めるもので、期間を延長し減額するものがあります。

説明は以上であります。

**議長（勝山 正）**

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

**議長（勝山 正）**

ただいま議案となっております、議案第38号について、会議規則第39条第2項の規定により、委員会の付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、議案第38号は、委員会の付託を省略することが可決されました。

**議長（勝山 正）**

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

**議長（勝山 正）**

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。  
したがって、議案第 38 号は、原案の通り可決されました。

**議長（勝山 正）**

追加日程第 2、議案第 39 号「工事請負変更契約の締結について」を議題とします。  
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。  
日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

それでは、議案第 39 号「工事請負変更契約の締結について」提案説明をさせていただきます。  
地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。  
1、変更する契約の内容は、令和 7 年度木島平村賃貸集合住宅建設工事であります。  
2、変更の内容は車庫と街灯工事を追加して実施するため 635 万 8 千円を増額し、変更後の契約額を 6,575 万 8 千円とするものであります。説明は以上です。

**議長（勝山 正）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。  
（質疑なし）  
「質疑なし」と認めこれで質疑を終わります。

**議長（勝山 正）**

ただいま議案となっています議案第 39 号について、会議規則第 39 条第 2 項の規定により委員会の付託を省略することについて採決します。  
この採決は、起立によって行います。  
本案は委員会付託を省略することに賛成の方は起立願います。  
（全員起立）

「起立全員」です。  
したがって、議案第 39 号は委員会の付託を省略することが可決されました。

**議長（勝山 正）**

これから討論を行います。討論はありますか。  
（討論なし）  
「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
「異議なし」と認めます。

**議長（勝山 正）**

お諮りします。  
本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
「異議なし」と認めます。

したがって議案第 39 号は、原案の通り可決されました。

**議長（勝山 正）**

追加日程第 3、同意第 1 号「木島平村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について議案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

それでは同意第 1 号「木島平村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」提案説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織および運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、土屋博昭。

生年月日および住所は、記載のとおりであります。

説明は以上であります。

**議長（勝山 正）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

**議長（勝山 正）**

ただいま議案となっております、同意第 1 号について、会議規則第 39 条第 2 項の規定により委員会の付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、同意第 1 号については、委員会の付託を省略することは可決されました。

**議長（勝山 正）**

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

**議長（勝山 正）**

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立を願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

**議長（勝山 正）**

追加日程第4、発議第1号「木島平村議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案についての提案者の説明を求めます。

議会運営委員長山浦登委員長。

（議会運営委員長 「山浦 登」 登壇）

**議会運営委員長（山浦 登）**

議員発議第1号「木島平村議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」

上記の議案を、地方自治法第112条および木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出。

改正の理由は、情報通信技術の活用による行政手続き等に係る関係者の利便性の向上ならびに行政運営の簡素化および効率化を図るため、デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴う引用条文の条ずれ等所要の整備のため、改正を行うものです。

議員各位の賛同を願います。

**議長（勝山 正）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

**議長（勝山 正）**

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思います。  
ご異議ありますか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

**議長（勝山 正）**

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって発議第1号は原案のとおり可決されました。

**議長（勝山 正）**

追加日程第5「閉会中の継続審査の申し出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

江田宏子委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

### **総務民生文教常任委員長（江田宏子）**

閉会中の継続調査の申し出について。  
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記の通りとする。  
申出委員会、総務民生文教常任委員会。  
調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。  
以上です。

### **議長（勝山 正）**

お諮りします。  
総務民生文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
「異議なし」と認めます。  
したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

### **議長（勝山 正）**

追加日程第6「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。  
山本隆樹委員長。  
（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

### **産業建設常任委員長（山本隆樹）**

閉会中の継続調査の申し出について。  
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。  
申出委員会、産業建設常任委員会。  
調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。  
以上です。

### **議長（勝山 正）**

お諮りします。  
産業建設常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
「異議なし」と認めます。  
したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

### **議長（勝山 正）**

追加日程第7「閉会中の継続調査申出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し本件について、議会運営委員長の説明を求めます。  
山浦登委員長。  
（議会運営委員長「山浦 登」登壇）

### **議会運営委員長（山浦 登）**

閉会中の継続調査の申し出について。  
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。  
申出委員会、議会運営委員会。  
調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上です。

**議長（勝山 正）**

お諮りします。

議会運営委員長からの申出の通り、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

**議長（勝山 正）**

追加日程第8「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について木島平村議会改革特別委員長の説明を求めます。

関達夫委員長。

（木島平村議会改革特別委員長「関 達夫」登壇）

**木島平村議会改革特別委員長（関 達夫）**

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、木島平村議会改革特別委員会。
- 2、調査申出事件、議会改革特別委員会の所管に関する事項。

以上です。

**議長（勝山 正）**

お諮りします。

木島平村議会改革特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか？

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査することに決定しました。

**議長（勝山 正）**

追加日程第9「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

島崎局長。

（議会事務局長「島崎かおり」登壇）

**議会事務局長（島崎かおり）**

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記の通りとする。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
- 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上です。

**議長（勝山 正）**

お諮りします。

この件を閉会中の議会活動することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を閉会中の議会活動とすることに決定しました。

### 議長（勝山 正）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

この際、申し上げます。

今期定例会における発言について、後日会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

### 村長（日墓正博）

今回につきましては、令和7年度の締めくくりと、それからまた、令和8年度に向けた大変中身の濃い重要な議会でありましたが、慎重審議の結果、様々なご意見等がありますが、上程いたしました案件について、全て同意をいただきまして感謝申し上げたいと思います。先ほど申し上げた年度の締めくくりと、それからまた新年度に向けて、できるだけ早い事業の着手等に努めてまいりたいというふうに思っております。

世の中これまでロシア、ウクライナの紛争等ある中で、突然、イスラエルとアメリカがイランに攻撃を仕掛けたということで、ちょっと世界的に緊張が高まっている状況であります。

村とすれば、この3月に物価高騰対策の商品券、それから交付金等を出しながら、村民の皆さんがこの物価高の中で、何とか生活を向上してほしいというようなことで対応してきたわけですが、今回新たな紛争とか戦争に伴って、原油価格が急激に高騰しているということで、一段と生活にも厳しさが増すんじゃないかというふうに心配をしております。

また同時に、今回の紛争が大きな戦争にならないように日本の国として果たす役割は本当に難しい立場だというふうに思いますが、一刻も早くこの紛争が終結をして、犠牲者がこれ以上増えない。そしてまた日本国民その他村民の皆様も安心して生活ができるそんな世の中になることそんなことを願っております。

最初に申し上げました通り、今議会大変重要な議会でありましたが、全ての案件につきまして、ご同意いただきましたことに感謝を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

### 議長（勝山 正）

本日ここに、「令和8年3月第1回木島平村議会定例会」を閉会するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は2月27日から本日まで、19日間の会期で開催されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して、熱心にご審議を賜り、議長として厚くお礼を申し上げる次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧の説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

成立をみた各議案につきましては、審査の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、「令和8年3月第1回木島平村議会定例会」を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

(閉会 午後4時23分)

議事録は真正と認め署名する。

令和 年 月 日

議長 勝山 正 \_\_\_\_\_

8 番 山崎 栄喜 \_\_\_\_\_

1 番 関 達夫 \_\_\_\_\_